

はかる

「はかる」ことがくらしに
与える影響

特定非営利活動法人
メコン・ウォッチ
2009年

はかる

「はかる」ことがらしに
与える影響

刊行にあたって

「はかる」ことが、アジアの農村で人々の暮らしを脅かしているのではないか。

私たちは、メコン河流域の国々で住民と活動する中で、そんな疑問を抱いた。身長を測る、満足度を量る、経済成長を計る…私たちは暮らしの中のいろいろな場面で、何かを「はかり」、また誰かに「はかられ」ている。「はかる」ということは何かを比べたり評価したりする際に日常的に行っている作業であり、その必要性こそ論じて、それが及ぼす影響を深く考えることはほとんどない。特に開発が行われる際、その便益についてさまざまなことが部外者によって「はかられる」。だがその方法は、開発される側の住民生活を汲み取るものではなく、人々の生活を破壊してきた。しかし、どのように生活を「はかる」のかという方法論が研究されることがあっても、それが「はかられる」側のコミュニティに何をもたらすのか、という「機能」は問題にされてこなかった。本研究は、「はかり」の「機能」に着目しながら、「はかる」ことが人々の暮らしに与える影響を、2つの事例から考えてみよう、という試みだ。事例は、ラオス北部ウドムサイ県で行なわれた「土地・森林委譲事業（LFA）」と、タイ東北部ウボンラチャタニ県に建設されたパクムンダムである。

「はかる」ことの機能に着目することで、住民の暮らしを壊す開発のからくりを解き明かすと同時に、そうした開発を防ぐための方法を考え直したいと始めた研究であったが、まとめるにあたっては苦心惨憺で、本書の完成は大幅に遅れてしまった。当初は、ラオスの事例を東が、タイの事例を木口が担当して研究を進めていたが、その両者をつなぐ糸口をなかなか見出せずにいた。そうした中、メコン・ウォッチ元スタッフの松本悟さんが加わり、全体の流れについての助言をすると同時に結び目となる部分の執筆を担当してもらうことになった。

本誌をまとめるにあたっては、たくさんの方にお世話になった。あまりにたくさんの方がいて、ここでは一人ひとりのお名前をあげられないが、それぞれのフィールドでくらす住民の皆さんに多大なご迷惑をかけながらも、生活から調査に至るまでいつも温かいご支援を受けている。現地では、ラオス国立大学のブンスック・スクサワットさん、パクベン郡農林事務所のタンワー・インタラートさん、ウボン

ラチャタニ大学のカノックワン・マノロームさんに調査に甚大なご協力をいただいている。また、執筆者が所属している一橋大学大学院社会学研究科の浅見靖仁先生の研究室および京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科生態環境論講座の先生方とゼミの皆さんから様々なコメントをいただいた。箱田徹さんと橋本彩さんには、原稿に対する的確なコメントと丁寧な校正をしていただいた。

共同研究者であったタイのソムパーン・クーンディさんには、タイでの調査にご尽力いただいた。体調を崩した彼女は途中でこのプロジェクトから離れたが、それまで地元のコミュニティラジオで調査結果を報告するなど、現地への情報の還元を担当してくださった。昨年、ソムパーンさんは大変な交通事故に遭い、一時は回復があやぶまれるほどだったが、最近徐々に仕事に戻っているということで安堵している。そして、このような萌芽的な研究を支援していただき、研究事業の大幅な遅れにも関わらず、辛抱強く結果を待っていただいた財団法人トヨタ財団にお礼申し上げます。出来あがりの評価は、読者のみなさんにお預けするものであるが、本書を、今開発の現場で起きていることを考える一助としていただければ幸いである。

最後に、メコン・ウォッチのタイでの活動を支えてくれた、故ワニダー・タンティウィタヤーピタックさんに本書を捧げたいと思う。パクムンダムの反対運動の支援者としてタイで著名な彼女は、一昨年、末癌で亡くなられた。ダムの反対運動という人々のエゴが激しくぶつかる現場で、「海外のNGO」が住民の方々に追い出されもせず曲りなりにもささやかな成果を作ることができたのは、人々の絶大な信頼を受けていた彼女が私たちを信用してくれたからである。彼女が社会の公平を実現するために死ぬまで続けていた人々への献身には足元にも及ばないが、本書のような試みが、彼女の歩いていた道に少しは花を添えられるよう、願ってやまない。

2009年4月

木口由香 東智美



第 1 章

開発と「はかる」

目 次

刊行にあたって 木口由香 東智美 ————— 2

第 1 章 開発と「はかる」 松本悟 ————— 5

1. なぜ「はかる」なのか？
2. 豊かさと貧しさを「はかる」
3. 「はかる」ことと「はからない」こと
4. 「はかり」をめぐる対立軸
5. 「はかる」ことと統治
6. NGO からの知的挑戦

第 2 章 森と農地を分断する「はかり」
～ラオスの焼畑民のくらしと土地・森林委譲事業～ 東智美 — 29

1. はじめに
2. 焼畑民の土地・森林利用と「はかり」
3. 森と土地を管理するための「はかり」～土地・森林委譲事業～
4. 森と農地が分けられるとき
5. 押し付けられた「はかり」への反応
6. 新たな「はかり」の使い方
7. まとめ

第 3 章 開発が「はかる」ものと「はからない」もの
～タイ・バクムンダム～ 木口由香 ————— 65

1. はじめに：本稿の目的
2. バクムンダム問題小史
3. バクムンダム建設前後の魚をめぐる「はかり」
4. 漁業補償をめぐる「はかり」
5. ダムの水門開放をめぐる「はかり」
6. NGO と住民の「はかり」：「住民による調査」
7. まとめ

第 4 章 「はかる」ことがくらしに与える影響 東智美 松本悟 109

1. 「はかる」ことがくらしに与える影響
2. 「はかる」こと、「はからない」ことの機能
3. 「はかる」ことに関わる人たちへ：研究者と NGO への提言
4. 結び

1. なぜ「はかる」なのか？

「開発」や「発展」とは何だろうか。近代化を連想する人、土木工事をイメージする人、人類の進化のように考える人…。捉え方は人それぞれ異なるだろう。しかし、いずれも社会や個人がある状態から別の状態に変化すること、しかもより良い状態に変化することを思い浮かべる人が多いのではないだろうか。何も変化しないのに、「開発」や「発展」ということばを使ったりはしない。

更に、これらのことばは「事前」と「事後」のどちらにも使われる。すなわち、「開発を計画する」というように、未来に向かっていわば目的として掲げられることもあれば、「社会が発展した」などと過去を振り返って結果として語られることもある。それは言い換えれば、「開発」や「発展」にとって避けられないのは、現在と未来、過去と現在を比較しその変化を認識することだということになる。

変化を比べる以上は、比較する対象と尺度が必要である。何がどのくらい良くなったのか、悪くなったのか、あるいは良くなるのか、悪くなるのか。「開発」や「発展」が「はかる」と切り離して考えることができない理由がここにある。現在と未来、過去と現在を比べるためには、「はかる」ことがどうしても必要になってくるからである。

実際、これから述べていくように「開発」や「発展」の様々な局面で「はかる」ことは実践されている。しかしその割に、私たちは「開発」や「発展」を考える際、日常的に当たり前に行っているこの「はかる」という行為の意味や作用をあまり深く検討してこなかったように思う。本章では、既存の文献や筆者自身の経験を引用しながら、「開発」や「発展」と「はかる」ことのつながりについて大雑把な見取り図を描いてみたい。

ところで、「開発」は「する」を付けると他動詞となり、一般的に外側からの働きかけを意味する。他方「発展」は自動詞となり、内側からの変化を表すことが多い。「はかる」ことが内側からの「発展」とどう関わりがあるのかは興味深いテーマではあるが、発展途上国を分析の対象としながらも、日本政府や日本の市民社会の関わり方について考えることも本書の狙いとしているため、ここでは主として外側からの「開発」の働きかけと「はかる」ことの結びつきに着目することにしたい。

2. 豊かさと貧しさを「はかる」

今から思い起こせば、筆者が最初に「開発」や「発展」と「はかる」の関係に疑問を持ったのは30年以上前、中学生の頃だったように思う。高度経済成長期にもはやされた国民総生産（GNP）という数値によって、国の豊かさが計られることに釈然としない思いを感じていた。その後 GNP という呼称は消滅してしまっただが、国の豊かさを市場で取引された財やサービスの数値で計ることは今も続いている。「お金に置き換えられない価値はどうなるんだろう」、「市場で取引されない親戚を含めた家族間や地域社会での助け合いはどうなるんだろう」…少年ながらそんな疑問を抱いたものだった。

大学で経済学を修めたあと、東南アジアのようないわゆる発展途上国で活動するようになって、少年時代の問いは一層強まった。1990年代初頭に初めて長期滞在して開発に関わるようになったラオスでは、農村に行けば物々交換や市場での取引ではない相互扶助が人々の生活を支えていた。1人当たり国民所得で比べれば、日本人はラオス人の百倍豊かなのだが本当にそうなのか。むしろ自然の恵みを糧として生きるラオス人に、ある種の豊かさを感じた。日本人に限らず先進国からラオスに来た人たちと話をすると、同じような疑問を持つ人は少なくなかった。

ところが、発展途上国で活動するようになって、同時にそれまではあまり考えなかった疑問に直面した。それは、貧しさを「はかる」ことに対してだった。生活や仕事の拠点を日本に置いていた頃は、数字があぶりだす、実感のないいわば「虚偽」の豊かさに戸惑いを感じたが、活動の場を発展途上国に移して以来、どうしてもうまく付き合えないのは数字が訴える貧しさなのである。

どういうことか。圧倒的な力で貧しさを訴えかけてくる数字は、GNPのような漠然としたものではない。「1日1ドル以下で生活をしている人が○億人もいる」、「千人に○人が5歳にならないうちに死んでしまう」、「○秒に1人の子どもが貧しさゆえに死んでいる」・・・、これらの数字を通じて私たちが想像させられるのは、目の前で子どもたちがバタバタ倒れているかのような光景である。GNPが主に経済学者や官僚などによって唱えられていたのに比べると、貧しさを表現するこ

のような数字は、社会的な弱者を助けようという慈善意識に基づいて活動する市民団体（NGO）によって叫ばれている。

開発研究で知られるロバート・チェンバースは、貧しさを「はかる」これらの数字について否定的な見解を述べている（Chambers 1983）。

…そうした統計の値に対して感覚がマヒしてしまう。栄養失調の子どもの割合や、一人当たりの所得、あるいは学校に行っていない子供の数は重要ではあるが、心を深く動かすことはない。また、信憑性の問題もある。（邦訳書 p128）

彼は、貧しさを「はかる」ことも豊かさを「はかる」のと同様に無味乾燥な統計の値に過ぎないと論じている。しかし、本当にそうだろうか。

2004年に貧困問題の解決に向けてNGOなどの市民社会組織が国際的なネットワークを作り、日本でも翌年キャンペーンが始まった。その連帯の象徴が白いリストバンド（ホワイトバンド）である。ホワイトバンドをつけた著名人たちが登場するキャンペーン用の映像は「クリッキング・フィルム」と呼ばれ、著名人たちがメトロノームに合わせて3秒毎に1回指を鳴らす（クリッキング）。これは3秒に1人の割合で、世界中のどこかで貧しさが原因で子どもが死んでいることを表している。1本300円で販売したホワイトバンドは品切れになるほどの人気商品となり、わずか1年足らずの間に日本国内だけで450万本が売れた。単純計算で売り上げは13億5千万円に達する。この「3秒に1人」という統計値は、無味乾燥どころか貧困問題に対してかつてない一般の関心と支持を集めた。同じように貧困削減を目的としていても、経済成長をうたい文句にしたのではこれほどの支持を集めることは不可能だったに違いない。3秒に1人の子供が世界のどこかで貧困によって死んでいる——このメッセージが多くの人を駆り立てた。

では、その成果である「貧困削減」はどのように「はかられた」のであろうか。このキャンペーンのターゲットは先進国首脳会談（G8サミット）であり、G8諸国に援助増額を求めていた。ホワイトバンド・プロジェクトの代表者は次のように語っている。

五百億ドルの援助の増額がG8で決定いたしました。この約束が守られれば、

九百万人がエイズの治療を受けられるようになり、二千万人以上の子どもたちが学校に行くことができるようになります。そして毎年五百万もの命が救われることになります。（次原 2007: p55）

貧しさを「はかり」、それをアピールすることによって、貧困問題が日本など先進国の一般市民にとってもより実感のあるものになった。貧困問題は遠く離れた他人事ではないというメッセージはNGOのキャンペーンの狙いそのものである。貧しさを「はかる」と同時に貧困削減も「はかる」。いくらのお金で何万人の命を救った、と。

しかし、というか、だからこそ、そうした国の貧しさや貧困削減の成果を表していると言われるこれらの数字を突きつけられたとき、その国や社会の現状を少しでも肯定的に捉えようものなら、あたかもそれが非人道的なことのごとく非難されかねない。「あなたは発展途上国の人たちに貧しいままでいるというのか?」、「幼くして死ぬというのか?」、「それは先進国のエゴだ」と。

数字が示す豊かさへの疑問であれば、自省的にもなれるし、ラオスなどの発展途上国から謙虚に学ぶことにもつながるだろう。実感のわからないGNPで議論していた時代であれば「お金だけで豊かさは計れない」などと言っていることもできた。しかし、貧しさを表す臨場感あふれる数字の称揚によって、発展途上国は飢えと病気に満ちた世界となり、そこから脱しようとするイニシアティブ＝貧困削減は、誰も否定することができない聖域となってしまった。その結果として、発展途上国の人々が営んできた従来の生活スタイルを肯定することが難しくなってきたように思う。

3. 「はかる」ことと「はからない」こと

貧しさを「はかる」ことが持つこうした圧倒的な力は、その裏返しにある「はからない」ものの存在を改めて考える契機を与えてくれる。なぜなら、「はからない」ものと発展途上国の農村部における生活スタイルにはつながりがあるからである。

日常的な話から考えてみよう。「はかる」といっても漢字で書けば色々ある。数や時間を「計る」、長さや面積を「測る」、体積や重さを「量る」。私たちはあるときは意識的に、あるときは無意識にこの「はかる」という作業をしている。現代は「はかる」ことが当たり前となっているせいか、私たちはその裏側にある「はからない」ものにはあまり目を向けていないように思う。例えば身長や足のサイズは測るのに、指の長さは測らない。日本では靴のサイズが5ミリごとに区切られているのに対して、手袋のサイズはS、M、Lなどいかに大雑把である。給与や原稿料など現金収入は例え千円でも計るのに、庭の家庭菜園で採れたきゅうりやトマトはどんな豊作でもその価値を計らない。

「原稿料は収入になって所得税がかかるからだよ。税務署の陰謀じゃないの」という見方があるかもしれない。しかし、だったら自家製の野菜をなぜ課税対象にしないのか。その方が税収は更に増えるだろう。「足のサイズを細かく測るのは靴屋がもうけたいからだよ」と言うことは可能だが、では手袋業者はもうけたくないのだろうか。

「はかる」ことを誰かの（特にそれによって利益を得そうな人たちの）意図として捉えられることは確かにある。その一方で、「そんな意図はなかった」と言われればそれまでだし、意図だけに着目すると「はかる」ことが社会に与えている様々な影響を見落とすことになりかねない。更に言えば、「はかる」ことを意図的な行為として考えると、その裏側にある「はからない」こともやはり意図的な行為として捉えることになる。しかし、「はかる」ことに比べると「はからない」ことは意図的な行いというよりは、意識しない行いだったり、その結果だったりする。「はかる」を意図から切り離して考えることで、「はかる」ことと対をなす「はからない」ことにも目を向けることができるのではないか。

そのことを再びラオスを例に考えてみる。東南アジア半島部の内陸国ラオスは、メコン河の本流域が国土のほとんどを潤す、いわば森と水の国である。中部を流れる支流の一つトン川に、この国最大のナムトゥン第2ダムが建設されている。完成すれば1070メガワットの発電能力を持つ。電力の95パーセントを隣国のタイに輸出して、その売電収入で「貧困削減」を目指すというものである。

このダムをめぐる長い論争があった。野生生物の宝庫と言われた熱帯の高原地帯が水没し、その面積は琵琶湖の四分の三に及ぶ。山岳地帯に住む数千

人が立ち退かされ、ダム下流域に暮らす数万人の生活にも悪影響が懸念される。また、計画当時のラオスの国内総生産に匹敵する事業規模は財政的なリスクにつながりかねない。ナムトゥン第2ダム事業は、環境・社会・経済面の甚大な悪影響に対する懸念から、一向に資金の目処が立たず、15年以上もの間、暗礁に乗り上げたままだった。

この論争に終止符を打ったのが、日本がアメリカに次ぐ第二の出資国となっている国際開発金融機関の世界銀行である。2005年3月31日に世界銀行がナムトゥン第2ダムへの融資を決定すると、他の公的な融資機関や民間銀行が堰を切ったように資金提供を名乗り出て、一挙に事業が実現へと向かった。国際的に論議を呼んでいたナムトゥン第2ダムへの資金提供を世界銀行はなぜ決断したのか。世界銀行の出資国としての責任を日本政府内で担っているのは財務省である。世界銀行の最終決定に先立って、筆者は何度も財務省と話し合いを重ね、融資決定後もその理由を問うた。一連の会合から筆者が強く感じたのは、論争に決着を付けた大きな要因の一つは、「貧困削減」というこの事業の目的にあるということだった。これが、経済成長という旧態依然とした曖昧な目標だったら国際的な批判の中で実現できなかったかもしれない。しかし、「貧困削減」に必要な外貨収入を得るための事業という理由付けは、ダムが引き起こす様々な悪影響やリスクに対する懸念よりも説得的だったというわけだ。

筆者は、1990年代初頭に、このダムによって沈むナカイ高原で3年以上にわたって農村開発や森林保全の活動を村人や地方行政官と一緒に行った経験がある。人々は現金収入こそ少なかったが、水田耕作、陸稲の栽培、林業、林産物の採取、牧畜、淡水漁業などによって、半ば自給的な生活を送っていた。しかし、ダムができれば森林も水田も牧草地も湖に沈んでしまう。移転を余儀なくされた6300人の村人は今やいっさいを失い、一時的なダム建設現場での賃労働に従事しつつ、土壌の悪い狭い移転地で新たな生計手段としての換金作物栽培に取り組み始めた。

世界銀行は融資を決めて以来、年に2度、事業の進捗状況を加盟国の代表者で構成する理事会に報告している。本章の執筆時点で最も新しい2008年7月の進捗報告書には、建設開始から3年が経過した移転住民の様子が書き記されている。その中で移転住民の生計回復の度合いを「はかる」明確な基準と

して掲げられているのが、移転から5年間で所得を倍増するという指標である。先に述べた通り、「1日何ドルで暮らしているか」で貧しさの度合いを「はかる」のだから、貧困削減につながっているかを判断する指標に所得の増加が持ち出されるのは当然かもしれない。

しかし、元々この地域の人たちは現金への依存度が低く、自給に近い形で農林水産業を営んでいた。それを放棄させられ、かつて経験したことのない換金作物栽培や賃金労働に従事せざるをえなくなった。ましてや放牧地がなくなったことによって移転住民全体で数千頭単位の牛を売却せざるをえない状況なのだから、所得が増えるのは当然である。半面、それまで現金がさほど必要でない暮らしを支えた様々な生活手段—水田、陸稲の栽培、林業、林産物の採取、牧畜、淡水漁業など—を失った。その価値は貧困削減を「はかる」ことの対象外に置かれている。もともと、村人が自給用に耕していた農地や川で獲っていた魚を市場価格に置き換えたところで、人々の暮らしの実態を描き出せるとも思えない。村人にとっては生活をまかなうことができるかどうか大切なのであり、それがいくらであるかはさほど重要ではない。自給的な生活とは、客観的な尺度で「はかる」ことが難しいものなのである。政治学者のジェームス・スコットは『国家のまなざし』の中で次のように述べている (Scott 1998)。

尺度がローカルで、利害関係を持ち、文脈的で、そして歴史的に特有なものであることは疑いの余地がない。ある家族の生存上の必要を満たすものは、別の家族を充足しないかもしれない。(筆者訳 p27, 強調は原文)

生存上の必要を、外から持ち込んだ尺度で「はかたり」比べたりすれば、生活の実態からかけ離れた評価がなされることにつながりかねない。外から持ち込まれ、利害関係を無視し、画一的で、歴史的な背景を考慮しない尺度で「はかたり」結果として浮かび上がった問題を解決するために行われる開発は、「はかる」ことが犯した誤りを増幅させることになるかもしれない。

貧しさを「はかる」尺度で、貧困削減も「はかる」ことになる。もしその「はかり」がスコットの言うような尺度ではなかったらどうだろうか。いや、普通はそのような尺度で「はかる」ことをしていない。地域の文脈から離れた画一的な尺度では「は

かれない」ものを生存の糧にしている人たちは、ほぼ自動的に貧しいとの烙印を押されかねない。一方で、「はかれない」ものの価値を重視しそれを守り育てる活動は決して貧困削減とは呼ばれない。やや乱暴な言い方をすれば、本章の冒頭で述べたように「開発」は比べることを宿命としている以上、人々の生活を外から持ち込んだ画一的な尺度で「はかれる」ものに転換していくことだと言えるのではないか。

4. 「はかり」をめぐる対立軸

さて、これまでの論点から外から持ち込まれる「はかり」をひとまず「数値化」とほぼ同じ意味だと考えてみる。実は数値化については、すでに100年以上も前に批判的な論文が発表されている。社会学者ゲオルク・ジンメルが1903年に発表した有名な論文『大都市と精神生活』(1903)の中に次のような一節がある。

現代の精神はますます計算する精神になってきた。貨幣経済の結果である実生活を正確に計算することは、自然科学の理想に対応している。その理想というのは、世界を計算問題に変換し、その1つ1つの部分を数学の公式の中に固定することである。あれほど多くの人々の日々の生活が、重さを量ったり、計算したり、数えたり、質的な価値を量的な価格に還元したりすることで占められるのは、貨幣経済のせいである。貨幣が持つ計算可能性 (calculability) ゆえ、平等や不平等を定義する厳密さや確実性、合意や取り決めにおける曖昧さの排除が、生活のあらゆる要素の関係に入り込んできたのである。ちょうど、懐中時計の一般的な普及によって外側からこのような精密さが持ち込まれてきたように。(筆者訳 p13)

ジンメルは大都市論を展開する中で「はかる」ことを強いる力は貨幣経済である論じている。今日ではこの問題は都市に限ったものでないことは、先のラオスの事例で述べた通りである。また、20世紀初頭と比較すると、今日では数値化

に対する批判はより一般的になっている。数値化にこだわる量的研究と「厚い記述」によって詳細な説明を行おうとする質的研究との論争は社会科学では広く認知されており、数値化の神話は開発の分野では必ずしも絶対的な信頼を得てはいない。

先に引用したロバート・チェンバース (Chambers 1983) はこの点を整理して次のように述べている。

アウトサイダーの科学技術は、物事を正確に測ったり、肉眼では見えないものを顕微鏡その他を使って微視的に調べたりする点で優れている。これに対して、農村の人々は通常、何かを測定したりすることはあまり上手ではなく、観察の手段も肉眼に限られている。〈中略〉。農村の人々が測定することに関して劣っているというのもまた、誇張して言われることがある。農村にも地元の基準や測定の単位が存在し、その中にはアウトサイダーが見逃してしまいそうな重要な尺度が含まれている場合もある。(邦訳書 p186)

「はかる」主体は専門家に代表されるアウトサイダーだけではない。高等教育を受けていない発展途上国の農村に住む人々も「はかる」のである。世界中に残る古い単位を考えれば、「メートル」が発明される以前、人々は身体や労働力を目安に物事を「はかっていた」。「尺」は親指と中指を広げた長さ、足の大きさに由来する「フィート」、歩幅をもとにした「歩 (ぶ)」など例を挙げれば世界中に存在している。よく知られているのがフランス革命期に一部の地方で使われていたアルパンという耕地面積を表す単位だ。この単位は1人の男性が1日に耕すことのできる面積を表していた (Kula 1986)。農村の人たちが「はかっていた」のは、広さとしての絶対的な耕地面積ではなく、その土壌の質や労働力の事情を反映したアルパンだった。こうした具体例は先に引用したスコットも多く紹介している (Scott 1998)。いずれも共通しているのは「はかり」が人間や社会の内側から生まれたものであり、単に物理的な長さや量を指し示すだけではないという点である。

専門家の「はかり」と農村の人たちのいわば現場の「はかり」の違いについてはこれまで様々な議論が行われてきた。中村尚司 (1994) は後者を「当事者

性の学問」「一人称や二人称で語る学問」と呼んで次のように書いている。

大海を航行する漁船は、絶対的な海の深さや船の重量などを計測する手段を持っていない。ふつうの漁民は、漁獲物をどこまで積んだら船が沈んでしまうか、水圧を測定したり海流がどんなふうに流れているか計算したりする、流体力学のような特定の専門分野の知識をもっていない。それにもかかわらず、漁民は太平洋に出かけて、魚を捕って帰ってくる。専門知識がなくとも漁民は、船に打ち寄せてくる波の高さで船の沈み方を知って、魚の積む量を加減する。計測器をもたなくても、自分が当事者であるがゆえに認識できる方法である。(p200-201)

専門的知識の優位を説く技術中心主義と、NGOなどがしばしば主張する現場中心主義は互いに相容れないことが少なくない。こうした対立について、佐藤健二は、外からの調査に対する住民の不信感を三つの現象が媒介していると指摘している (佐藤 2000)。

第一に、「科学的根拠」の名のもとに行われるさまざまな測定調査 (たとえば放射能測定調査や公害測定調査など) が、人々が感じている現実の未知要素や不確定要素を捨象し、それゆえ住民のリアリティを切り捨てた水準で成立してしまっていること、である。第二に、住民が抱く不安や疑念に十分な「科学的根拠」がなければ、開発に着手してよいという政治過程における政策態度のなかで、調査データの処理と利用が、権力の側からめとられてゆくこと。第三に、社会調査が巨大化し、調査組織や研究組織の官僚制的な集権化が行政の中央集権化と相似的に進行する一方で、被調査者との直接交流を含んでいたはずの調査過程の「ブラックボックス」化が進行していること、である (p145)。

調査をめぐる専門家と住民の力関係に着目した佐藤に対して、チェンバース (Chambers 1983) は、両者の長所と短所を明らかにし、短所を補い合いながら長所を活かし合う方法を検討すべきだと主張している。

アウトサイダーと農村の人々のいずれもが、間違った知識をもちうるのである。重

要なのは、どのような場合にどちらが間違っているのかを知ることである。(邦訳書 p189)

チェンバースがこの本を出したのは1983年だが、その24年後の2007年に、開発分野の国際学術雑誌である『World Development』の第35巻2号は「貧困分析における質的・量的アプローチの融合の経験」と題した特集を組んでいる。ここでは、貧困の実態を分析するために発展途上国で実践されている量的調査と質的調査の様々な融合事例が報告されている(Kanbur & Paul 2007)。

チェンバースは近年のこうした動きを肯定的に評価しつつも、量的調査も質的調査もデータの搾取であった点では同じだと論じている(Chambers 2007)。その上で、農村の人々を中心になって数値化する「参加型数値」(participatory numbers)の重要性を強調した。農村の人々自らが主導する量的調査は、専門家による伝統的な統計調査の補完にとどまらず、正確さの点でより優れていることすらあると述べている。つまり、対立しているのは質的か量的かではなく、誰が主体となって「はかる」かだとチェンバースは論じている。

専門家の「はかり」と現場の「はかり」の特性を見抜きキーワードとして、科学技術社会論の研究者たちが用いる「状況依存性」(contingency)という用語に注目してみる。シーラー・ジャソフは状況依存性について次のように述べている。(Jasanoff 1992)

科学的な主張は決して絶対的な真実なのではなく、関係する科学者の共同体の中で合意された実験や解釈に関する慣習のような要因に常に依存している。(筆者訳 p347)

専門家の「はかり」は学会のような科学者の共同体で合意された条件、すなわち実験室やある特定の状況のもとでは有効な半面、現場の複雑な自然・社会環境には適用できないこともある。1986年4月に起きたソビエト・チェルノブイリ原子力発電所の事故では、放射性物質のセシウムがイギリスの牧羊農家を悩ませた。というのも、当初セシウムの濃度はすぐに低下するので羊に影響を与えないとされていたが、事故の6週間後になってその見解が翻されたからである。原

因はセシウムの化学的移動のデータにあった。もともと存在していたデータはアルカリ性土壌についてのみだったため、その知見がイギリスの酸性泥炭地にも援用された。しかし、アルカリ性土壌と酸性泥炭地ではセシウムの移動が異なることが後でわかった(Wynne 1996)。専門家にとってはアルカリ性土壌のデータが、その時点では科学者の共同体で合意された「はかり」だったのである。

一方で、現場の「はかり」は長年の経験や知恵に基づくもので一般化は難しい。他方、特定の場所での特定の事象に関して、専門家が思いもしない視点や尺度を時として提供する。大分県八坂川の河川工事の際に、行政側は高潮の恐れがないことをデータに基づいて主張していた。しかし、現地住民の中には初夏に曇を上げて生活する習慣を持つ人がおり、実はそれが高潮への備えだったことを専門家たちは知ることになる(廣野・清野・堂前, 1999)。こうした「はかり」はローカルノレッジ(現場知・経験知)ということばで表現される。藤垣裕子は現場の「はかり」がしばしば人々の経験の中にだけ留まって、専門家と共有されない＝言語化されていないと指摘する(藤垣 2003)。

ローカルノレッジを言語化できる住民はそれでよいとして、そうでない住民、「なんとなく違う気がする」と主張する住民には、経験知の言語化の手助けが必要となる。地域住民の主張を支える、住民の経験知の言語化のサポートである。(p131)

その上で彼女は、科学技術社会論の仕事としてローカルノレッジを表に出す手助けという役割を提示し「媒介の専門家」(前掲書 p131)への期待を示している。

外部から持ち込まれる開発事業が、村人の生活が依拠する状況を踏まえず、科学者の状況依存性に基づいて計画されるため、予期せぬ影響を現地に引き起こすことは少なくない。本書の第2章と第3章で取り上げるタイのパクムンダムによる漁業被害や、ラオスの土地森林政策による森林の破壊などは、その実例と言えよう。状況依存性やローカルノレッジという視点は、外から持ち込まれる一見科学的な裏づけのある開発事業に対して、住民が疑問を投げかける正当性と意味づけを与えてくれる。

状況依存性という視点はまた、「はかる」ことをめぐる議論において、より一般的な課題を私たちに投げかけている。貧しさを「はかる」ことに対するチェンバー

スの批判的な見解の中にあつた「信憑性の問題」である。

この問題は、社会調査や統計学の教科書や一般書にも頻繁に登場するのでここで詳しく触れる必要はないだろう（谷岡一郎 2000；松原望 1996；Iarossi 2006 など）。アンケートや統計の数値は、調査を行った対象をどのように選んだのか、どのような状況のもとで調査を行ったのかなど、様々な条件に左右される。にもかかわらず、ひとたび「〇〇パーセントの人が賛成している」といったわかりやすい数値が導き出されると、調査の条件などの数値に隠された仮定は忘れ去られ、結果だけが一人歩きしてしまう。

調査をめぐる信憑性の問題と状況依存性が共通して投げかけているのは、ある事実が妥当だとされた状況に立ち返ることの重要性である。1人当たり国民所得も、3秒に1人の子供が貧しさゆえに死んでいるというデータも、その数値がどのような状況から導き出されたのかを考える必要がある。状況依存性という視点は「はかる」ことの暴走に一定のブレーキをかけ、数値を包み込む文脈全体に目を向けるよう警鐘を鳴らしているのである。

5. 「はかる」ことと統治

昔から「はかる」は統治と関係していた

本章では筆者の少年時代の疑問から議論を掘り起こし、はからずも「はかる」対象（何をはかるのか）、「はかる」主体（誰がはかるのか）、「はかる」方法（いかにはかるのか）に目を向けてきた。しかし、それだけでは「はかる」ことをめぐる議論の見取り図を書き終えたとは言えない。「はかる」ことと開発のつながりに直接的・間接的に関わりがありそうな文献を調べる中で、もう1つ重要な論点があることに気づいた。やや大げさに聞こえるかもしれないが、それは「はかる」ことと統治との関係である。少し歴史をひも解くことから始めたい。

太陽が沈まぬ国——19世紀のヴィクトリア女王治世のイギリスはそう呼ばれた。当時、世界中のイギリス植民地のどこかで必ず太陽が昇っていたことを表現

したものだ。イギリスをはじめとするヨーロッパ諸国は、世界の他の地域の人々に対して、なぜあれほどまで圧倒的に優位な立場に立てたのか。歴史学者のアルフレッド・クロスビーは、その理由を「事物を数量的に把握する」と結び付けた（Crosby 1997）。観察によって地動説を唱えたガリレオやそれを計算によって「実証した」ケプラーだけでなく、ヨーロッパでは地図、航海術、音楽の楽譜、絵画、簿記など生活や文化の様々な領域で数量化が取り入れられるようになった。クロスビーは、それこそが、ヨーロッパ帝国主義が人類史上比類ない力を持った背景だと分析している。

しかし、「はかる」ことは、必ずしも中世から近代に向かう中で湧き起こった変化ではない。クロスビーより150年前、江戸時代末期の蘭学者の高野長英は日本に初めて西洋の自然哲学史を紹介した。高野の父親は『解体新書』で有名な杉田玄白の門弟である。高野は著書『西洋学師ノ説』の中で西洋の学問について「実測真理ヲ以テ、事物ヲ考求スルコトヲ主トセリ」と述べ、その中心は「はかる」ことにあると論じている（高野 1971）。鶴見俊輔は高野の著書に触れて「実測から形に入って、形に表れていないものに至る。そのやり方が二千有余年を貫いて今日に至っている」と評している（鶴見 2002）¹。

世界史を概観すれば「はかる」歴史はヨーロッパに限ったことではない。現在知られている最も古い数量的な調査は紀元前3050年頃エジプトでピラミッド建設のために行われたものである。紀元前2300年頃に中国で人口調査が、紀元前594年にはアテネで租税調査が行われた（小林 1981）。日本でも、日本書紀によれば紀元前86年に崇神天皇が人民の男女数を調べたとある。また、紀元610年には推古天皇が調べさせた人口（男199万4018人、女299万4824人）が現在にも伝えられている（平松 2006）。古代国家の体制が強固なものとなる中で、軍役や納税など行政上の理由から人口や耕地面積を「はかる」ようになったと考えられる。

世界史的に見ると、「はかる」ことが統治や権力と関係していることは明らかである。中国最初の統一王朝である秦を打ち立てた始皇帝の業績の1つに挙げら

¹ 鶴見は「はかる」こととプラグマティズム、すなわち事象に即して具体的に考える実用主義を結び付けているが、それは本章で議論している「数値化」とは少し異なる。鶴見の言うプラグマティズムは、例えば自分の手のひらを尺取虫のように動かしながら机の大きさを測ることである。机の大きさを具体的な体の感覚で測ることがプラグマティズムの中心だと説いている。（鶴見 2002: p207）

れているのが度量衡、すなわち「はかり」の統一である。阪上孝（2007）はヨーロッパにおいて度量衡がいかに権力とつながっていたかを次のように書いている。

九世紀初頭にカール大帝が没し、カロリング帝国が弱体化するとともに、封建制の特徴である権力の分散・細分化と領主の地方的割拠が極度に進み、無数の度量衡が繁茂することになった。そのうえ度量衡に関する権利は収入にかかわる権利であり、領主や教会は、収入を増やす手取り早い手段として、桁の大きさを恣意的に変えた。（p5）

しかし、「はかる」ことが太古の昔から世界中で統治の手段であったとするならば、今日このような議論をする意味はどこにあるのだろうか。「はかる」と統治の関係はどのように変化して現代に至っているのか。両者の関係の今日的な意義を考えてみたい。

エジプトの地籍図は何を物語っているのか

政治学者のティモシー・ミッチェルは、イギリスの植民地であったエジプトで1907年に完成した縮尺2500分の1の地籍図に着目した。ナイル川沿いは世界でも最も古くから「はかられていた」土地の1つである。彼によれば、10年の歳月をかけて20世紀初頭に完成したこの地籍図には農地やその所有者が記されたが、それまでのものとは「はかり方」が異なっていた。それまでの地図作りは村のレベルから始め、木の棒や鉄の鎖を使いながら一区画ごとはかっていた。それに対して「1907年地籍図」は三角測量を用いて正確に地域全体の地図を作成して格子状に区切り、それぞれのマスの中に村や個人の農地を記録していった（Mitchell 2002）。個別データの積み重ねによって地図を作成するのではなく、まず全体を「はかって」地図を作成し、個別データをそこに書き入れていく方法に転換したのである。

個々のデータを積み上げて全体を「はかった」時代は、各データの誤謬は全体的な数値のゆがみに表れる。わかりやすい例は、先ほど紹介した推古天皇期

の人口である。男が199万4018人で女が299万4824人というのはあまりに不自然な男女比である。その理由について平松（2006）は「当時は女で届けた方が賦役の義務が少なく有利だったからだ」（p54）との解釈を紹介している。つまり、各戸や各村は自分たちの事情を加味した数値を申告できた。行政の視点から見れば中央集権体制の未発達に過ぎないが、見方を逆転させれば、上からの統治に対して、下からのささやかな抵抗をすることが可能だったのである²。男女比が不自然に感じられたとしても、村から積み上げた結果の数値である以上それが間違いである証拠はない。しかし、もし男女ごとの全人口がすでにわかっていたとしたら、各戸や各村から出される個々の数字の積み上げとの間のゆがみは一目瞭然であろう。それによって各戸・各世帯の「不正申告」の実態が明らかになってしまう。つまり抵抗が可視化されてしまうわけである。

地図の作成にも同様のことが言えるのではないか。各戸・各村が自分たちの事情を踏まえ、例えば節税対策で農地を過小に申告したとしよう。個々のデータの積み重ねが全体の地図になっていけば、その地図は正確ではないかもしれないが、不正申告を暴かれることにはならない。しかし、エジプトの「1907年地籍図」の作成は、広大な地域全体を経緯儀など当時の最新技術を用いて「はかり」、それを細かい格子に分けた上で土地利用状況を地籍図に落としした。したがって、もし過小申告をすれば、地域全体の地籍図に「空き地」が生まれ、下手をすれば国家に取り上げられてしまう。統治に対する「ささやかな抵抗」は自らの土地を失う危険性と隣り合わせになったのである。

ミッチェルは、古代の王国時代から「はかる」ことの歴史を積み重ねたエジプトのナイル川渓谷において、「1907年地籍図」には統治上四つの特徴があったと分析している。第一に、他の土地との関係がひと目でわかるようになり「異常」を簡単に見つけられるようになったことである。「異常」とは、例えば隣接する場所でほぼ同じ面積の農地を所有しているのに納税額が大きく異なるような場合を指す。それによって、所有者が誰であるかは土地に付随する情報に過ぎなくなり、権力が行使される対象が所有者から空間（土地）へと再編された。第二に、土地の占有をめぐる過去の様々な出来事を地籍図が帳消しにしたことである。

2 20世紀の初めまでフランスのある地方ではドアと窓の数で税が決められていたため、窓とドアの極端に少ない建物が増えていった。これは「抵抗」の1つだが、結果的に風通しの悪い建物となり、健康に悪影響を与えたことは想像に難くない（Weber, 1979）。

この地域では、移入してきた労働者の占拠地が既存の村落共同体に多大な犠牲を強いてきたが、こうした占拠地が地籍図作りの中で村として認められ村名を与えられた。また、支配層や植民地勢力が強権的な方法で与えた私有地は、それまでは過去の占有の過程がわかるようになっていたが、この地籍図作成の中で普通の村と変わらぬ村名を与えられ、過去の忌まわしい経緯を一切残さない形で統一的な国家の空間に統合された。第三に、地籍図作りの知識の源が移動したことである。かつての地籍図は地元の人たちの知識に依存して作られていた。特に、毎年ナイル川が氾濫する南部地帯ではそこに住む人々の知識が不可欠であった。しかし「1907年地籍図」によって、課税のために「はかる」対象は実際の土地から地図になり、地元の知識は不要となったのである。第四の点は、技術革新がもたらした先例のない「正確さ」である。しかしミッチェルは「正確さ」とはその人の立脚点によって異なり、「1907年地籍図」は肝心な点でかつての地図より不正確で扱いにくいと指摘している。「正確さ」は、地図と「現実世界」が一致しているかどうかで判断すべきだと論じている。その上でミッチェルは、20世紀の「はかる」の特徴を次のようにまとめている。(前掲書)

計算することが持つ20世紀的な支配の体制(レジーム)は、よく言われるように、必ずしも世界に関するより正確な知識を作り出すことでもなければ、知識の量を一般的に増やすことでもない。それが達成したのは、知識の様々な形式を再分配したこと、すなわち、ある場所では知識が増え、ある場所では減ったことである。(p92、筆者訳)

しかし、こうした支配体制は、例えばエジプトの地籍図の例を見ても、最初から意図されていたわけではない。進んだ技術を使って、正確に「はかる」ことがもたらした意図せざる結果と言えらるだろう。かつては、納税、労役、兵役など、「はかる」目的と統治が密接に結びついていたのと比べると、今日においては技術革新などの影響もあって「はかる」ことはその本来の目的と直接つながらない形で統治に影響を及ぼしていると考えられる。ミッチェルが挙げた地図の例で言えば、近年驚異的な技術革新が進んでいる地理情報システム(GIS)は、もともと技術的な目的とは関係なく、容疑者の割り出しや犯罪の未然防止など統

治の技術として大きな役割を果たし始めている(重田2002)。

「はかる」と統治の今日的な意義

発展途上国の開発との関係ではあまり取り上げられることはないが、「はかる」ことの今日的な意義付けを統治という視点から歴史的に分析したのはミシェル・フーコーである。

彼は1978年2月1日のコレージュ・ド・フランスでの講義³において、ギョーム・ド・ラ・ペリエールの『政治の鑑』をひきながら、16世紀以降、統治者の本質は、殺す権利や力にものを言わせるやり方から智慧と勤勉さに代わっていったと説いている。そして統治に必要な知識として、17世紀から発展した統計学(英語でstatistics、すなわちstate=国家の学)を挙げている。同年3月15日の講義でフーコーは、統計学について「これこれの時点において国家を特徴づける力や資源に関する認識」だと説明した上で次のような具体例を挙げている—人口に関する認識、人口数の計量、死亡率や出生率の計算、国内のさまざまな範疇の諸個人の算定、彼らの富の算定、国家が使える潜在的な富(鉱山や森林など)の算定、生産されている富の算定、流通している富の算定、通商のバランスの算定、税の効果の計算。

国力の数値化と言え、17世紀後半にウィリアム・ペティが著した『政治算術』(Petty 1690)が有名である。フランスやオランダの国力に脅威を感じていたイングランドにおいて、ペティは「イングランドの利害と諸問題とは断じて悲しむべき状態にあるのではない」(邦訳書p24)と主張し、その根拠を「数(number)・重量(weight)・尺度(measure)を用いて表現」した。本章の冒頭で取り上げたGNPや1人あたり国民所得など今では当たり前となっている国の経済力を「はかる」ことの原点がここにある。

ではなぜ当時のヨーロッパにおいて国力を「はかる」必要性が生まれたのか。コレージュ・ド・フランスでの3月22日の講義で、フーコーは16世紀から17世紀にかけて、ヨーロッパでは君主の所有物や婚姻関係に代わって、国力の構

3 コレージュ・ド・フランスでの講義についてはFoucault(2004)を参照。

成によって同盟関係が定められるようになったと述べている。すなわち、強国間においては国力の平等を維持する一方、弱小国は連合して上位の強国と釣り合うようにする必要があった。その道具として発展したのが統計学である。各国が自らの国力を認識し、他国の国力を見積もることによって、ヨーロッパの均衡を維持しようとしたのである。つまり「はかる」ことは外交の道具として用いられるようになった。まさに今日、貧困を表す様々な数値が先進国の開発援助を引き出す道具に使われていることに通じるものがある。

ところで、発展途上国の開発問題と「はかる」ことのつながりについて、筆者がフーコーを通して考えさせられた視点がもう一つある。それは、彼が「生一権力」(bio-pouvoir, bio-politics)と名付けた考え方である。フーコーは、「剣」や「死」に象徴されるような搾取や暴力による古き統治に代わる存在として「生一権力」を捉えている (Foucault 1976)。

死に対する途方もない権力は、今や生命に対して積極的に働きかける権力、生命を経営・管理し、増大させ、増殖させ、生命に対して厳密な管理統制と全体的な調整とを及ぼそうと企てる権力の補完物となる。〈中略〉。…死刑の適用をますます困難にしているものは、人道主義的感情などではなく、権力の存在理由と権力の存在の論理とである。権力の主要な役割が、生命を保証し、支え、補強し、増殖させ、またそれを秩序立てることになるとしたなら、どうして己が至上の大権を死の執行において行使することができようか。(邦訳書 p174-5)

フーコーはかつて君主が行使していた死に基づく権力に対して、17-8世紀以降明確に現れた権力を、生に中心をおいた権力＝「生一権力」と名付けた。そして「はかる」ことはその一つの形態であると述べている (前掲書 p176)。なぜなら「生一権力」とっては、出生率、死亡率、健康の水準、収入や富と生の関係といった知識は欠かせないからである。西洋近代に登場したこの権力形態は、人々を生かした上で集団として「はかる」対象にし、ある基準に従ってそのよし悪しを問題にする。このため、基準となる常態 (ノルム) が重要となり、権力はそれに必要な資格を定め、測定し、評価しなければならなくなった (前掲書 p182)。フーコーによれば、こうした権力の形態にとって問題となるのは「生きて

いる者を価値と有用性の領域に配分すること」であり、人々は社会にとって役に立つ存在として生きるように仕向けられるのである。

今日の開発は発展途上国の人々の「生」に介入し、開発現場で行われている様々な「はかる」活動は、ある意味で「生一権力」の一形態として人々の生活に降りかかっていると筆者には思える。例えば、本章の前半で紹介したラオスの農村において人々が営んでいる自給的な生活は、「生一権力」の基準に従って「はかられ」、「価値と有用性の領域に配分」されていると見ることができよう。厄介なのは、それは人々を「死」に至らしめようとして行われているのではなく、経済的により豊かな「生」の形に生活を転換するよう仕向けていることにある。だからこそ、外から持ち込まれた尺度によって「はかる」ことは、例えそれが発展途上国の開発現場で生活の転換に失敗し問題を引き起こしていても、原因を住民の能力や調査の不十分さに帰することで、批判の矛先を巧みにかわすことができるのではないだろうか。

「3秒に1人」や「1日1ドル以下」といった尺度で表現して貧困をなくそうと推し進められる開発が、一部の人々の生活に負の影響をもたらしている——本研究で「はかる」という視点から開発を捉えなおそうと考えた原点はそこにある。それに立ち向かうためには、現場で営まれている「生」の中身に改めて目を向け、それがどのようにして「はかる」権力に絡み取られているかを具に見る必要がある。第2章以降で、タイとラオスの実例から考える狙いはまさにそこにある。

6. NGOからの知的挑戦

本章では開発と「はかる」ことをめぐってこれまでどのような議論がなされてきたか、あるいは「はかる」ことをめぐる議論をどのように開発に応用して考えることができるのかを既存の文献や筆者自身の経験をもとに描いてきた。必ずしも全てが開発のみに関わることではないが、そうした見取り図の中でこれまで開発の現場ではあまり目を向けられなかった点を整理してみる。

第一に、住民による数量的な調査である。図 1-1 に「はかる」主体として住

民と専門家、「はかる」対象として数値化される「量」と厚い記述を行う「質」を挙げた。四つの象限の中で、住民中心に数量的な調査を行うAについてはあまり議論されてこなかった。それと関係する第二の点は「正しくはかる」とは何か、である。住民の数量的な調査を考えたとき、すぐに想像できる懸念は「曖昧」や「不正確」といった指摘である。

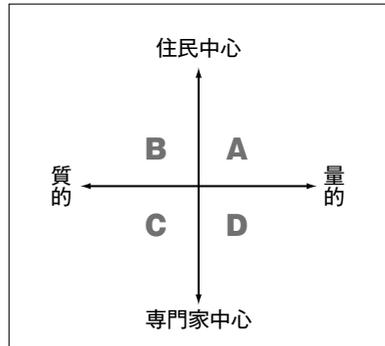


図 1-1

しかし、長さをミリ単位で間違いなく「はかる」ことが「正確」とは限らない。「正しい」ということが、現実世界の正確な投影だとするならば、人々の生活は客観的な尺度で「はかる」ものではなく、ローカルな利害関係や文脈の中で「はかる」方が正確だと言うこともできよう。第三に技術革新がもたらす「はかる」ことによる意図せざる作用である。「はかる」技術は益々高度になっている。自然の恵みを活かしながら自給的な生活を営んでいる発展途上国の農村地帯にそうした「はかる」技術が持ち込まれるようになると、全てが可視化され、「はかる」目的を超えた影響を人々の生活に及ぼすことになる。それと密接に関係するのが第四の点、統治をめぐる問題である。開発の現場では、誰が・何を・なぜ・どのように「はかる」のかという議論は頻繁に行われ、「はかる」ことをテクニカルな問題と捉える向きが強い。そうした中で、「はかる」という行為そのものが、統治とどのように関係しているのかという視点はほとんどない。特に、「生一権力」という考え方は、貧困削減という開発の目的を考えると新たな示唆を与えてくれるであろう。

さて、これまで述べてきたような学術研究における蓄積を踏まえて、現地住民の視点で活動をする NGO としてどのような貢献ができるのだろうか。本格的な分析は第 4 章にゆずるとして、本章の最後に、二つの視座から筆者なりの見通しを示しておきたい。

まず一つ目は NGO 活動自体への貢献である。本書は NGO による調査研究の成果である。研究とは言っても、学術研究のように問いを立て、仮説を構築し、その検証を目指してデータ収集と分析を行ったわけではない。本章で行った文献レビューにしても、学術研究であれば研究の独自性や課題を浮き彫りにするため

ということになるだろう。しかし、本研究においては、第 2 章と第 3 章の事例研究が先にあり、それらが書き進められた段階で本章の執筆に取り組み始めた。しかも、これらの事例研究は、それぞれの執筆者が長年にわたって開発の現場に入り込み、問題解決に向けた活動に直接参加をしていた事例である。研究者として観察をしていたわけではない。つまり、本研究の問いは「私たちが NGO として現場でやってきたことって、結局どういう意味があるのだろうか」という疑問であり、本章で引用した「当事者性」の研究の実践なのである。本章はその問いに対する答えを探すために、研究の世界から座標軸をいくつか借りたに過ぎない。とは言え、それには十分意味がある。自省を込めて言えば、NGO は独善的になりやすい。自分たちが正しいこと、良いことをしている、という強い思いに囚われがちである。自分たちがやってきたことを一歩引いて考えることは、問題解決を志向する NGO として大切なプロセスなのではないだろうか。

二つ目の視座は研究への貢献である。本書は、第 1 章で用意した様々な座標軸を使いながら、第 2 章と第 3 章で具体的な活動に基づく研究成果が記述される。したがって、「問い→仮説→検証」という流れになっていない。あえて本書の流れを執筆した順序に沿って示すならば、「実践（第 2 章・第 3 章）→知識の塊（第 1 章）→問い・仮説」であろう。NGO の一員として実践活動に身を置いていながら、あるときその活動を一歩外側から批判的・分析的に俯瞰し、様々な知識の塊に経験をぶつけてみる。そこから生まれる疑問や考えこそが、現場に長く身を置いた者だからこそ発想できる問いであり、仮説なのではないか。NGO が自らの活動を当事者として研究し、そこから生み出される（恐らくは荒削りな）問いや仮説、あるいはそこにすら至らない視点を、積極的に表に出して研究の世界に投げかけてみることには意味があるに違いない。

今回様々な文献を調べて感じたのは、NGO から見ると斬新なテーマのつもりだったが、学問の世界にはすでに多くの知見が散在していたということである。それを「机上の空論」と揶揄するのはたやすいが、散在する知見を集めて自らの活動を客観視するための知識のひと塊にする作業は、これまでとかく実践研究に偏りがちだった NGO による研究活動に新たな方向性を提示するものと筆者は考えている。

第2章

森と農地を 分断する「はかり」

～ラオスの焼畑民のくらしと土地・森林委譲事業～

■引用文献

- 重田園江 (2002) 「GIS—空間を掌握する」『現代思想』30 卷 11 号 (2002 年 9 月号)
小林茂 (1981) 『社会調査論』文真堂
阪上孝 (2007) 「はかることの革命」阪上孝・後藤武編『<はかる>科学』中公新書
佐藤健二 (2000) 「社会学の言説」栗原彬ら編『越境する知 3 言説：切り裂く』東京大学出版会
高野長英 (1971) 「西洋学師ノ説」『日本思想大系 55』岩波書店
谷岡一郎 (2000) 『社会調査』のウソ』文春新書
次原悦子 (2007) 「「ホワイトバンド運動」に寄せる思い」小林正弥・上村雄彦編『世界の貧困問題
をいかに解決できるか』現代図書
鶴見俊輔 (2002) 『読んだ本はどこへいったか』潮出版
中村尚司 (1994) 『人びとのアジア』岩波新書
平松貞実 (2006) 『社会調査で何が見えるか』新曜社
廣野喜幸・清野聡子・堂前雅史 (1999) 「生態工学は河川を救えるか」『科学』69 卷 3 号
藤垣裕子 (2003) 『専門知と公共性』東京大学出版会
松原望 (1996) 『わかりやすい統計学』丸善

Chambers, Robert (1983) Rural Development: Putting the Last First, Longman Scientific & Technical.

→ (1995) 『第三世界の農村開発』明石書店 (穂積智夫・甲斐田万智子訳)

———— (2007) Who Counts? The Quiet Revolution of Participation and Numbers, IDS Working Paper 296.

Crosby, Alfred (1997) The Measure of Reality, Cambridge University Press.

→ (2003) 『数量化革命』紀伊国屋書店 (小沢千重子訳)

Foucault, Michel (1976) La Volonté de Savoir, Éditions Gallimard.

→ (1986) 『知への意志』新潮社 (渡辺守章訳)

Foucault, Michel (2004) Sécurité, territoire, population, Gallimard/Seuil.

→ (2007) 『安全・領土・人口』筑摩書房 (高桑和巳訳)

Iarossi, Giuseppe (2006) The Power of Survey Design, World Bank.

→ (2006) 『まちがいだらけのサーベイ調査』一灯舎 (三井久明訳)

Jasanoff, Sheli (1992) What Judge Should Know about Sociology of Science, Jurimetrics Journal, 32, Spring: 345-359.

Kanbur, Ravi and Paul Shaffer (2007) Epistemology, Normative Theory and Poverty Analysis: Implications for Q-Squared in Practice, World Development Vol.35, No.2: 183-196.

Kula, Witold (1986) Measures and Men, Princeton University Press.

Mitchell, Timothy (2002) Rule of experts, University of California Press.

Petty, William (1690) Political Arithmetick, London, Printed for Robert Clavel at the Peacock, and Hen.Mortlock at the Phoenix in St. Paul's Church-yard.

→ (1955) 『政治算術』岩波文庫 (大内兵衛・松川七郎訳)

Scott, James C. (1998) Seeing Like A State, Yale University Press.

Simmel, Georg (1903) The Metropolis and Mental Life,

http://www.blackwellpublishing.com/content/BPL/Images/Content_store/Sample_chapter/0631225137/Bridge.pdf (2009 年 3 月 5 日ダウンロード)

Weber, E. Joseph (1979) Peasants into Frenchmen: The Modernization of Rural France, 1870-1914. Stanford University Press.

Wynne, Brian (1996) Misunderstood Misunderstanding: Social Identities and Public Uptake of Science, in Irwin, A & B. Wynne eds. Misunderstanding Science, Cambridge University Press: 19-49.

1. はじめに

数年前、その年の収穫を終えたばかりのプーホントウン村の村人に「来年はどこで焼畑をするの？」と尋ねたことがある。すると「まだ分からないよ。2月頃になったら村で話し合っただけで決めるんだ」という答えが返ってきた。当時、焼畑耕作についてあまりなじみがなかった筆者にとっては、なんだかピンと来ない回答だった。同じ質問を水田で米を作る人々にしたなら、こんな奇妙な答えが返ってくることはないだろう。普通、水田の範囲が毎年変わるということはないし、まして数ヶ月後に自分たちが使う水田がどこにあるか分からないということはないだろう。

プーホントウン村は、ラオス北部ウドムサイ県パクベン郡の山岳部にあるカム民族の村で、村人たちは焼畑による陸稲の栽培を生業としている。この地域の焼畑は通常、ローテーション方式で行われている。平均7～8年前に焼畑に利用した二次林を伐採し、火を入れ、陸稲を植える。一度収穫を終えるとその畑は数年間放置される。1年も経てば背の高さほどの草が生い茂り、やがて焼畑の二次林ではタケノコなどの非木材林産物が採れるようになる。収穫から7～8年が経ち、ある程度植生が回復すると、そこが新たな農地に選ばれ、再び伐採が行われるのである。そうした焼畑耕作を営む人々にとって、これまで「農地」と「森林」は明確に区別されてこなかった。

ところが、ラオスでは1996年から「土地・森林委譲事業 (LFA: Land Forest Allocation)」が全国規模で実施されるようになり、そのなかで「農地」と「森林」の線引きが進められている。このLFAを通じて、農地の利用権は各世帯などに委譲され、森林は保全林・保護林・再生林・利用林・荒廃林など、村人の外から持ち込まれた概念によって測量され、用途が決められるようになった。焼畑民にとって、「森」とは焼畑に使ったばかりの森から豊かな森まで緩やかに移行していくものだが、LFAのなかでは「農地」か「森林」のどちらかに二分化することが迫られるようになったのである。

ラオス政府がLFAによって目指したのは、土地を利用・管理する権利が誰に属しているのかを明確にすることで、外国からの開発援助や企業の投資を呼び込むこと、農地などからの税収を増大させること、また政策として掲げている焼畑

耕作を抑制することであった。つまり、国が土地や森林を管理し開発しやすい環境を整備するために、LFAを実施し、森と農地を「はかつて」きたのである。

農地や土地が「はかられ」、区別されることで、ラオスではどんな事態が生じているのであろうか。LFAによって、隣村との境を巡る小競り合いが解決されたり、農民の農業投資へのインセンティブを高めることで生産性の向上につながった事例もある。しかし、村人の土地・森林利用の実態にそぐわない線引きが押し付けられることで、LFAが表向きに掲げている森林保全や人々の生活向上といった目的に反し、焼畑サイクルの短縮化による森林の劣化や農地の不足による米不足などの深刻な問題が多く起きている。

ところで、森林の伐採や火入れを伴う焼畑耕作をめぐっては、森林を破壊し環境によくない行為だから抑制すべきだという主張と、村人の生活に結びついた持続可能な農法なのだという主張が対立している。しかし、焼畑の是非について問うことは本章の主題ではない。将来、焼畑を抑制すべきか、農業の1つの形態として維持するのが望ましいのかという論争はさておき、ラオスの現実に目を向ければ、焼畑は現在も多くの人々にとって切り離せない生計手段である。だからこそ、焼畑の是非を問う前に、その焼畑を営む人々がどのように暮らし、その暮らしをめぐってどのような問題が起きているのかに目を向ける必要がある。そこで本章は、外から持ち込まれた「はかり」によって土地や資源がはかられ、線引きされることで、「森林」と「農地」を区別することなく焼畑を営んできた人々の暮らしに変化が生じていることに注目する。

ここで事例として取り上げるプーホントウン村の村人たちは、焼畑耕作を生活の糧にしてきたが、LFAが実施されたことで、土地利用に混乱が生じた。土地不足や米不足が深刻になり、必要な農地を確保できない村人たちは、水源林で「違法な」焼畑を行うようになった。このことは、LFAを実施してきた郡にとっても、望ましいものではなかったし、この事業の普及を通じて土地・森林の管理を進めようとしている国の目的にも合致しない。土地・森林利用を取り巻くどのアクターも望んでいなかったような事態はなぜ生じてしまったのだろうか。そして、外から持ち込まれた「はかり」に、村人たちはどのように対応しているのだろうか。

本章の目的は、「はかり」を用いようとするそれぞれのアクターの意図と、それが交じり合い、ぶつかり合うことで生じた結果を検証することで、LFAの問題点

を解明することである。そのうえで、LFA によって生じた土地・森林利用の混乱を乗り越えるための新たな「はかり」の可能性について考えてみたい。

2. 焼畑民の土地・森林利用と「はかり」

冒頭で取り上げた村人とのやり取りを通じて気づかされたのは、「森林」や「農地」といった区分の基準は、それぞれの暮らしや文化のありようによって違ったものになり得るということであった。そこで、土地・森林委譲事業（LFA）に基づく森と土地の区分によって何が起きているのかを考察する前に、プーホントウン村の人々が土地や森林をどのように利用してきたのか、また村人の生活のなかではどんな「はかり」が使われてきたのかを紹介したい。

2.1 プーホントウン村の焼畑民の暮らし

ラオスの北部に位置するウドムサイ県パクベン郡は、その名前の通り、メコン河に注ぐベン（Beng）川の河口（Pak）に位置する。山がちな地形で水田の適地は少なく、焼畑での陸稲栽培がパクベン郡に暮らす多くの人々にとって食糧生産の主な手段になっている。

プーホントウン村¹は、同郡の中心から約13kmの山岳部に位置し、2008年12月現在で56世帯380人が暮らすカム民族の村だ。同民族は、中高地ラオと呼ばれる民族グループに分類されており、現在のラオスの地に最も古くから住んでいる先住民族だといわれる。14世紀頃、ラオ民族が流入し、平野部に支配を広げると、カムの人々は次第に退き、山岳部で暮らすようになった。カムの人々の一般的な生活は、焼畑での稲作を中心とする農業を基盤とし、森での狩猟や採集によって支えられている。水田を持たないこの村でも、全ての世帯が焼畑を生業としている。

1 プーホントウン村は、移転後に2キロほど離れたチョムレンヤイ村と合併して、行政上はチョムレンヤイ村の中の1集落となっているが、ここではプーホントウン集落をプーホントウン村と表記する。



プーホントウン村

ここで、プーホントウン村の一年の生活をたどってみよう。プーホントウン村の焼畑は、1～2月頃、その年の耕作地を探す作業から始まる。2月末から3月になると、村人は選んだ耕作地の伐採作業に取り掛かる。切り倒した草木が乾燥するのを待ってから火入れが行われ、雨季に入ると籾を播く。その後10月下旬から12月の収穫の時期までは除草作業が続く。稲が実り、収穫を終えると村まで収穫した米を運び、精霊に収穫を感謝するための儀式が行われる。新たな焼畑が始まるまでの期間、村人は家を修繕したり、非木材林産物（NTFP）を採取したり、焼畑の伐採作業に使う鎌や鉞を砥いだりして過ごす。これが大まかなプーホントウン村の一年の生産サイクルだ。

2.2 プーホントウン村の土地利用

プーホントウン村では、毎年、村長や長老など村の有識者や権力者が集まって、その年にどの森が焼畑に適しているのかを判断する。焼畑への適正は、森の年数や木の大きさ、土壌の質、そしてこれまでの経験を元に決められる。例えば、同じ7年目の二次林があったとしても、一方の森は、保水力のある黒土（ディン・ダム）で、日当たりも良い場所であったとする。もう一方は、保水力の低い赤土（ディン・デーン）が多く、昔同じ場所で米を作ったときにあまり収穫できなかったとい



図2-1 バクベン郡の位置
出典：National Agricultural and Forestry Research Institute (2007)



バクベン郡で見られる陸稲の収穫の様子。収穫は村人の共同作業で行われる。

う経験が記憶されているとする。その場合、当然、村人は前者の森を耕作地を選び、後者はもう少し森が育ち、土壌がより回復するのを待ってから手を入れるのである。

村の焼畑地が決められると、村長や長老らが各世帯の労働人口に応じて、それぞれの世帯に焼畑地を割り当てる。その年に村が決めたプロット内で、以前耕した土地がある家族が優先的にその場所を使うことができる。ただし、ここでの「所有」の意味は優先的に耕作できるということであって、村から出る場合には、親戚に権利を譲ることはできても、村外の人などに土地を「売る」ことはできない²。また、その年に労働力が少なく、過去に使った農地の利用を他の世帯に譲る場合にも土地使用料などは発生しない。

しかし、プーホントウン村のこうした土地利用の方法は、長く続いてきた「伝統的」なやり方というわけではない。10年ほど前までは、条件の良い土地を有力な家族が占有し、村人間の土地の売り買いなども行われていた。また、焼畑地は各世帯が個別に選んでいたという。しかし、人口増加に伴う土地の減少から、土地への圧力が高まってきたため、プーホントウン村では土地の占有を基本的に

² LFAによって土地の利用権が世帯に委譲され土地権利書が発行されるまで、法律上は土地利用権の売買は認められていない。しかし、行政によるコントロールの範囲外で村人同士による土地の売買は慣習的に行われてきた。



収穫を終えたばかりのプーホントウン村の焼畑地
(手前)と7年目の二次林(奥)



農地?森林?—バクベン郡の焼畑二次林の様子

は廃止し、村の共有地として毎年合議による土地分配を行うようになったという。村人の「伝統的」な土地利用のあり方が、不変のものではなく、そこには環境の変化に適応しようという動きが起きていることが分かる。

各世帯が決まった農地を所有せず、毎年、木の大きさや土壌をみることで焼畑の適地を決め、村の合意の下で新たに分配が行われるプーホントウン村の土地利用システムは、与えられた環境条件の中で、毎年の収穫をできる限り安定化させ、さらに人口増加や土地利用のあり方の変化に柔軟に対応することを可能にしてきた。

2.3 焼畑民にとっての「森」と「農地」

外からやってきた筆者にとっては、木々が生い茂る「森林」と陸稲が植えられている「農地」は別のものに見える。しかし、焼畑民にとって両者は区別し難い。ラオス語で焼畑地は「ハイ」、焼畑の二次林は「パーラオ」と呼ぶ。「パー」とは「森」を意味する。もし「パーラオ」を十数年以上放置することがあれば、それはやがて「パーケー」(年を取った森)になっていく。そして時期が来れば「パー」(森)を切り開き、そこがその年の「ハイ」(焼畑地)になる。村長や長老によってその年の「農地」が決められるまでは、そこは村人にとっては「森」の一部に過ぎないのだ。また、村人に地図を見せて「どこが森でどこが農地?」と尋ねたとき、村人は今年の焼畑地の場所は答えることはできたととしても、それはその年限りのものであり、地図を「森林」と「農地」にきれいに色分けすることはできないのである。

だからといって、村人たちが「領域」や「境」という意識を全く持ってこなかったわけではない。プーホントウン村には、LFA が実施される以前から村で決めた保護林があった。村人に「その保護林は何ヘクタール？」と面積を聞いても答えは返ってこないが、「あの小川とこの小川の間」というように区分が認識されている。米の栽培には適さない土壌であるので、タケノコなどの非木材林産物(NTFP)を採集するために、火入れや大規模な伐採を行わず、保全しているという。また埋葬林では、NTFP の採集も禁じられている。「埋葬林の木を切ることは絶対にないよ。そんなことをしたら、家族全員が精霊に取り殺されてしまう」と村人が語るように、埋葬林は村人にとって畏敬の対象である。埋葬林の周りに柵があるわけではないが、村人は長年そこを守ってきた。

隣村との境界も多くの場合は小川や丘が目印にされている。「あの丘は私たちの村」「あの林のあたりから向こうが隣村」というように、村人は標識や地図によらず、自分たちで定めた目印によって村の境を認識してきた。

2.4 村人と数値化

村人同士の取引においても「数値」が必要になることもある。プーホントウン村の村人にとって家畜は重要な現金収入源であるが、村人同士で家畜の値段を交渉する際には、家畜の大きさを表す「ガム」(kam) という単位が使われる。「ガム」とはラオス語で拳(こぶし)を指す。「家の豚はまだ3ガムしかないから、もっと大きくなったら売ろうと思うんだ」「私の豚は8ガムもあるんだから、そんな値段では売れないよ」といった具合に使われる。はかるときは、まずロープや柔らかい木の枝など(その辺にある紐状のものならなんでもいい)で豚の胸の周りをぐるっと囲み、胸囲の長さを取る。そのロープを半分に折り、上から拳で握ってロープの長さをはかっていく。外からやってきた人間が、「あなたのヤギの重さは何キロ？」と聞いても、村人は答えられないだろう。村人にとっては、計測器がなければはかることができない「キログラム」という単位よりも、身体を使って表す「ガム」の方がより身近で現実的な「はかり」なのである。

一方、政府による土地への管理が進むなかで、行政官など外部の人間から面積を数値で答えるように求められる場面が出てくるようになった。例えば、村人に

農地面積を尋ねるとする。そうすると例えば「1.8ヘクタールだ」という細かい数字が返ってくる。村人はこの数字をどうやってはかったのだろうか。答えは簡単だ。1ヘクタールの畑に播かれる種籾が5ガロン³(未精米の米で1ガロンが約10キログラム)と言われており、村人はその年に播いた籾の量から逆算して面積を答えているのである。つまり、今年はいたい9ガロンの種籾を播いたのであれば、農地の面積は「1.8ヘクタール」ということになる。もちろん、種籾の重さも正確に量っているわけではないので、もしメジャーやGPSを使って面積を測れば、「1.8ヘクタール」とは異なる数字になる可能性はおおいにある。農林事務所のスタッフや我々NGOのような訪問者に「数字」を尋ねられるので、それに合わせて答えているのである。村人にとっては、「1.8ヘクタール」という数字は意味を持たないし、記録した数字を資料として県の農林局に上げるだけの農林事務所のスタッフにとっても、この数字が正確であるかどうかは必ずしも重要ではない。LFAが導入される以前は、農地の正確な面積や地図は必要とされてこなかった。



ガロン缶。バクベン郡では米の量はガロンで量られる。

2.5 一定ではない地代

かつては、農地が足りない世帯が土地を占有している世帯から農地を借りても、その対価は、焼畑耕作の初めと終わりに行う伝統行事の際に鶏・豚・酒などの抛出であったり、草取りなどの労働で支払われることが多かった。地代として米が支払われる取り決めになっていても、その量は収穫後に決まることが通例であった。「1ヘクタールの土地を借りたら、何キロの米を支払うの？」と尋ねると、「取

3 ガロン(gallon)とは、ヤード・ポンド法の体積の単位。ラオスでは地域によって米を計る単位は異なるが、バクベン郡では一般にガロンが使われている。

穫が終わったら話し合うんだ。収穫がたくさんあれば米を多く返すし、不作の年は少しの米で勘弁してもらおうよ」という。対価が定まった取引を当然のものだと思っている我々には、にわかには理解しがたいが、村人は「はっきりとは決めない」ことで、天候に恵まれず不作の年にも、なんとか生計を維持することができる。スコット（1976）によれば、年によって収入が変動する農民にとっては、支払い能力に応じないような定額の徴税は、収量に応じて変動する徴税より重い収奪と受け取られる。同様の論理がバクベン郡の村人のなかにも見受けられる。土地を貸す方にとっても、借りる方にとっても、豊作の時にはたくさん返す、不作なら返せる分だけ返すというのは、村人にとっての合理的な取引の形なのだろう。

2.6 村人の「はかり」の「曖昧さ」

プーホントウン村の事例から見えてくるのは、外から持ち込まれる「はかり」とは別に、村人には村人独自の「はかり」があり、それに基づく土地利用を村人が行ってきたという事実だ。村人は米を生産し、林産物を採取するために、独自の方法で森をはかり、土地を利用してきた。村人は毎年、土壌や樹齢を見ることで焼畑地を決め、その時々世帯数に応じて焼畑地を分ける。その焼畑地の土壌や日当たりの具合を鑑みて、何種類もある種籾の中から、それぞれの土地に一番適した種類を選ぶ。土地を借りるときは地代を事前には決めず、収穫量を見てから判断する。こうした村人の「はかり」は、村人の経験や村の中の人間関係に基づいて使われているものであり、数値や文書に表れるわけではない。それゆえ、村人の土地利用は、村の外に暮らす我々の眼には「曖昧」で分かりにくいものに映る。

しかし、こうした土地利用は、村人にとっては決して曖昧でいい加減なものではない。暑い年寒い年、雨の多い年少ない年があるように、毎年同じではあり得ない気候条件の中で、村人は米を作り、林産物を採取して暮らしてきた。そのなかで培われた経験から、その年に最も適した焼畑地を選び、何種類もある種籾の中から、その土地の性質にふさわしい種籾を選んで蒔く。婚姻や生死によって家族の人数は毎年変わるから、「食べられない」家族が出ないように、その年の各世帯の様子を見ながら、焼畑地を分け合う。土地を借りている場合には、たく

さん収穫があればたくさん返すし、不作で米が取れなければ、少して許してもらおう。こうした村人の生存戦略は、外から持ち込まれる「はかり」ではすくいとることができず、その価値は無視されてきた。他方で、村を取り巻く状況が急激に変化しているなかで、村人の「はかり」にも少しずつ変化が起きている。

2.7 開発と村人の「はかり」の変化

バクベン郡では、人口増加や住民移転によって相対的・絶対的に農地が減っている。これによって、土地の希少性が増しており、土地の貸し借りや「売買」をめぐる村落間、また村落内部での紛争が激しくなっている。プーホントウン村でも、村の中で使える土地が限られているため、隣村から借地をして陸稲を栽培したり、隣のフン郡にトウモロコシ畑を借りて耕作したりする世帯が増えてきているという。

さらに、道路沿いへの住民移転や道路整備によって、マーケットへのアクセスが向上し、貨幣経済が浸透してきたことで、土地に対する村人の価値観も変化してきた。バクベン郡の市場や周辺の村に米が売れるようになると、「1ヘクタールで100,000キープ」といったように地代として決まった量の米や現金が「はかり」として使われるようになってきている。また、米が足りなくなった世帯が他の世帯から米を借りる場合にも、10キロの米を借りたら、収穫時には15キロの米を返すなど、「利子」が発生している場合も見られる。市場経済の浸透によって、村人の「はかり」からは柔軟性が失われつつあるのかもしれない。



村人が集めたボーサー（カジノキ）の重さを量る仲買人。

3. 森と土地を管理するための「はかり」 ～土地・森林委譲事業～

土地と森を「正確に」測り、線引きし、土地利用を地図に示していく LFA によって、村人の土地・森林利用は大きな影響を受けることになった。ここでは、LFA とはどのような政策なのか、そしてなぜ LFA という「はかり」が持ち込まれたのかを見ていく。

3.1 土地・森林委譲事業（LFA）とは？

プーホントウン村の土地・森林利用をめぐる出来事を見ていく前に、村人にとって一体だった「農地」と「森林」を切り離し、村人の土地利用の混乱を引き起こしている「土地・森林委譲事業（LFA）」についてみていこう。LFA とは、村落の境界の決定、新規農業用地の個人への分配、村落内の森林の利用区分などを主な内容とし、1996 年ごろからラオス全土で実施されてきた森林政策である。

土地・森林委譲事業は、1994 年に土地：森林委譲に関する政令（首相令第 186 号）が施行され、「土地管理と土地・森林委譲の継続」に関する首相令第 3 号とそれを具体的に実施するための農林省令第 822 号（1996 年）によって、全国規模で導入されるようになった（北村 2003）。この事業の目的は、主に（1）焼畑農業から定着農業へ転換し、焼畑の拡大を抑制することによる森林保全、（2）土地権利証書の交付と課税台帳の整備による土地税の歳入増大、（3）村落による森林・林野の利用管理の仕組みの構築などである（大矢 1998）。

1996 年以降、ラオスで一般的に用いられている LFA の手順には、8 段階のステージ（準備、村境と土地利用区分の決定、データ収集と分析、森林と土地の分配決定、農地の測量、森林・土地利用に関する合意と村人への権利の委譲、土地管理の普及、モニタリングと評価）が定められている。まず村の境界が決定され、土地・森林の測量や調査、各世帯への聞き取り調査が行われる。その後、村落用地以外の土地・森林は、農地、保全林、保護林、利用林、再生林などに区分され、区分ごとの利用規則が作成される。また、各世帯に仮の土地使用

権が与えられ、村人は 3 年間契約通りの耕作を行った場合に、譲渡や相続が可能な長期の土地使用権を得られることになっている。2001 年にはスウェーデン国際開発協力庁（SIDA）の支援で手順が改善され、より詳しいマニュアルが作成されたが、予算やトレーニングの機会が限られているため、SIDA や NGO などの支援が入っている地域を除き、新しいマニュアルは普及せず、従来のやり方が踏襲されている。

LFA は、それが本来目的としているように、長期の土地の使用権が得られることによる生計の安定化、土地分配による農業生産の向上、村落間や村人の中の土地問題の解決につながる場合もちろんある。また、海外の NGO が LFA の実施を支援することで、村人をエンパワーし、外部の企業や開発機関から村人の森林利用の権利を守ろうとする取り組みも行われてきた。

しかし、一方で、住民の土地利用の実態にそぐわない土地・森林区分が行われ、事業の本来の目的に反して、森林劣化が起こったり、村人の貧困化につながるケースも多く見られる。その原因の 1 つとして、LFA を担当する県や郡の行政官のキャパシティ不足や、不適切な予算配分などの課題が実施当初から指摘されてきた（大矢 1998）。筆者のこれまでの調査では、LFA のプロセスのなかで各世帯への聞き取り調査が行われても、行政官が調査結果を分析し、それを土地利用計画に反映させるノウハウを持っていないため、結局、実態に合わない画一的な土地・森林区分が行われてしまっている事例が多く見られた。国際機関や NGO などのプロジェクトが入らずに、県が配分する予算で実施される場合、予算が足りないために事業実施後のモニタリングが全く行われず、土地・森林区分に問題が生じていても、そのまま放置されているということも頻繁に起きている。

また、住民のための土地利用計画作りよりも焼畑抑制に重点が置かれがちなこと、LFA の問題点として指摘されてきた。焼畑地が制限されることで、十分な休閑期間をとらずに焼畑が行われ、森林劣化につながったり、農業用地が分配されても、政府の支援体制が整備されておらず、開墾や新たな作物の導入が進まないまま焼畑が禁じられ、村人の貧困化につながったりするケースも報告されている（北村 2003）。

さらに、プランテーション企業のスタッフが、LFA のプロセスに参加することで、ユーカリ植林に適した土地を恣意的に「荒廃林」に区分し、その土地のコンセッ

ションを植林のために取得することで、住民が土地を失うという事例も報告されている (TERRA 2004)。

3.2 誰が「はかり」を必要としたのか？

LFA 導入以前は、村人にとって「数値化」や「線引き」は必要のない概念であった。では、LFA が導入され、普及していく背景には、誰のどのような目的があったのだろうか。

LFA が導入された背景には、森林や林地の利用権を村に委譲することによる効率的な森林管理、荒廃林を農地として各世帯に割り当てることによる村人の生産意欲の向上、焼畑の抑制、税金収入の増大などを目指すラオス政府の意図があった。さらに、LFA を必要とする声はラオス政府の外からもあがっていた。まず、この新しい森林政策が作られていった 1990 年代初めは、カンボジア和平によって、ラオスやベトナムを含むインドシナ地域に対する開発援助が増え始めた時期であった。先進国や多国間の援助機関が開発支援を行うには、土地や森林の帰属が明確にされていることが求められた (松本 2004)。同様に、植林やインフラ開発を進める海外の投資企業にとっても、開発事業実施のためには、土地利用区分の明確化が必要であった。LFA 推進の背景には、土地や森林が「はから」れ、分類されることを期待するこうした外部のアクターの思惑も作用していたと考えられる。

こうした動きのなかで、まず、ラオス政府は北部サヤブリ県をモデル県として、独自予算で農地・林地の土地区分を実施することになった。しかし、サヤブリ県の地方の役人のなかには、この土地・森林区分を通じ、自ら荒廃地の利用権を得て、そこに売れそうな換金作物を植えることで、私腹を肥やしている人がいるという噂もあった (赤阪 1996)。つまり、地方の役人のなかには、ラオス政府が掲げた本来の政策の目的とは別に、この土地・森林区分を推進するインセンティブが働いたと見ることができる。

当初の段階から、それぞれのアクターが LFA を通じて、土地や森林を「はかろう」とした目的は 1 つではなかったのである。

4. 森と農地が分けられるとき

LFA によって農地と森林が線引きされ、区分が決められていくことで、焼畑民のくらしはどのような影響を受けるのだろうか。プーホントウン村を例に明らかにしてみたい。

4.1 プーホントウン村の LFA

パクベン郡の LFA は 1997 年に始まり、2008 年 12 月現在、郡内の全 55 村⁴中、アクセスが難しい 2 村を除き、ほぼ全ての村で土地と森林の区分が実施された。

パクベン郡では、LFA の実施が村落間の境界争いの解決につながるなど好ましい結果をもたらした例もある。しかし、水源林の制定や村落移転政策の実施の影響もあり、LFA の実施後、森林の破壊的な利用が進んだり、村人の森林へのアクセスが制限されて村人の生活手段が失われるケースも見られる。プーホントウン村でも、郡による水力発電ダムのための水源林制定とそれに続いて行われた LFA によって、村人の土地利用は大きな影響を受けた。

ここで、プーホントウン村の土地・森林利用をめぐる出来事をたどってみよう。

まず郡の中心部に電気を供給するため、1996 年に中国企業によって発電量 155 キロワットの小規模な水力発電用のダムが建設されることになった (写真 2-7)。ちなみに、155 キロワットとは、家庭用 100 ワットの電球 1,550 個分に過ぎない。しかし、この小さなダムからの電力供給を安定させるために、ダ



ホアイカセンダム。わずか 155 キロワットのダムの水源林管理のために、5,000 ヘクタールの土地の利用が制限された。

4 2004 年には、パクベン郡の村落の数は 69 村であったが、ラオス政府が進める村落合併政策の結果、55 村までに減少した。

年表 2-1

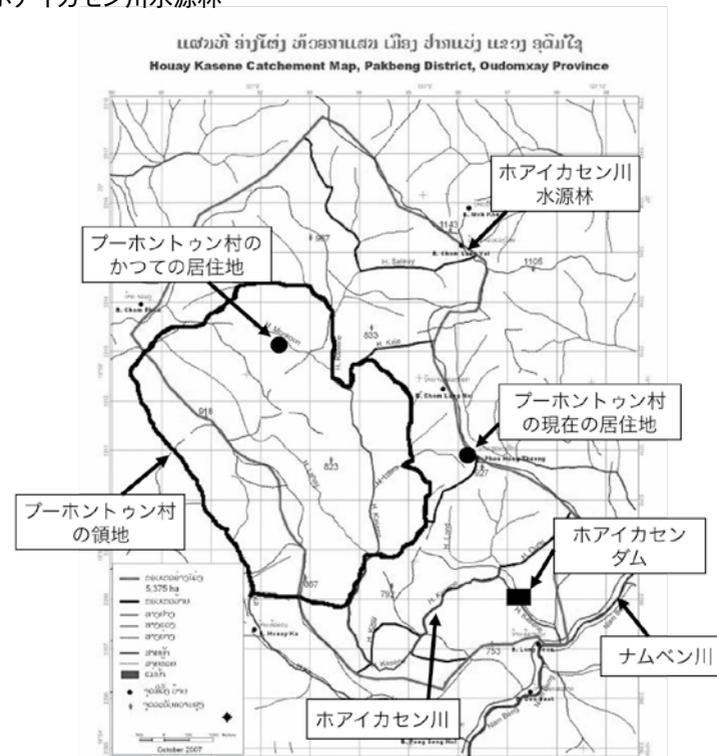
■ プーホントウン村の小史

- 120 年ほど前 (?) 村の創設
- 1996 年 ホアイカセン川で水力発電ダム (155KW) の建設が始まる
- 1997 年 居住地や焼畑地の大部分が水源林に区分される
- 1998 年 郡から移転の命令を受ける
- 1999 年 水源林のはずれに移転
- 2000 年 ホアイカセンダムの発電開始 / 土地・森林委譲事業 (LFA) 実施
- 2005 年 道路沿いに再移転
- 2006 年 隣のチョムレンノイ村と行政上合併
- 2008 年 メコン・ウォッチの支援で土地・森林の再区分を実施

ムが作られたホアイカセン川の集水域約 5,000 ヘクタールが水源林として区分され、焼畑耕作が禁止された。5,000 ヘクタールといえば、東京ドームのグラウンド 3,850 個分にあたる広大な面積だ。2000 年に LFA が実施されると、それまでは郡による通達だけだった「水源林」の区分が、地図に示され、水源林 (保護林) であることを示す看板が立てられ、水源林での焼畑に罰則が設けられるようになった。水源林として制定された地区に土地を持つ村は 8 村あり、うち 3 村は水源林外に十分な農地が確保できないため、水源林制定後も水源林内で広範囲な焼畑耕作を続けている。特にプーホントウン村は、耕作が可能な村の土地のほとんどが水源林と重なっているため、最も深刻な影響を被っている。

もともとプーホントウン村の居住地は、水源林として区分されることになる領域の真ん中にあった。ところが、1996 年にダム建設が始まり、ダムの水源保全のために焼畑耕作を禁止したい郡から、1998 年に居住地を移転するよとの命令を受けた。多くの村人が賛成しなかったにもかかわらず、1999 年に村は水源林のはずれにあたる道路沿いへの移転を決めた。しかし、そこに土地を持つチョムレンノイ村の合意が得られず、道路から少し離れた場所に一時的に村を移した。そして、2000 年に LFA が実施された後、2005 年によく隣村との合意に達し、現在の場所に移転を完了させた。水源林の制定や居住地の移転後も、隣村からよく分けてもらった居住地を除けば、村の領域自体はほとんど変更されなかった。

地図 2-2
ホアイカセン川水源林



※プーホントウン村のかつての居住地は、村人からの聞き取りより、大まかな場所を推定したものです。
 ※居住地の移転後も、村の領地自体はほとんど変更されなかった。
 (出典) メコン・ウォッチ作成 (2007)

当時 LFA を担当した郡農林事務所の職員によれば、農林事務所の職員を含む 6 人の行政官が 7 日間で、村の土地を「保全林」「保護林」「再生林」「利用林」「農地」などに分類した。当時の LFA の大まかな流れは、村人を集めて趣旨説明を行い、調査票を用いて各世帯への聞き取り調査、土地・森林の測量を実施した後、周辺の村を集めて会議をし、村の境を決める。それから農地や保護林の区分を決め、地図を作成して、利用区分の看板を作った。先に上げた準備から評価までの 8 段階のプロセスのうち、プーホントウン村では予算や人員

の制約から、各世帯への土地分配や土地利用計画の促進、評価は行われなかった。また、聞き取り調査は行われたものの、村人が焼畑を営むのに必要な農地が分配されなかった事実から考えれば、聞き取り調査の集計結果は区分には反映されず、意味を持たない「数字」としてLFAの報告書に綴じられただけだったと見られる。

このわずか7日間で決められた線引きによって、プーホントウン村は、今に至るまで深刻な農地不足とそれに伴う米不足に苦しむこととなった。LFAによって村の土地のほとんどが保護林とされた。わずかに指定された農地は、土地が痩せている上、昔の村の近くに配分されたため、移転後の居住地から遠すぎて耕作は難しくなってしまった。

プーホントウン村の村人に残された選択肢としては、第一に、隣村から土地を借りることである。現在、多くの世帯は、隣村に現金または酒・ヤギ・豚・タバコなどと引き換えに土地を借りているが、それは村人にとっては大きな負担になっている。第二に、元の村に戻ることだ。最初から移転を拒んだ家族を含め、現在7世帯が元の村の居住地で暮らしている。第三に、親戚などを頼って、土地を借りることのできる他の村に移り住むことだ。2007年に行なった村長への聞き取りによると、農地不足から1年の間に4世帯が隣の郡に移住したという。第四に、水源林内で焼畑耕作を続けることだ。プーホントウン村の現在の居住地に暮らす村人のほぼ全世帯が水源林内での焼畑を行っている。隣村から借りている農地だけでは足りないからだ。水源林内でのLFAが行われる前と同じ営みであっても、これは今や「違法行為」である。「水源林の指定を受けてから、焼畑をする場所がなくて、食べる米に困るようになった。だから、食べていくには、禁止されていても再び水源林で焼畑をするしかなかったんだ」とプーホントウン村の村人は語っている。

LFAが行われる以前には、村人にとっては、「農地」「森林」という区別をする必要はなかった。火入れを行い米や野菜を育て、収穫したら、次の年には別の場所で焼畑を営む。数年経った焼畑の二次林では、野生動物や非木材林産物(NTFP)を収穫する。そして、十分に植生が回復するとそこに再び火を入れる。そういった営みが繰り返されてきた。しかし、LFAによって森林と農地が線引きされ、これまで焼畑耕作をしていた土地が「農地」ではなく「水源林」や「保

全林」というラベルを貼られたことで、これまでと同じ農業を続けることが「違法行為」になってしまった。

LFA実施後は、水源林内での「違法」な焼畑と隣村からの土地の借用によって、7-8年の休閑期間を保った焼畑が行われているが、もし水源林内での焼畑が厳しく取り締まられたり、隣村からの地代を払えなくなったりすれば、焼畑のサイクルが短縮される可能性もある。実際、プーホントウン村の周辺の村では、土地不足からサイクルが3年程度まで短縮されたり、同じ土地で連作したりする村が出てきており、十分な休閑期間がとられないために、土壌が劣化し雑草が増え、除草剤が使われるようになってきている。これによって土壌がさらに劣化するという悪循環に陥る危険性もある。

LFAを進めてきたラオス政府にとっても、実施した郡にとっても、「違法」な土地利用の拡大や村人の米不足などの問題は、歓迎されるものではないはずである。では、なぜ中央政府も郡も村人も望まない結果が引き起こされたのだろうか。その原因には、それぞれの思惑から土地や森林をはかろうとした様々なアクターが、村人の土地利用のあり方を無視した「はかり」を持ち込もうとしたことにあるのではないだろうか。プーホントウン村の問題の原因を、それぞれのアクターの「はかり」に着目して分析してみたい。

4.2 村人の「はかり」と国家の「はかり」のギャップ

プーホントウン村では、LFAによって村人が土地不足、さらには米不足に苦しむことになった。その原因には、土地や森林をはっきりとは区別せず、経験に基づいて、森の状態や村の人口の変化をみながら生産活動を行ってきた村人の「はかり」と、LFAを進めるなかで土地や森林を数値化し地図上で可視化しようとするラオス政府の「はかり」の間のギャップがある。そのギャップが無視されたまま、トップダウンで政策が押し付けられたことによって、村人は深刻な土地不足の問題に直面することになった。ここではLFAを実施した国とその影響を受けた村人の「はかり」のギャップを検証していきたい。

第一のギャップは、LFAで使われた「はかり方」の違いである。他の多くの地域で指摘されているように、パクベン郡でも役人のキャパシティや資金の不足

から、村人の土地利用の実態が十分に調査されないまま、短時間で線引きが行われた。これが問題であったのは言うまでもないが、もっと根本的なところにLFAが村人の生活の困窮化につながった原因がある。村人は毎年、土壌の特性を見ながら焼畑地を「はかり」、生計を営んできたのに対して、LFAでは、地域の土地利用の多様性とは無関係に、全国で画一的なアプローチが採用される。LFAの手順は中央政府レベルで決められ、NGOや国際機関が支援している場合を除き、全国統一の手順が適用され、森林と農地の区分が行われている。つまり、水田耕作が中心の低地と焼畑耕作が中心の中高地といった地域の特性や、マーケットへのアクセスがあり換金作物栽培が中心の地域と自給自足的な農業が中心の地域といった経済構造を反映することなく、単一のマニュアルに基づき、村の境界が決められ、農地や林地がはかられ、地図上で色分けられていくのである。

〈表2-1〉には、パクベン郡で1999年から2000年にかけて行われたプーホントウン村を含む4村の土地・森林区分と、筆者が村人へのインタビューから概算した必要な農地・不足している農地を示したものである。村にとって必要な農地面積は、各世帯が仮に毎年1ヘクタールの農地を使うとし、インタビューで住民が「生産性を維持するために必要だ」と答えた7年のサイクルで、焼畑を行うという想定で計算した。

LFAで分配された農地は、これが平野部で水田耕作や換金作物栽培が中心

表2-1
99-2000年にLFAが行われた村の土地・森林区分

村名	世帯数	保護林 (ha)	保全林 (ha)	生産林 (ha)	農地 (ha)	焼畑サイクル (年)	必要な農地 (ha)	不足している農地 (ha)
チョムレンヤイ	54	316.8	94	0	312.2	7	378	65.8
チョムレンノイ	48	281.1	100	108	223.5	7	336	112.5
プーホントウン	58	1030	-	0	192.6	7	406	213.4
ロンセーン	47	859.6	76.7	0	93.9	7	329	235.1

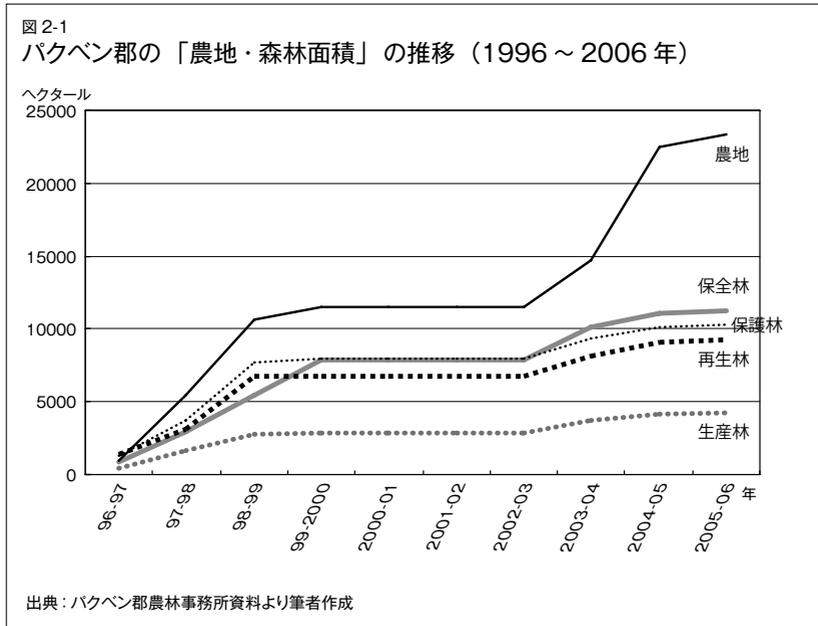
※世帯数、保護林、保全林、生産林、農地はそれぞれ2000年のLFA実施時のデータである。
 ※「焼畑サイクル」については、筆者による各村でのインタビューから、この地域で十分な収穫を得るのに最低限必要と村人が考えている耕作+休閑期間を7年と見積もった。
 ※「必要な農地」は、焼畑サイクルを7年とし、1世帯あたり、年間1ヘクタールの土地を使用するという想定で概算。実際には、家族の規模や労働人口によって各世帯で異なる。
 (出典) 村人へのインタビュー、パクベン郡農林事務所の資料より筆者作成

の地域であれば、おそらく十分な広さであろう。例えば、プーホントウン村でも、1世帯あたり3ヘクタール以上の農地が分配されることになる。しかし、焼畑耕作を生業としている同村では、1度耕作した農地は6～7年放置し、土壌を回復する必要がある。そうすると、村人が最低限必要とする休閑期間を確保するためには、大雑把な計算ではあるが、およそ倍以上の農地が確保されなければ、生計が成り立たないということになるのである。

プーホントウン村をはじめ、パクベン郡の多くの村でLFAによって土地利用の混乱が引き起こされた原因の1つは、このように画一的な「はかり方」がトップダウンで適用され、地域の特性や人々の土地利用の実態が考慮されなかったことにある。しかし、「はかり方」が間違っていたこと、十分でなかったことだけが、LFAをめぐる混乱の原因ではなかった。

第二のギャップは、そもそも「はかる」ことの目的が、実際に土地や森林を利用する村人とLFAを実施した郡の行政官では異なっていたことである。毎年土壌や樹幹を見て焼畑地を選定し、労働力に応じて各世帯に農地を分配するというプーホントウン村の土地分配のシステムは、自然環境の変化や各世帯の規模の変化に対応できる柔軟なシステムである。しかし、郡の行政官の関心事は、いくつの村でLFAを行い、何ヘクタールの保全林や保護林ができたかである。2010年までに焼畑を抑制するという国家目標を踏まえ、ウドムサイ県は2008年までに県内の全ての村でLFAを終わらせるという目標を掲げていた。県は中央に焼畑抑制政策の成果を報告するため、郡は県に報告するために、実態はともかく、目に見える「数字」や「地図」を必要とする。「森林」と「農地」の面積を把握しなければならない郡にとっては、2月頃に村の会議が行われるまで村人自身もどこが焼畑地になるのか分からないというのは、あまりに複雑で曖昧なシステムである。

パクベン郡の森林区分の成果を示す〈図2-1〉は、農林事務所の壁に貼られているものの写しである。このグラフだけを見ると、LFAによって森林や農地が増えたかのような錯覚に陥る。しかし、LFA以前にも村人にとっては森林も農地も存在していた。しかし、農林事務所の資料の上では、測量され、区分され、地図に描かれて初めて、森林や農地が現れるのである。そこには、植生や土壌の質を見ながら、焼畑耕作を行い、NTFPを採取してきた村人の土地・森林利用



の実態は反映されていない。土の色や水分を見て焼畑地を決め、「あの小川とこの小川の間」を保全林とするような、経験や感覚に基づく村人の「はかり」と、農地や森林を数字や地図に表そうとする行政官の「はかり」には大きな隔たりがある。

保全林や保護林、農地の面積が、郡にとって必要な数字である一方で、LFAのプロセスでは郡によって「はかられなかった」ものもある。〈表 2-1〉に示したように、村人が必要だと考える農地に対して、区分された農地の面積は少なすぎる。LFA が実施される際に、住民にとって必要な農地の面積ははかられず、ダムの水源地林が優先的に決定されたことが伺える。国家の「はかり」が土地や森林を視覚化・数値化していく過程には、意図的にまたは意図せずに「はかられた」ものと「はかられなかった」ものがあり、それは村人が持つ「はかり」との乖離を大きなものにしていく。

さらに、村人と政策決定者の間には、不均衡な力関係があることによって、かつてと同じように焼畑を続ける村人の行為は「違法」と見なされるようになった。

しかし、皮肉なことに、そうした措置が焼畑サイクルの短縮化や「違法」な焼畑を生み出し、土地利用の混乱や破壊的な資源利用につながっている。プーホントゥン村の事例においては、村人と国家の「はかり」の乖離が、人々の貧困化や破壊的な森林利用という、村人にとっても政策決定者にとっても望ましくない結果をもたらしてしまった。

4.3 中央と地方の「はかり」をめぐるギャップ

ラオス政府は焼畑の抑制を通じた森林保全、商品作物の導入、税収の増大といった目的を掲げて LFA を実施してきた。しかし、バクベン郡の事例から見てきたのは、村人が必ずしも平等な土地利用を行っていないと同様に、「政府」も決して一枚岩ではないということである。LFA が実施されていく過程で、政策を策定する中央政府と、それを実施する地方行政官の間には、様々なギャップが生じている。

第一に、「農地」「森林」「区分」をめぐる中央と地方の認識のギャップである。焼畑の抑制は LFA の目的の 1 つであるが、実はその定義は曖昧なものだ。ラオス農林省では、焼畑を「一定年数の耕作の後、新たに森林を切り開く」「開拓」タイプと「限られた数箇所のプロットを回る」「固定」タイプとに分類している（北村 2003）。また、国は「2010 年までの焼畑抑制」という方針を持っているが、この場合の焼畑とは「開拓」タイプの焼畑を指す。すなわち、決められた農地の中で一定のローテーションで行われる焼畑は認められるという解釈が主流である。LFA では、農地と森林の区分を明確にすることによって、「開拓」タイプから「固定」タイプへの転換が目指されてきた。

一方で、地方レベルでは、あらゆる形態の焼畑の廃止が国家目標であるという捉え方がされている場合もある。バクベン郡で行われている焼畑を数年サイクルで決まったプロットを回る「固定」タイプとみなせば、中央の定義では認められる。しかし、県レベルでは焼畑そのものを「遅れた農業」だとして抑制しようとする傾向が強い。こうした「焼畑」をめぐる中央と地方の認識のギャップは、LFA が作り出す混乱の一因になっている。

第二に、LFA の国家政策上の目的と、LFA を実施する郡が持つ別の目的との

ギャップである。パクベン郡では、土地や森林をはかり、ラベリングすることで、政策的村落移転⁵や水力発電ダムの水源林保全など、郡が進める政策を定着させようという狙いもあったと考えられる。こうした政策の推進は、しばしばLFAが目的として掲げる住民の生活向上とは相反する結果につながっている。

他方で、パクベン郡で村人が抱える問題の解決手段として、LFAによる線引きに過度な期待をしている。すなわち、LFAの本来の目的とは別に、郡は線引きによって村境の争いや村落内の格差の解消も試みてきた。確かに一連のプロセスのなかで、隣接する村同士が議論する機会が生まれ、村境争いが解決された事例はある。しかし、線引きによって村の中の格差を解消するのは難しいだろう。パクベン郡のA村では、プーホントウン村よりも一歩進んで、LFAの過程で各世帯に農地が分配された。その裏には、郡主導の村落の移転と合併によって、ラオ民族、カム民族、モン民族が混在することになったA村において、農地を「平等」に分配し、村の中の格差を解消したいという郡の思惑があった。LFAは1996年に行われ、各世帯への土地分配も完了したが、現在は慣習的な土地所有が優先され、LFAで行われた分配が維持されていない世帯が多く見られる。LFAの中で行われる線引きは、そもそも村人の格差解消を目指すものではなく、結果としても民族間の力関係を変えることはできなかった。また、焼畑地については、農地を細分化することで、少ないプロットで焼畑を回さなければならなくなり、森林の劣化につながる危険性をはらんでいる。

これらの事例を見ると、LFAが掲げている持続的な森林管理や生産性の向上といった目標が多くの場合達成されていないにも関わらず、改善も行われないうままLFAが継続されてきた原因の一つは、郡が本来の事業目的とは別に、森や土地を「はかる」ことの利点を見出していたことにあると推察される。郡が水力発電開発や村落移転を推進するためや、村落移転によって生じた村内の格差を解消するためにLFAを利用しようとしたことで、本来の目的であった村人の持続的な森林管理や、安定した収穫の確保は二の次にされ、適切な区分が行われなかったのである。

5 ラオスでは、焼畑の廃止、麻薬撲滅、少数民族の管理、開発事業の効率化などの目的で、山岳部に住む少数民族を低地や道路沿いへと移転させる政策が進められている。

4.4 対立を顕在化させる「はかり」

外からの「はかり」とは無関係に村人同士の対立は存在するし、ときにはそれがLFAのなかで行われる議論や線引きによって解決・緩和されることもある。しかし、村人の土地利用の形態を無視して行われる線引きが、村人同士の対立を顕在化・悪化させるケースもある。ここではプーホントウン村に隣接するB村とC村の事例を見てみよう。

1980年代に農地を求めて自主的に移転してきたC村の村人は、B村の村人が持つ約40ヘクタールの農地を水牛1頭と交換し、その後も利用し続けてきた。土地はB村の中にあるが、互いの村で合意していた村境を越えてC村の村人が農地を耕作しに行くことは了解されていた。しかし、2000年にB村のLFAが行われ、村境が明確に線引きされ、C村が「買った」農地がB村の農地だと色分けされると、B村の村人はLFAの地図を根拠に、C村による土地の「所有」を無効だと主張するようになった。

パクベン郡では売買が可能な土地利用・管理権の交付は今でもまだ3村でしか行われておらず、まして30年前の土地の「売買」は公には認められていない。B村も政策的な移転や水源林の制定によって、現在は土地不足の問題に直面しており、LFAによって明確になった線引きを使って、農地を取り戻そうとしたのである。郡はB村の村人が水牛を返却し、農地をB村の所属とすることを提案したが、土地の希少性が増している現在では、40ヘクタールの農地の価値は増しているため、C村にとって受け入れられる提案ではなく、両村の争いは未解決のままである。この事例では、これまで慣習的な取り決めに基づいて利用されてきた土地が地図の上で線引きされ、所属が決められたことによって、利益を確保しようとするB村の村人の思惑が加わることとなり、土地をめぐるB村とC村との争いが顕在化する事態となってしまった。

5. 押し付けられた「はかり」への反応

前節で見てきたように、LFA の実施過程で「農地」と「森林」が「はかられ」、線引きされることで土地利用の混乱が生じている。では、村人たちは土地・森林利用の混乱を引き起こしている上からの「はかり」にどのように対応してきたのだろうか。

5.1 守られない線引き

プーホントゥン村の事例では、水源林の制定後、水源林の外に農地を見つけれない村人は、水源林のなかでの「違法」な焼畑を行うしかなかった。また、先に紹介した A 村でも、各世帯への土地分配が行われた後も、村で政治的に力を持つ世帯は、LFA で行われた土地分配を無視し、慣習的な土地所有を優先しているため、発行された暫定的な土地利用権利書は、村のなかではただの紙切れと化している。

ラオスの政治・社会状況下では、LFA の過程や事後に不満があっても、村人が郡の役人に意見を言うことが難しい。そこで、村人にとって一番取りやすい抵抗の形は、線引きに抵抗することではなく、決められた線引きを無視することだ。水源林に土地を持つほとんどの村が水源林保全のルールを無視し、土地分配が行われた村で多くの世帯が慣習的な土地所有を優先してしまえば、行政官が全てを取り締まることは難しい。

LFA を担当する行政官から「村人はちっとも理解しない」、「決めたことを守らない」と不満を聞くことがある。しかし、決められたルールが村人の土地利用の実態に合っていない場合には、村人は生きていくための手段として線引きを守らない、または守れない。

外からの「はかり」によって一度線引きが決められたにもかかわらず、それが無視されることは、村人の土地利用に弊害をもたらしている。水源林に農地を持つ D 村や E 村では、かつては村人に守られていた小川の水源近くの森が切られるようになった。水源林内の焼畑が全て「違法」となったことで、本来そのなか

に存在していた村の保護林だけを守ることの意義が薄れ、水源近くで伐採や焼畑を行ってしまう村人が出てきたのである。

5.2 「焼畑」と「畑」

一方で、村人たちがもつとしたたかに「はかり」に抵抗している例もある。焼畑をめぐってラオスでしばしば耳にするエピソードを紹介しよう。村人に「この村で焼畑 (hai) は行われているか」と尋ねると「焼畑はやっていない」という答えが返ってくる。しかし、山からは伐採した草木を燃やす煙が上がっている。「では、あの煙はなんだ？」と聞き返すと、村人は「あれは米の畑 (swan khao) を作っているんだ」と答える。

ネガティブなイメージを持つ「焼畑 (hai)」ではなく「畑 (swan)」と言い替えただけで、実態は変わっていない。「焼畑 (hai)」と「畑 (swan)」の言い替えは、上から押し付けられた統治のための「はかり」に対する村人の抵抗のあり方だと見ることができる。

また、村人の生活が簡単には焼畑と切り離せないことを実感している郡にとっても、この「言い替え」を容認するメリットはある。LFA を通じて、「焼畑地」を「農地」とラベル替えすることで、村人の焼畑には多少目をつむりつつも、前出の〈図 2-1〉で示したようなデータを県に報告することができるからだ。縦割りの官僚機構の中で求められる義務の履行と、村人の焼畑を完全に禁止することが難しい現実、こうして折り合いをつけているのである。

国にしてみれば、多くの人々が焼畑を生計手段としているなかで掲げた「2010 年までの焼畑抑制」という国家目標は無謀であったことに気がついて、なかなか取り下げるわけにはいかない。しかし、極端な言い方をしてしまえば、LFA を進め、現在の焼畑地をすべて「農地」と定義してしまえば、この目標は簡単に達成することができる。村人や行政官が「はかり」を都合のいいように読み替えることで、村人は必要な「畑」を確保することができ、地方の役人は取り締まらなければならない「焼畑」面積を減らすことができ、国は「目標達成」という面目を保つことができるのだ。

「焼畑」の定義の曖昧さがラオスの土地政策の混乱を引き起こしている一方で、

定義が曖昧であるがゆえに、それぞれのアクターが自分の都合の良いように解釈できる余地が生まれ、丸く収めることができる場合もある。少なくとも、焼畑抑制政策をめぐる土地利用の混乱については、定義を明確にし、それを厳密に遵守させることは根本的な問題解決にはならないだろう。

6. 新たな「はかり」の使い方

外から押し付けられた「はかり」に対して、村人たちはそのルールを無視したり、「焼畑地」の曖昧な定義を都合の良いように解釈したりすることでやり過ぎとしてきた。しかし、現在のラオスでは、「はかり」を否定したり、それぞれのアクターが勝手に解釈したりするだけでは、各地で生じている土地・森林利用の混乱を収めることは難しくなっている。そこで、ラオスでは NGO や国際機関によって、新たな「はかり」の使い方が模索されている。

6.1 土地・森林利用をめぐる変化

現在ラオスでは、人々の土地利用をめぐる環境は、「ささやかな抵抗」だけでは太刀打ちできないほど急速に変化している。

第一に、人口の増加や市場経済化が加速するなかで、土地の希少性が増し、農地不足が問題になってきている。生産性の維持を命題とする村人の「はかり」は、森林の保全そのものは目的としていないだけに、村の人口が許容量を超えれば、水源や川沿いなど、本来は慣習的に守られてきた場所にも農地が広がり、環境への負荷が増大する可能性はある。だとすれば、焼畑が環境に与える影響が調査され、一定のルールの元で森林保全が行われなければ、森林の劣化や河川の浸食が進み、かえって村人の生活を脅かすことになりかねない。第二に、ラオスでは開発プロジェクトや商品作物栽培が急速な勢いで農村部に浸透している。パクベン郡でも中国企業による茶の栽培が始められたところで、ウドムサイ県の他の郡で広がっているゴム植林が今後パクベン郡にも拡大する可能性はある。

外部の企業や開発プロジェクトから村人の権利を守り、村人による森林の自主管理を実現するためには、村の境を確定し、村人による土地・森林利用の権利が法的な根拠に支えられる必要がある。

ラオスではこれまでいくつかの NGO によって、開発事業や投資事業から村人の権利を守ろうとする活動が行われてきた。その動きのなかで、LFA のプロセスを改善していくことを通じて、国家と村人の「はかり」のギャップを埋めていこうという試みが行われてきた。それはラオス林野局や土地管理庁とともに新しい土地利用計画作りの方法を模索しようとする動きにつながっている。メコン・ウォッチでも 2006 年から、パクベン郡で土地・森林利用に関する調査・提言活動を行ってきた。ここでは LFA を使うことによって村人の権利を守ろうとしてきた日本国際ボランティアセンター（JVC）の事例、現在ラオスで動いている LFA 改定の動き、そしてメコン・ウォッチが取り組んでいる森林プロジェクトについて、それぞれがどのように新しい「はかり」の使い方を模索しているのかを紹介したい。

6.2 村人の権利を守る「はかり」

ラオスで最も早い段階から LFA に目をつけ、この政策を利用することで村人が土地を利用する権利を守ろうとしてきたのが、日本国際ボランティアセンター（JVC）である。JVC は、1995 年から 2008 年までラオス中部のカムアン県の 34 村で LFA 実施の支援を行った。90 年代前半、JVC は中部カムアン県で森林保全活動に携わっていたが、村の森林を合法的に登録し、森林の管理権を村人に保証するために、この森林政策を活用しようとした。それによって、村人が自分たちの森を持てるようになり、外部による伐採から森林を守ることができると考えたのである（赤阪 1996）。

JVC が LFA 支援に携わるようになってから 10 年が経ち、その間の JVC の経験を振り返ると、LFA によって必ずしも村を飲み込もうとする「開発」の波を防げたわけではなかった。JVC がこれまで LFA 実施を支援した 34 村のうち、15 村を対象に行ったケーススタディ（JVC 2006-2007）によれば、LFA 後に製紙会社が植林のためにコンセッションを取得しようとした際、村人が登記書を根拠に区分された森への権利を主張し、土地の取用を免れた事例もある。このことを

JVC は、LFA の実施、森林ボランティアの育成、村レベルにおける能力向上に取り組んできた成果だと評価している。一方で、十分な村人の合意がないままに土地が取り上げられた事例もある。また、失った土地に対する補償を得たものの、村人はその内容が適正な水準でないと感じている事例が多い。そうした不満を表明する手段はなく、泣き寝入りするしかない状況が続いている。特にダム開発事業やセメント工場建設事業などの国家プロジェクトの場合、土地取用にあたって村人が意向を表明する機会はなく、補償への満足度も低い。

LFA を使って村人の権利を守ろうと活動してきた JVC の長年の経験は次のことを示唆している。村人には土地の利用・管理権が確かにあるのだが、「はかる」ことによって村人の権利が守られるようになるためには、その権利に対する行政官や村人自身の認識が不可欠であり、さらに影響住民が反対の声を上げることができるような市民社会の成熟が必要である。「はかる」ことは村人の権利を守るための万能薬ではないのである。しかし、取り組みが成功した事例は限られてはいるが、村の森を「はかり」、法的に登録することが、村人自身が外からの開発に対抗し、その中止を求めたり、補償などを得たりするための一つの手段になり得ることを示した点は、ラオスの土地問題に対する JVC の大きな貢献である。

6.3 LFA 改定の動き

一方、国際機関の中からは、LFA の実施によって生じた問題を受けて、土地利用計画と土地・森林委譲に関する独自のアプローチを試みる動きが出てきた。

アジア開発銀行（ADB）が支援した「焼畑安定化プロジェクト（Shifting Cultivation Stabilization Project）」の中では、市場へのアクセスや商品作物導入の可能性、焼畑の依存度に応じて、(1) 村の境だけを決定するアプローチ、(2) 土地と森林のゾーニングを行うアプローチ、(3) 各世帯への土地分配を行うアプローチを選択するという方法が取られた（Lao Consulting Group, 2006）。画一的な LFA のアプローチを適用するのではなく、村の土地利用の実態に即したアプローチが適用された。さらに、焼畑地については、村全体が

管理できるようにし、毎年の合議制に基づく土地分配のシステムが維持されている⁶。また、最近のドイツ技術協力公社（GTZ）の調査報告書（2007）でも、共有地が個人の農地や植林地に転換されている傾向に警鐘を鳴らし、共有地として所有権を村に認めていくことの有効性を提案している。

こうした事例調査を基に、現在ラオス政府は、GTZ、日本の国際協力機構（JICA）、スウェーデン国際開発協力庁（SIDA）の支援を受けて、LFA の実施手順を改善しようとしている。2009 年 3 月、「参加型土地利用計画（Participatory Land Use Planning：PLUP）」のマニュアル策定について、行政官、研究者、国際機関、NGO などが参加して、ステークホルダーズ会合が開催された。2009 年 4 月現在、マニュアルの公布に向けて、農林業普及局（NAFES）、林野局、農林業研究所（NAFRI）、土地管理庁（NLMA）などの政府機関内で討議が行われている段階である。

マニュアルの最終版が完成し、実施されるまでにはまだ数ヶ月を要すると見られるが、改定されたマニュアルの主な特徴として以下の点が挙げられる。第一に、焦点が焼畑の抑制から土地利用計画の作成に移されたこと、第二に、市場経済志向の開発の拡大が村への圧力になり、食糧安全保障が脅かされている現状を受け、適切な農地を住民が使えるようにすることが必要であると明記されていることである。土地区分という「はかり」を住民の利益のために使うという目的がより強調されるようになったと言える。第三に、商業投資がラオス全土で拡大していることを受け、精度の高い地図や GIS、航空写真などを用いて、より正確な地図作りが求められている。つまり、「はかり」の精度向上が目指されている。第四に、これまでは個人や企業にしか認められていなかった土地の利用・管理権がグループや村にも認められるようになり、農地、利用林、埋葬林、伝統・宗教儀式のための土地、放牧地を共有地として登録することが可能になった。より多様な「はかり」方とその結果の利用が認められることになる。第五に、これまで村人の参加がなく、植林の候補地などの囲い込みが行われたといった問題を受け、土地計画策定つまり「はかる」プロセスへの村人の参加が強調されている。

この新しいマニュアルについて、これまで焼畑の抑制と村人の生計の維持といっ

6 2007 年 6 月 14-16 日、ファパン県サムヌア郡において、ADB のプロジェクト事務所および同プロジェクトの対象村を訪問し、聞き取り調査を行った。

た目的がぶつかり、村人にとって不利な状況が生み出されてきたことや、投資企業が LFA に資金提供することで、村人の生活よりも企業利益を優先した土地・森林区分が作られてきたことといった過去の LFA の問題点を指摘している点、また共有地の登記を提唱している点は大いに評価できる。一方で、懸念もある。まず、いくら「はかり」の目的として村人の利益が強調されようとも、「はかり」の機能に着目すれば、これまでの LFA と同様に、「はかり」を用いるそれぞれのアクターの目的が入り込み、本来の目的からは反れて、村人の土地利用の権利が侵害される可能性は消えてはいない。また、GIS や航空写真を用いて、「より正確にはかる」ことは、必ずしも村人の土地利用の実態を正確に反映していることを意味しない。村人の「はかり」を無視したまま「正確にはかる」ことを追求すれば、村人の土地利用の知恵や工夫を否定した硬直的な土地区分が行われる危険性もある。掲げられている村人の参加が一体どのようにして現場レベルで確保できるのかもまだ見えてきておらず、今後の改定に向けた動きや改定後の運用状況が注目される。

6.4 メコン・ウォッチの挑戦

ここまで紹介した動きに共通しているのは、「はかる」ことで生じた問題に対し、政府の「はかる」ことを否定するのではなく、「はかり」を利用したり、改善したりすることで問題の解決を目指そうとしている点だ。メコン・ウォッチのパクベン郡での活動も、「はかる」という観点から捉えなおせば、政府の統治のための「はかり」によって引かれた線を、村人の土地・森林利用に沿うように「はかり直す」ことを目指している。

メコン・ウォッチは 2004 年度からパクベン郡の土地・森林利用に関する調査を始め、2005 年度からはラオス国立大学林学部およびパクベン郡農林事務所と協力して、水源林の利用と保全に関する提言活動を行ってきた。具体的には、(1) ラオスの土地・森林政策に関する地方行政官への提言活動、(2) 水源林の地域住民の土地・森林利用調査、(3) 水源林の環境モニタリング、(4) LFA のやり直しの支援、(5) 水源林管理委員会の設置、などの活動を行ってきた。

土地・森林政策に関する提言活動の中では、他地域の事例をパクベン郡の森

林行政官に紹介したり、中央の行政官と地方の行政官とが会合する機会を創出し、「はかり」をめぐる中央と地方のギャップの解消を目指してきた。例えば、「焼畑は遅れた農業だ」と言う県の役人に対して、中央の林野局からやってきた役人が「“固定”タイプの焼畑は認めていくべきだ」と話すことで、両者のギャップを埋めるための議論につながっている。

メコン・ウォッチは、LFA のやり直しを行うことで、村人の土地利用の実態に即した形で区分が行われ、村人が土地を利用する権利を得られるように支援している。LFA のやり直しを通じ、(1) 休閑地を含めて適正な焼畑サイクルに必要な「農地」を確保すること、(2) それぞれの村人の特色に沿って森林管理が行われるために、村が主体となって土地を管理できる権利を法的に認めていくこと、そして (3) 村の人口増加や土地利用の可能性が新たに生まれることを前提とし、柔軟に変更を可能とする形で区分が行われることを目指している。村の境を確定することで、村の外から入ってくる投資や開発に対して、村の権利を法的に保証することができる。さらに、適切な焼畑サイクルの維持に必要な土地を「はかり」、そこを「農地」として登録することで、水源林の制定後は「違法」行為とみなされてきた、水源林内での焼畑を合法化し、村人が利用できるようにする。その上で、「農地」の使い方は村に委ね、柔軟な土地利用の実現を目指している。一方、水源林の中でも保護林や保全林として守るべきところはきちんと区分し、毎年の土地利用を村と郡が話し合う機会を作ることで、土地・森林の管理を目指す郡の目的も達成することができる。言い替えれば、メコン・ウォッチが実施しているのは、政府の線引きのための「はかり」を利用することで、村人の持つ分配の「はかり」を活かそうとする試みである。

7. まとめ

プーホントゥン村では、LFA の実施過程で「農地」と「森林」が「はから」れ、線引きされることで土地利用の混乱が生じた。プーホントゥン村の事例を「はかり」の機能に着目して、振り返ってみたい。

水源林の制定やLFAの実施など外部からの「はかり」が持ち込まれる以前、そして外部の「はかり」が持ち込まれてからも、村人たちは独自の「はかり」を用いて、森や土地をはかり、森林資源に根ざした暮らしを営んできた。その「はかり」は外部から持ち込まれたそれとは異なり、「あの小川とこの小川の間」といった村人の経験や、拳の大きさなど身体に基づいた「はかり」であった。また、できる限り安定した収穫を確保するために、村人たちは樹齢や土壌を見て毎年の焼畑地を決めてきた。毎年、時期が来てからその年の焼畑地を選ぶ、収穫後に地代を決めるという村人の「はかり」は、人口増加や天候などの自然・社会環境の変化や、天候によって左右される収穫量の増減に対して、ある程度は柔軟に適應することが可能であった。

「農地」が「森林」になり、「森林」が「農地」になるというサイクルで農業を営んできた焼畑民の生活にとって、大きな影響を与えたのがLFAである。ラオス政府は、LFAを通じて、土地や森林への管理を強め、国家目標である焼畑抑制や税収増大を目指した。また、投資企業は産業植林やインフラ開発を進めるため、開発援助機関は開発事業実施のため、土地利用区分の明確化をラオス政府に求めた。

実際にLFAが実施されると、プーホントウン村では、土地森林利用の混乱が引き起こされた。その原因には、外部の人間から見ればあいまいな村人の「はかり」と、土地や森林を数値化し、地図に収めていこうとする国家の「はかり」の間のギャップがあった。自然・社会環境の変化に柔軟に適用しようとしてきた村人の「はかり」は否定され、力を持つ国家の「はかり」が村人に押し付けられる形でLFAが進められてきた。さらに、LFAを実施した郡にとって、県から与えられた目標を達成するために「はかる」こと自体が目的化していったことも村人の利用形態にそぐわない土地・森林区分が進められる原因となった。農地や保全林が数値化され地図に色分けされていくことが目指される過程で、2つの「はかり」の間にあるギャップは益々大きなものになり、水源林で焼畑を営む村人の行為は「違法」なものだとみなされるようになってしまった。

一方、LFAを進める側の思惑も決して一枚岩ではない。政策を作る中央政府と、それを実施する地方政府は、しばしば土地や森林を「はかる」ことに別々の位置づけを与えてきた。LFAは森林保全や住民の生活向上を掲げて始まった

のにもかわらず、バクベン郡は、水源林の制定や村落移転事業の推進、村落移転に伴って生じた村内の格差解消にLFAを使おうとしてきた。そのため、LFAの本来の目的に反して、森林の劣化を招く土地利用につながってしまう状況が生み出された。

村人たちは決められた線引きを無視したり、「焼畑」や「農地」の定義を解釈し直すことで、外から押し付けられる「はかり」をやり過ぎそうとしてきた。しかし、一方で、市場経済化が加速し、開発プロジェクトや企業投資が増加するなかで、土地への圧力が強まると、こうした抵抗だけで太刀打ちすることは難しくなる。こうした状況下で国際機関やNGOが現在試みているのは、「はかる」ことに異を唱えるのではなく、村人の「はかり」を活かしながら、国家の「はかり」を利用しようとするアプローチだ。

焼畑地を毎年選定・分配する村人の「はかり」は、人口が増加したり、畜産の拡大や非木材林産物（NTFP）の栽培などの新たな機会が生まれるといった村の変化に対し、少なくとも環境の負荷が一定のラインを超えるまでは、村人の合議のもとで、土地利用に変更を加えていくことが可能な柔軟性を持っている。一方で、村人の「はかり」は、外部者にとって分かりにくく、コミュニティの外に対しては強制力がないために、村人がそれを使って、外部に対して、自分たちの権利を主張するのは難しい。開発プロジェクトや植林企業に対して村の権利を守るためには、村が共同で土地・森林を管理する村の権利が認められ、法的に位置づけられる必要がある。強制力を持つ国家の「はかり」は、村人の生活のための営みを「違法」として排除するなど、村人にとってネガティブに働くことが多いが、一方で村人の権利を守るために用いることもできるはずだ。村人はこれまで地域の環境の特性や村の状況を考慮して、土地や資源を「はかって」きた。こうした「はかり」を尊重した上で、国家の「はかり」を使って、村人の権利を公に認めていくことができれば、自然・社会環境の変化に対する柔軟性を維持しつつ、国家が目標とする森林保全にもつながっていくのではないだろうか。

現在、ラオスの森林政策に対してメコン・ウォッチが行っているのは、村人の権利を守るツールとするために、柔軟性を持つ村人の「はかり」を国が認められる形で制度に組み込むことである。「はかる」ことを放棄するのではなく、2つの「はかり」を融合し、新しい使い方を生み出していこうとする国際機関やNGOの試

みはまだ始まったばかりだ。その有効性を評価するには時期尚早だろう。現時点では、それぞれ異なる目的を持ち、時に衝突する国家と村人の「はかり」のギャップを埋めるために、外部者である国際機関、NGO、研究者の役割が試されている。

■参考文献

- 赤坂むつみ (1996) 『自分たちの未来は自分たちで決めたい』日本国際ボランティアセンター
大矢銀治 (1998) 「森林・林野の地域社会管理：ラオスにおける土地・林業分配事業の可能性と課題」環境経済・政策学会編『アジアの環境問題』東洋経済新報社
北村徳喜 (2003) 「森林の利用と保全」西澤信善・古川久継・木内行雄編『ラオスの開発と国際協力』めこん
松本悟 (2004) 「水と森に支えられた生活と開発～ラオスのある小さな村の30年～」『シリーズ国際開発第3巻：生活と開発』日本評論社
Japan International Volunteer Center (2006-2007) JVC Case Studies.
Lao Consulting Group Ltd (2006) Report on Land Use Planning and Land Allocation Experiences and Best Practices Arising from SCSPP, the Asian Development Bank (ADB) .
Ministry of Forestry (2005) Forest Strategy to the Year 2020 of the Lao PDR.
Seidel, Katrin, et al. (2007) Study on Communal Land Registration in Lao PDR, Lao-German Land Policy Development Project, German Technical Cooperation (GTZ) .
Scott, James C. (1976) The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia, Yale University Press.
———— (1998) Seeing Like A State, Yale University Press.
TERRA (2004) “Making money from trees?: Commercial tree plantations in Lao PDR”, Watershed: People’s Forum on Ecology Vol.9 No.3 March-June 2004, TERRA.

第3章

開発が「はかる」ものと 「はからない」もの

～タイ・パクムンダム～

はかり

1. はじめに：本稿の目的

私が初めてパクムダムのあるタイ東北部ウボンラチャタニ県を訪れたのは、1998年のことだった。フリージャーナリストになりたいという気持ちを持っていた時期で、環境問題に関心がありタイの環境 NGO のスタッフに案内されて、現地を訪れた。そこで聞いたのは、「ダムができて魚が獲れなくなった」という人々の話だった。このころ、タイについての知識は首都、バンコクでの会社員生活で得られたものしかなかった私は、東北タイの人たちは貧しいという先入観だけを持って現地を訪れた。首都で会う東北の人たちは、会社の掃除婦やバイク便の配達人など、かの国で「学歴のない人たち（これは会社勤めをするようなタイの中産階級にとって、「人として能力が劣る」と同義である）」の単純労働とされる職に就いていて、飲酒癖があるとか、あたりもしない宝くじに大枚を費やしていつもお金の心配をしているとか、コピー取りなど簡単な仕事を頼んでもよく間違えるとか、とにかくネガティブなイメージと結びついていた。タイ社会のステレオタイプな見方を自分もそのまま受け取っていたからだったのだが、それが誤っていると意識したことはなかった。一方で、タイの有名大学を出て、どこも現地採用で働く日本人を見下しているようなエリート意識の強い職場のスタッフとは違って、東北の人はほとんど例外なく親切かつ気さくで、付き合い易かったのだ。いずれにしても、こうした先入観に固まった頭で現地に入った私に、信じられないようなことを言う漁師さんがいた。

彼は魚が獲れなくなると呟きながら、網を修理していた。いくつかの質問のあと私に語るでもなくぼそっと、「お金はいらなから、自然を返してほしい」と言ったのである。正直、びっくりした。内心「この人、環境 NGO に洗脳されているのかも」と思ったほどだ。それは、いかにも環境問題に関心のある外国人が好みそうな発言だった。ダムの問題など貧しい東北では被害がそれなりに正しく「はかられ」、それに補償金が払われれば解決するものと思っていた自分は、このとき彼の言葉を信じなかった。だが、今から思うと、この一言が10年近くもこの問題に関心を持ち続けるきっかけとなっている。

一口に「開発」と言っても、そこには人によって様々な意味が付与されてしまう。

本稿での「開発」は、ダム建設に代表されるようなインフラ事業と定義しておく。こうした「開発」が計画された場所では、何を誰がどのように「はかる」かをめぐって様々な駆け引きが発生する。「はかり」をめぐる駆け引きは、補償金の支払いなど、事業によって発生する損害を金銭など他の「もの」にどう置き換えていくかという点に顕著に表れる。そこでは、損害の多寡だけではなく、それが発生したか否かまで、立場によって様々な思惑が交錯し、何が「はかられ」、何が「はかられなかったか」をめぐる様々な動きが生まれる。

ここでは、タイの東北部に建設されたパクムダムをめぐる調査報告の文献と現地でのフィールドワークを主な素材として、開発の現場で「はかり」がどのような役割を担い、様々な決定や出来事にどう影響しているかをみていこうと思う。

私は当初、漁業被害が問題となっていたパクムダムの問題は魚が「はかられない」ことによって発生したと考えた。ダム建設前には魚に対する影響はほとんど話題にならず、調査もわずかしか行われなかった。漁獲量のみならず、そこに生息する魚種すらろくに「はかられる」ことはなかったのである。ダム建設前に魚やそれを利用する住民の生活はほとんど調査なされていないままで、影響緩和策などが立案されていた。その後、事前のデータがないことで「魚はいた」「いなかった」という水掛け論が住民・NGO と、ダムを所有するタイ発電公社 (EGAT) ・タイ政府の間で長く続いた。この局面では、単純に初めから魚が調査されきちんと「はかられ」ていれば、問題は起きないように見えた。そのため、私は問題が「はかられていない」ことにあると考えた。

結局、住民の粘り強い運動によって「魚はいない」という開発側の主張は覆り、住民が魚を獲っていたことが政治的判断によって認められ、漁業補償が工事期間のみ支払われた。

政府の説明では、ダムが完成すれば影響緩和策によって魚が獲れる状態になるはずであった。しかし、現実には住民の満足いく水準にほど遠く、住民は抗議を続けることになる。1999年に私が再度現地を訪れたとき、何千人もの人々がパクムダムの敷地を占拠し、補償ではなくダムの水門開放を求めている真最中であつた。私はこの転換の重要性を認識しておらず、住民に最初にインタビューした際、補償金がもらえたら運動は目的を達するののかというようなことを尋ねた。仙人のような風貌の住民リーダー、Tさんは論すように、「お金はマーヤー（幻）だ。

私たちの暮らしはそれに支えられていなかった」と切り出した。問題は補償額ではなく、自分たちの暮らしはお金では「はかれない」と言うのである。私は再度混乱した。

だが、住民の話を何度も聞いていくうちに、人々が語っているのは、ダムによって急激に生活を変えなければならなくなった際の苦痛であることに気がついた。ダムに反対したが叶わず建設が進み、一度は補償を勝ち取ったが、もらったカネでは自分たちの生活は元には戻らなかったと、口々に話していた。住民は、自分の人生は、お金の置き換わるような「はかり」方に合わないと言っていたのだ。

そうは言っても、「ダムの被害を証明しろ」という開発する側の声に対抗するためには、量的なデータが必要だろうと思った。もちろんそれは、住民の生活をくみ取るものでなければならない。そこで今度は、住民が利用していた自然環境の知識や認識している魚、漁具の数を示し、その生活がいかにムン川に依存していたかを示せば、それらを失った住民には、問題を訴える権利のあることが世に伝わるだろうと思った。数値化はできないまでも、住民が認識しているモノの多様さを「はかれ」ば、ダムの経済効果と並べて、失われたものが比較できると漠然と考えた。

この時期、人々の運動に押され水門開放の是非をめぐる様々な調査が行われた。そこでは、住民の生活が注目され、その生業や自然環境への知見、いわゆるローカル・ノレッジが記述されていった。住民の知恵は数値化できず、補償に結びつくものではなかったが、人々の発言は質的な調査によって記述されていった。今までこの事例で用いられることのなかった質的な調査、つまり生活の別の「はかり」方を研究者や NGO が持ち込み始めたのである。

パクムンダム反対という大きな運動の中で、海外の NGO であるメコン・ウォッチは、タイ国内での運動を支える主な力ではもちろんなかったが、調査に協力しつつ、日本に現地の声を伝えてきた。ダムの水門が開放された時期には、住民の協力でムン川の魚の標本を作り、現地の資料館に提供した。魚は目に見える水門開放の証拠となった。住民が漁業で生計を立てていたか否かが争点ともなっていたので、住民の漁に対する知恵が結集した漁具を調査・収集し展示品やデータを作った。そして、水門開放の前後に、ダムによる河川の環境変化によって失われる恐れのある住民のローカル・ノレッジを記録し続けた（メコン・ウォッチ

2004)。また、日本政府が出資している世界銀行がこの事業を支援していたことから¹、現地の声を日本政府に伝えることで、タイ政府が事業によって生じた問題に暴力的な対処をすることがないよう一定の歯止めとなる効果を持ったと考えている。わたしたちは、日本の NGO の多くが海外で行う開発プロジェクトとは異なるアプローチで、現地とかかわり続けたのだ。

2000 年にはパクムンダムの発電量が計画よりも少ないことが明らかとなり、経済面からもダムを放棄するという選択肢が浮上した。だが、ダムの運営に関する最終的な意思決定は、NGO や住民の意見はおろか、政府委託の研究調査すら脇において決まってしまうことになる。2 年 9 ヶ月も続いた抗議運動は確かにダムの運営を変え、現在パクムンダムは年間 4 ヶ月水門を開放しており、その間発電はできない。だがこの決定は、水門全面開放を求めた住民だけでなく、作ったダムを年間一時期でも放棄するという政府や EGAT にとっても面子のつぶれる容認しがたいものだった。4 ヶ月という開放期間は後述のように調査に依拠した判断ではない。結局、「はかった」ことは関連のない政治的な決断で、水門開放の期間は決まっていた。だが、運動の盛り上がりだけでなく、多くの研究者の調査への参加や住民も交えた様々なアクターの議論の場が新しい「はかり」をこの問題に持ち込み、先進国といわれる日本でもまだ起きたことのない、住民の抗議によるダムの定期的な水門開放＝部分放棄が実現したのである。

「適切な専門的調査とそれに基づく緩和策で負の影響は回避できる」という声を開発の現場では聞く。また、いわゆる先進国に住む私たちは、人が持っているものを数値に置き換えて土地やお金を支給する「補償」という形が、程度の差があるとはいえ、人々の納得を得る最良の手段だと思って生活している。だが、パクムンのかかなり多くの人がこうした発想を明確に否定していた。ダムをめぐる様々な議論の最中、公的機関と住民はお互い異なる基準をもとに、かみ合わない話を繰り返していたように見えた。だが、そのかみ合わなかった議論も、量的な「はかり」でダムの補償や緩和策が決められていたこの事例に、外から質的な「はかり」が持ち込まれ、それを住民が活用することで、差異が埋まっていたように思われる。論争はその場その場では結論のでないものだったが、徐々に状況に変化

1 国際開発復興銀行の「電力システム開発プロジェクト (3)」として 5400 万ドルが供与された。

を生み出し、最終的にはダム運営を変えたのだ。

このような事態の進展を踏まえつつ、自分の活動を批判的に振り返ったとき、私は、パクムンダムのような問題では、きちんと影響や補償を「はかる」ことは無意味ではないが、問題解決の最終的な手段には必ずしもなっていないのではと考えるようになった。他方で、量的・質的調査双方が生活を「はかる」ことで、より正確に影響が予測できることも議論の余地はなさそうだ。しかし、そこに至るためにはどうしたらいいのだろうか？

パクムンダムは、タイの市民社会の歴史に残る大きな運動であった。どの開発事業においても、開発の影響を受けた地域住民がこのような反応をするわけではない。いわゆる途上国では、これから見ていくように、何らかの政治的な判断があり、誰かが予算をつけなければ科学的な調査は行われたいいとも良い。パクムンダムの事例でも、住民が問題とした件に対する様々な調査は、ダム反対運動がなければ生まれなかった。この点から見ると、「はかり方」を精密にするよりも、それ以前に、誰が何をどのように「はかる」かを考察した方が、住民の生活を壊すような開発を防ぐための糸口に近いのではないかと思われた。

例えば現在、メコン河の下流本流に11のダム建設計画があり調査が進んでいるが、ダム建設の是非を議論する際、「ダムの費用便益と漁業の損害を比べるには、魚に関するデータが少ない」という発言をよく耳にする。だが、ダムを作るためのデータはほとんど「はかられ」ていくのに、なぜ魚のデータはそうでないのか、ということ自体が、私には問題と感ぜられる。データが少ない(=「はかっていない」)ことよりも、なぜデータが少ない(=「はからない」)かの方が議論されるべき点なのではないだろうか。

このような問題意識であるために、ここでは開発手法の是非などについては議論しない。すべての調査が独自の問題意識と目的を持っている以上、中立的な調査というものが存在することに、私は疑いを持っている。そのため、前述のように手法の善し悪しよりも、開発の中で誰がどのような目的で、どのような知見をもとに何を「はかって」何を「はからない」のか、それによってどのようなことが引き起こされたかを見る方が、開発の負の影響を考える上では重要であるからである。

ここでは、パクムンダムの開発をめぐるいくつか重要と思われる出来事に注目し、

その出来事の起きる前後にどのような調査があり、ムン川の魚に関してどのようなことが「はかり」にかけられていたかを整理し、それに対する人々の反応を見てゆく。取り上げる出来事は、(1)ダムの建設、(2)当初予定されていなかった住民への漁業補償、(3)ダムの水門開放、の3つである。これらの区切りで、「はかる」ことがどのように生まれ、何を引き起こしたのかを、それぞれのアクターの立場を織り込みながら見直していく。本稿では「はかる」ことが行われるためには何が必要で、それによって何が実現し、実現しなかったかを整理し、東南アジアの農村部の生活に影響を与える「開発」を考察する一助としたい。

2. パクムンダム問題小史

パクムンダムの問題を考える際、問題の背景となる情報を理解しておくことが不可欠である。ここでは、ダムの建設されたムン川を取り巻く環境、そしてダム建設前と建設後の一連の出来事を概観する。

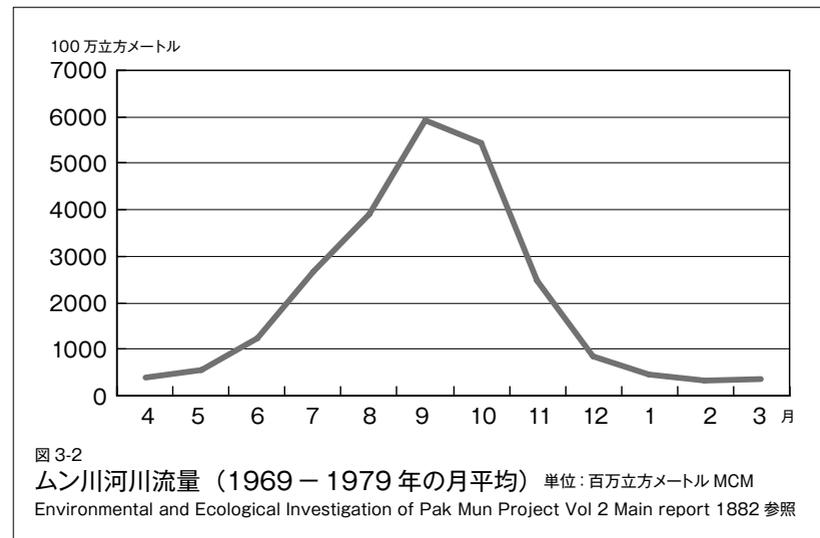
2.1 ムン川

タイ東北部を流れるムン川は、タイ国内では流域面積最大のメコン河の支流である。集水面積は117,000平方km (TEAM Consulting Engineers Co., Ltd. 1982)、バンコクに近いナコンラチャシマ県に源流を発しほぼ真東に流れ、



ラオスと接するウボンラチャタニ県でメコン河に注いでいる。

ムン川流域は熱帯モンスーン気候地帯に位置しているため明確な雨季と乾季がある。南西モンスーンが吹く5月中旬から9月までが雨季で、北東モンスーンの影響で降雨量の少ない10月から4月ごろまでが乾季となる。乾季と雨季では雨量に大きな差が伴う。例えば、2004年のウボンラチャタニ県ムアン郡の降水量は、1月から4月、10月から12月は100mm以下で、降雨量が最高であった6月は458mmを記録した。最低は12月の0mmである。このような雨量変化に伴い河川の水位も大きく変動し、日本などとは異なる土地や河川の利用を生み出してきた。



ムン川のムン²は、遺産という意味がある。川は先祖からの贈り物だという古者は多い。最大支流のチー川は、日本でも小説や映画で知られている「東北タイの子」の舞台となった場所である。パクムンとは、ムン川の河口という意味で特定の地名ではないが、ムン川下流域を指す言葉として使われている。それがそのままダムの名前にもなっている。

2 正確にはムーンと表記するほうが発音に近いが、ここではムンという表記で統一する。パクムンダムについても同様。パークムンダムの方が実際の発音に近いが、パクムンダムの表記が一般的なため、統一した。

2.2 パクムンダム問題とは

ムン川が注ぐメコン河下流域では、雨季の降雨量の増加に伴い川の水位が上がると、多くの魚が支流に遡上する。また、乾季になると、魚は水量が豊富な本流に戻っていく。ムン川流域でも同様に、魚はメコン河とムン川の間を季節によって大きく移動する。また、ムン川の下流域は早瀬と淵が連続し、中流域には広い湿地帯を有している。そのため、ムン川中・下流域はメコン河下流域での魚類産卵に適した場所であると見られている。過去の調査結果をまとめた報告では、パクムンダム建設前には200種以上の魚が生息していたとされる(WCD 2000)³。同ダムが水門開放された期間での調査でも、186種の魚が確認されている(Ubonratchathani University 2002)。

パクムンダムは、このムン川に建設された高さ17メートル、長さ300メートルのRun of River Dam (流し込み式ダム)である。メコン河との合流点から約5.5キロメートルの地点、ウボンラチャタニ県コンヂアム郡フアヘウ村に建設された。ダムは8カ所の水門を備え、発電機4基、計画発電量は136メガワットで、1994年6月から運転が始まっている。

このダムは世界銀行の融資で建設されたが、その決定までには多くの議論があった。1991年、融資決定の理事会では、事前に独自の環境影響調査をしていたアメリカの理事をはじめ、ドイツ、オーストラリアが反対、カナダが棄権している。一方で、日本の理事は強い賛成の意思を表明したと伝えられている(スライター 1999)。1998年、世界銀行はこの事業を「世銀にとって、もっとも良い非自発的住民移転経験である」とし、現在もその評価を変えていない(World Bank 1998)。

「ただメコン河に無駄に流れているだけの水を、最大限有効利用するため(EGAT 1996)」実施されたこの計画の前身は、1967年にタイ・エネルギー開発推進局の「ムン川下流域発展計画」から始まっている。当時、フランス政府の援助で調査が行われ、ダムはメコン河との合流点から上流4キロメートル

3 チャワリット・ウィティヤノンが魚に関してWCDの報告としてまとめた結果だが、未発表の個人的採取データを含み、また、参照されたそれぞれの報告の調査手法が異なっている。

のゲンタナ（タナ早瀬）で建設することが検討された、だが、影響を受けて移転を余儀なくされたり観光業や環境面で影響を受ける世帯が4,000を超え、その補償や土地の買収などの支出が投資額に見合わないとのことで、建設は見送られた。

1980年、タイ発電公社（EGAT）がこの計画を引き継ぎ、翌年、追加の環境影響調査が行われた。調査を担当したのは、コンサルタント会社のTEAM Consulting Engineers Co.,（チーム・コンサルティング・エンジニアズ社）である。ここでも、約4,000世帯の移転に伴うとの結果で事業は具体化しなかった。この間に行われた環境・生態影響調査の結果は1982年、1984年に報告されている。

1985年、EGATは再び調査を行った。ダムを以前の計画より上流1.5キロメートルの地点に移すという仮定の下で検討がなされた。また、影響を受ける世帯を少なくするため、貯水量を当初計画より低く見積もった。これによって「パクムン水力発電ダム計画」は、第6次国家経済社会開発計画（1987-1991）の中でEGATの開発事業となった。

1990年5月、政府はEGATにダムの建設を認める閣議決定を行った。ダムは1991年に着工、世界銀行も融資を決め、1994年に完成している。建設に批判的な魚類学者やNGOがメコン河からムン川に入って産卵していると思われる多くの回遊魚への影響を指摘したため、影響緩和策としてダムには魚道が設置されることになった。建設当時は、現在なら開発許可の条件とされる環境アセスメントが法制化されていなかったため、現在ダムのある場所を対象とした環境アセスメントは行われていない。

2.3 膨れ上がる数字：影響住民

住民の抗議はダム建設前から始まっている。当初、積極的に反対していたのは土地を収用される人々のみで、漁業については争点となっていなかった⁴。建設以前に、ダムに批判的なNGOが懸念していたのは、調査で言われている以上

4 ダムの便益のみが強調された政府・タイ発電公社の広報で、多くの住民が漁業への影響を事前に推測できなかった。

の住民移転の発生と農地の損失、ダムの滞水によるメコン住血吸虫⁵の汚染地拡大であった。だが、前述のようにムン川は、メコン河に生息する魚の重要な産卵・生息地であった。ダムの水門閉鎖によりメコン河とムン川の間での魚の移動が妨げられ、流域の資源量が激減した。ダムの建設後になって、漁業を主な生業とする人々の間に広範な反対運動が生まれることとなったが、事前に反対した住民が少ないことも、建設後に声を上げた住民が「ありもしない被害を訴える補償金詐欺」と非難される一因となる。

ダムの影響住民に関しては、様々な数字が挙げられている。当初、EGATが調査から決めた影響住民は、ダム建設によって移転させられる262世帯であった。だが、それよりも多くの世帯が、裁判などによって移転の補償を工事中に獲得している。最終的には912世帯が移転し、更に780世帯が土地の一部もしくは全てを失っていることが明らかとなった（WCD 2000）。後にEGATは、移転や土地などの収用で、1,882名に2億3,263万バーツの補償を支払ったことを明らかにしている。これは、当時の市価の4-5倍であったという。また、移転家屋の補償や水没ラインぎりぎりに土地や家屋を持つ人717名への補償で、9,268万バーツを追加補償した（EGAT 2000）。後者の補償は住民の抗議によって新たに検討された結果生じたものである。

また、住民の抗議や世論に押され、タイ政府は更に工事期間中の漁業補償として年間3万バーツを3年分支払うことを決めた。この漁業補償を受けたのは約2,200世帯である。同時期にダムを擁護する運動をした住民もいたが、これらの世帯には政府に協力的であったという理由で、同額の補償が支払われている。合わせて9万バーツの保証金のうち、現金で3万バーツが、また農業省の管轄する農業協同組合株の形で残りの6万バーツが支給された。最終的に漁業補償を受け取ったのは3,966世帯であった（EGAT 2000）。ちなみに、これらの補償は建設前に計算された費用便益には含まれていなかった。

建設後も漁業は振るわず、多くの住民が都市への出稼ぎで生活するようになった。だが、1997年タイは通貨危機に見舞われ、経済状況は悪化する。職を失った人々の帰郷が相次いだ。折しも、政府は第2次チュアン政権下の1998年に、

5 ラオス南部やカンボジアの一部で見られる寄生虫。ある種の巻貝に寄生し水中から皮膚を通して人間に感染する。

閣議決定で「ダム開発事業で一度補償された住民には繰り返し補償はしない」と交渉の余地を与えないことを明文化し、住民の運動をけん制した。生活に困窮する住民はかえって反発を強め、抗議運動は広がっていく。

地元で運動が盛り上がった一方で、住民は政府やダム問題に知見のない一般の都市住民から「補償金目当て」との批判を受けるようになる。そこで、1999年から要求をダムの撤去に変える。「ダムを取り去り、自然を返せ」というスローガンのもと、金銭目当てに抗議しているのではなく、生活を取り戻すために闘っている、という姿勢を打ち出したのである。これが広く知られるようになったのは、1999年3月に、ほかのダムの影響住民も含む数千名でパクムダムの脇の公園建設予定地と駐車場を占拠、抗議のための場「メームンマンユーン（悠久なるムン川）村」を打ち立てたことによる。2000年にはダム本体を占拠するなどの抗議行動に出た住民の運動は、その後、新聞の1面記事にしばしば登場し、全国的な注目を集める社会問題となる。同年7月には首都バンコクで、「話し合いに応じない首相に会う」と称した住民が竹梯子を持参、首相府の壁を乗り越え敷地内に入る直接行動に出た。住民は排除に動いた警官隊と衝突し、226人が逮捕された。そのうち、80名ほどが女性と子供で、住民数名が負傷した。負傷者が出たことや、子供や女性まで大量に逮捕したことで、タイ政府は強く批判される。また海外からも、世界銀行の融資の失敗事例として注目されたことで、運動側の主張は世界に発信された。政府は事態打開のため、住民に共感する研究者



首相府に向かう住民たち

を含む特別委員会を設置するが、解決に向けた具体策は取らなかった。この時期、運動に参加した住民は6,000世帯ほどに膨れ上がっていた。

2.4 試験的水門開放とその顛末

2001年に入って「貧困層に配慮する」政策を謳ったタクシン・チナワット氏率いる政党タイラックタイ（タイ愛国党）が選挙で圧勝し、政権が交代した。タクシン首相は最初の仕事として首相府前で座り込みを続けていた住民と話し合い、今後のダム運営を調査によって決めると住民側に約束したことを公にした。そして、住民が求めるダムの恒久的な水門開放⁶ではなく、調査のための短期間の水門開放を認めた⁷。住民は4月にバンコク首相府前のデモを解散、ダム脇の村に引き上げた。政府は、地元のウボンラチャタニ大学の研究者に水門開放が与える影響を調査するよう命じた。

同大学は、最終的に「電力供給にも影響せず、村落貧困層の経済状況を改善する」として5年間の試験的な通年開放を政府に提言。しかし、政府の委員会は提言を採用しないどころか、調査結果の出る前に年間4ヶ月間（7月から10月）の水門開放を一方向的に決めてしまう。この決定には、水門開放影響調査が発表される前、同大学の学長が交代したことが影響している。新しい学長は工学部出身でこの問題に関して知見がなく、作ったダムを使用しないのはもったいないと考え⁸、公式の場で「4ヶ月開放すれば十分」と発言した。同大学は通年閉鎖、5ヶ月開放、8ヶ月開放、通年開放というモデルで検討を行っており、4ヶ月という選択肢はなかった。しかし、この発言が独り歩きをし、政府の特別委員会である「貧民会議問題解決委員会」が水門開放を4ヶ月として閣議にあげ承認される。後に、学長は住民・NGOだけでなく研究者からも批判を受けて前言を撤回、ウボンラチャタニ大学チームが提言した5年間の通年開放を支持してい

6 私もその時期に現地でも調査を行っていたが、ダムの水門を開放してすぐに環境が回復するとは思えず、住民の要求を危ういものと捉えていた。しかし、ダムの水門が実際に開放されると、多くの回遊魚がムン川に戻るなど、河川環境が劇的に改善されたと感じられる変化がすぐに起こった。多くの人が再び漁業に従事し、川岸は人々が語っていたダム建設前の賑わいを思わせる様相を見せた。

7 当初、調査のため数ヶ月の予定が、ウボンラチャタニ大学、住民双方の要望で最終的に2001年6月から2002年11月まで水門は開放された。

8 同大学の匿名の関係者の話

るが、政府は決定を覆さなかった。

この7月から10月にかけて水門開放期間は、雨季でダム下流のメコン河の水位が上がり、ダムと下流の水位高低差がなくなるため、水門を閉めていても発電がほとんどできない時期である。そのことから、NGO関係者からはEGATにとって都合が良い期間と言われていた。目的が漁業資源への影響緩和とされているにもかかわらず、魚の回遊時期⁹とは合致していない水門開放はこうして決まったのである。

2.5 年間4ヶ月水門開放

2003年の最初の4ヶ月開放では、地元の漁業は振るわず、住民側は翌2004年、政府に対して水門開放の期日を魚の回遊時期に合わせて行うように要請した。内閣は5月1日から8月31日までの水門開放を承認、この年は6月に水門を開放した。

2005年、EGATは記録的な少雨を理由に水門開放を遅延、住民は再びバンコクでの抗議行動に出て、水門は5月末に開放された。2006年は5月から8月まで水門は開いた。現地住民運動のコーディネーターによると、この年は国王在位60周年の記念行事が多数あり、住民が抗議行動をバンコクで起こさないよう配慮された結果だという。

だが、2007年に再び水門開放は中止され、住民はバンコクで抗議行動を行った。タクシン首相の失脚から始まった政治的混乱と軍のクーデターで誕生したスラユット政権の要人が突如、2万人のダム水門閉鎖を求める署名が政府に上がったとしたことが原因であった。住民は署名の真偽を調査するよう政府に訴えたが、それが本物であったかどうかは示されず、政権は交代し結果はうやむやとなった。しかし、住民とそれを支援する研究者、政府代表の間で幾度も交渉がもたれ、2008年からは、ダムの建設されたウボンラチャタニ県に「パクムンダム貯水運用支援委員会」が設置され、地元でダムの4ヶ月開放の時期を決めることとなった。今後は、観測点の流量が一定以上になったら水門開放を始めるという基準が設けられつつある。ダムの水門開放の目的は漁業資源の確保だが、この基準に

9 ムン川河口での魚のそ上ピークは、住民の知見によると5月末から7月上旬、降下は11月ごろ。

は魚の生態に配慮する科学的な裏付けがあるわけではない。県はEGATとダム反対住民の間の調停役として妥協点を模索し、流量による水門開放を提案した。

現状、ダムの水門開放時期がこのように不安定なため、漁業従事者の減少は若年・壮年層で特に顕著である。漁業で安定収入が得られないため、出稼ぎに依存せざるをえないからである。しかし、村に残っている50代以上の男性や、子供の世話のために村に残る女性にとって、漁業は現金収入の貴重な手段である。2002年時点では6,000世帯いたダム水門開放を求める住民は、運動の長期化により減っているが、NGO関係者の話では、昨年住民が行った水門開放署名では約6,000人がサインをしたという。未だに強くダム水門開放を求める住民は多く、県の提案に納得するかは不明であるため、2008年末時点の現在でもパクムンダム運営の行方は未だに流動的である。

3. パクムンダム建設前後の魚をめぐる「はかり」

魚は水の中に生息し、人は陸上に生きる。実はこのように単純な事実が、人が魚を調べることを物理的に困難にしている。そのうえ、魚は森の木のような資源と異なり移動する。森林の樹木の調査であれば、一定の面積にどれだけの種類の木がどの程度の密度で生えているか測ることはできるが、魚の場合、ある状態は調査した時だけに一時的に現れたものである可能性がある。季節や時間によって、同じ場所に同じ魚がいるかは条件を変えて同じ調査をしてみないことには分からない。メコン流域の場合、魚は国境も超えてしまう。前述のように、メコン河下流域の魚は雨季にメコン河から各支流にそ上し、乾季には本流に下るといふ移動を繰り返しているからである。

パクムンダム建設前、メコン河下流域の魚に関する科学的知見は非常に少なかった。1960年代に日本の学者によって調査(Taki 1974)が行われた後は、第2次インドシナ戦争の混乱の影響で1990年代のロバーツらの業績(Roberts 1993)が出るまで、淡水魚類についての報告はほとんど存在していなかった。

調査のこうした少なさは何に起因するのか。私見によれば、淡水魚がカンボジアを除いては輸出産品とならず、小規模漁業からは税金がとりにくいこと、また、魚は水の中におり、移動もするために「はかり」にくいという特性のあることが、国家がそれを調べることに低い関心しか持たない理由ではないかと思われる。また、科学的知見の蓄積がなかったこと理由の一つには、人材の不足が考えられる。魚類学者コテラットの報告によると、タイで魚類の分類学の訓練を受け、公的な職にあるのは調査時に10名のみであった。彼は、人材の不足が生物多様性の維持に必要な研究の欠如を招いていることを指摘している（Kottelat 1996）。

さて、この項では、パクムダム建設前にムン川の魚に関してどのような知見があったのか、ダムを建設するにあたって、魚に関して誰のどのような調査があったのかを概観する。またそのような調査の背景と考えられる魚に関する当時の知見や政策が調査という「はかり」にどう影響したかを見ていく。

3.1 専門家の「はかり」

ある分野に関して特定の教育や訓練を受けている人を一般に専門家と呼ぶ。この章でいう「専門家」は、魚類に関する教育を受けた研究者、魚類に関する調査を行うことができるとされるコンサルタントを指す。ここでは専門家のダムをめぐる「はかり」を見ていく。

コンサルタントの「はかり」

パクムダム建設の事前調査の一つである1981年の環境・生態影響調査（Environmental and Ecological Investigation: EEI）は、コンサルタント会社のチーム・コンサルティング・エンジニアズ社によって行われた。魚類調査の実施時期は1981年の2月20 - 22日、4月24 - 27日、7月24 - 26日であった。乾季にあたる2月と4月の標本採取で、19科73種の魚種が確認されている。このうちの40種がコイ科の魚で、ドジョウ（Cobitidae）科が5種、ナマズ（Siluridae）科が4種などとなっている。雨季である7月は調査に触れてはいるが、採取のデータは記載されていない。また、この報告ではメコン

河とムン川の間を魚が移動することに言及しているが、これらの魚が長距離を移動している証拠が無く、「真の回遊魚」ではないと結論付けている¹⁰。だが、影響緩和のため、魚道の設置について触れ、更なる魚の回遊調査を提言した。住民の所有する漁具は船を含め13種確認されている。なおウボンラチャタニ県の1970年から1977年の水揚げ量の平均は1,654トン／年であり、住民の約80%が漁業に従事していることを記している（TEAM Consulting Engineers Co., Ltd. 1982）。しかし、1983年にも行われた同様の調査には魚類調査の報告はない（TEAM Consulting Engineers Co., Ltd. 1984）。

この調査は、チーム社がEGATとの契約に基づいて実施したものである。ダム建設にあたり、必要な社会・環境配慮を行うことが目的だった。前述のように、当時のタイは環境アセスメントの実施が法で義務づけられる前であり、魚類調査も延べ9日間と短期間で済まされている。また、メコンの魚を回遊魚とみなさないことも、魚の移動の調査を行った上での結論ではなかった。更に、この二つの調査は現在のダムの位置よりも約2キロ下流のタナ早瀬に建設する前提で行われている。建設前には、ダムの実際の建設場所に関して、いかなる環境調査も行われていない。

このように、ダム建設前の調査は、魚に関する情報は限られた季節の限られた日数で実施されたものであったが、それにもかかわらずダム建設後にこれがEGATの魚や漁業に対する基準となっていく。コンサルタント側に魚の存在を隠ぺいしようとする意図は働いていなかったであろうが、そのことを重要とは考えていなかったことは指摘できる。また当時この報告書は非公開で、融資を検討していた世界銀行にNGOが強く働きかけたことで後に公開されたものだ。地域住民はおろか、研究者もNGOも事前に調査内容を知ることはできなかった。

政府機関の「はかり」

パクムダム建設が1991年5月に始まった前後、タイの漁業局内水面漁業課はムン川で漁業資源と地域の漁民に関する経済社会調査を行っている。1990年12月から91年2月と、91年7月の2回行われた魚類調査について「ムン

¹⁰ 回遊魚とは何か、という定義は複数あるが、本稿では繁殖や食餌のため、魚が定期的な季節移動を繰り返すこととする。このときの調査は、海と川を移動する魚を回遊魚としたため、この流域の魚は、移動はしているが本物の回遊魚ではない、と判断されたのである。

川における漁業状況と魚類分布：テクニカル・ペーパー No. 125 (1991)」と「ムン川における漁業資源と漁業：テクニカル・ペーパー No. 136 (1992)」という2つの報告書が発行された。前者では上流のナコンラチャシマ県からウボンラチャタニ県にかけて5か所の採取ポイントから22科68種の魚の生息が報告されている。うち、10種が特定の場所で生息し、それ以外はムン川の中を移動しているとされる。採取方法は一時間の電気ショックだった (Santana and Tawan 1991)。後者は、前回と同じポイントでの調査結果に、ムン川河口でのもう1か所の結果を加え、計6か所で23科70種が採取できたことを報告している (Maitree and Santana 1992)。

前者のレポートは、ムン川に生息する魚の種類と生息数、分布や成長率の推測、地域漁業の特色と漁民の経済社会状況を明らかにすることを目的としている。そのため、漁業調査も行われた。そして、この地域では自給的な漁業が営まれているが、住民の生活は農業中心で、漁具は6種しかなく、その主なものは刺し網であると報告した (Santana and Tawan 1991)。

後者では、プランクトンや地表の生物、魚類などが調べられ、地域漁業の特色を知るために漁民の生活も調査された。そして、漁業に影響を与える恐れのある活動を調べている。報告書は、地域の漁業について、乾季の11月から2月までを主な漁期とし、1969年の調査¹¹では17種あった漁具が現在は6種に減っているとした上で、それはムン川で魚が減少しているからであると断じている (Maitree and Santana 1992)。

1993年になると、「ウボンラチャタニ県パクムンダム貯水池予定地における魚種と資源量：テクニカル・ペーパー No. 152 (1993)」が国立内水面漁業研究所によって発行された。調査は1992年1月と1993年3月の2回行われ、19科51種の魚が記録された。ここでは、6種の漁具に関して、1日平均の漁獲と額が量られた。さらに、この報告は、1992年5月に起きたムン川の支流チー川のさらに支流であるポン川での工場廃水による魚の大量死についても触れ、そこで83種の魚種が確認されたことを記している (Santana et al. 1992)。この報告は、パクムンダムの建設による魚への影響を最小限にし、持続的な漁業を

¹¹ 未見。ムン川の魚をローカル・マーケットでの調査などで確認したものであるという。この報告で行われた採取とは調査方法が異なり、単純に比較することはできない

可能とする計画を立案するための基礎調査と位置付けられている。ただし実際に調査が行われたのは、ダム建設工事が開始された後である。

3.2 専門家の「はかり」を生む土壌

ここでは、いわゆるそのような専門家が行う「はかり」が生まれる土壌を、残された資料から考察した。当時の文脈で、なぜこのような調査が行われたか、あるいは、このような調査しか行われなかったかを見ていく。

政策

公的機関の農林水産業に関する調査・研究を方向付けるのは国の政策である。タイの場合、開発の基本方針は5年毎の社会経済開発計画で定められる。パクムンダムの環境・社会影響調査が行われた頃の第4次社会経済開発計画では、東北タイの河川水量が乾季に不足するため、貯水池を建設し、その水域で漁業を振興するとある (Office of the National Economic and Social Development Board 1977-1982, p166, 169)。また、既存資源の有効利用として海面漁業の振興が挙げられる (Office of the National Economic and Social Development Board. 1977-1982, pp190-191)。配分された予算も、淡水漁業に関しては、ダムや堰の建設に関する予算と漁業センターの建設、稚魚の放流などに当てられていた (Office of the National Economic and Social Development Board. 1977-1982, p338)。

ここから、川は開発されるべき場所として見られており、既存の水産資源などの調査が必要だとは認識されていなかったことが推測される。

水産局資料からみえるもの

パクムンダム建設前、魚に関してどのような知見があったかを概観するために、タイ水産局が発行する Thai Fisheries Gazette (タイ水産官報) の1985年から1994年発行分の目次の表題を元に、論文・報告の内容検討を行った。タイでは、当時学会誌にあたるような専門家の発表の場が他になかったためである。

この期間に同誌に掲載された論文・報告は476本あり、そのうち海洋生物調

査は26本(全体の5.4%)だった。内容は近海での漁業資源の開発調査と、カニやエビ、ウミガメといった生物の調査報告だった。淡水魚に言及したものは23本(同4.8%)あったが、そのうち8本はダム貯水池での調査報告、2本が養殖の可能な *Puntius gonionotus* という魚について、1本は魚道に関するものである。河川の漁業に関する報告は見られず、全体の約25%が魚の養殖に関するものであった。その他の報告は、漁業、魚の疾病、村落開発、水産加工、法令などである(Department of Fisheries 1985-1994)。このように、官報には天然魚に関する科学的知見は報告されておらず、研究者の関心も養殖などの技術に向いていたと推測される。

次に、水産統計を確認してみた。まずウボンラチャタニ県の水産局事務所に問い合わせたところ、担当者が変わると、前任者がどのように調査をしていたかについては、残っている資料以上のことは分からないという答えだった。また、過去の淡水漁業統計データは断片的にしか入手できなかった。1977年発表の水産統計では、1968年から1975年までのウボンラチャタニ県の淡水魚の水揚げ量は年間平均1,710トンで1,031～2,446トンの幅がある。データの収集方法や場所に関する記載は無い。他方で全国の1973年の漁業従事者は約250,000人で、漁船数は約64,000隻であった。漁場の分類が記述されておらず、この数が、淡水漁業従事者を含むかは不明である(Fisheries Economics and Planning Sub Division 1977)。

1991年の淡水漁業に関する報告書では、淡水魚の水揚げ量は沼地や貯水池などから集計されていることが記されている。1988年と1989年のウボンラチャタニ県の漁獲高はそれぞれ3,629.89トン、3,826.75トンとなっている(Fisheries Economics and Planning Sub Division 1991)。

推測される「はからない」理由

このように、水産業に関連する当時の研究報告や統計によれば、川などに棲む淡水魚に関する科学的な知見はごく限られたものであった。また、政策からみる国家の関心も、そこに「何がいるか」よりも、河川を開発し養殖などの近代的な事業をすることに向いていた。重要なのは、魚の量が「はかられて」いたのは、ダムなどが建設され放流事業が行われている開発された場所であり、川などの自

然の水域ではないことだ。淡水魚や住民の漁業は、政策決定者の視野に入っていなかったといえるのではないだろうか。

3.3 「はかり」から生まれた影響緩和策、漁業振興策

ダムの建設が決まり、工事が始まった頃、一部の住民は工事現場に入り込み岩盤の爆破を阻止するなど強い反発を見せた。EGATは漁業局に委託してダムに魚道を建設することで、建設の影響は緩和できるとした。しかし、タイで魚道が作られていたダムは当時1つだけで、パクムンダムが2か所目というデータの蓄積の少ないものだった。また、漁業振興策が提案され、パクムンダムの貯水池には稚魚とオニテナガエビの放流が行われることになった。ダム近くには水産資源保全センターが、建設費630万バーツで建設され、水産資源管理を行うこととなった。センターではムン川に放流する稚魚の育成が行われていた。これらの漁業振興策には総額で2115.9万バーツの予算がつけられている。

この事業は住民には著しく不評であった。住民は、放流事業が全く資源再生に貢献しなかったと感じている¹²。また、今まで自由に漁をしていたところに、水産局の管理が入り一部の漁法を禁止され罰金を取られるなどしたため、住民は団結して水産局職員を追い払うなど激しく反発した。

3.4 人々の生活と「はかり」

これらの調査に対して、住民の方は生活の中で魚をどう「はかつて」いたのだろうか？

売れる魚は市場で取引されるので、重さが厳密に量られる。だが、取引の全体量は記録されていない。また、自家消費用の魚については発酵食品以外量られていなかった。これが聞き取りで再現したダムができる前の状況である。

量る魚＝売る魚

人々は今、魚を獲ったら売るために川岸や自宅で重さを量ることが多い。年配

12 筆者の知る限り、2000年以前の放流の効果は科学的に検証されていない。



天秤ばかりの使い方を実演してくれる人々

の漁師の話では、魚を売ようになったのは、それほど古い話ではない。バクムンダムから約 30km 離れているピブンマンサハン郡で村に住む人々が魚を売ようになったのは、約 60 年ほど前¹³ だという。それ以前は、自給分と米との交換などに用いる分だけを獲るか、村の中だけで売っていた。村で売れ残れば、道路に出て歩きながら、他の村の人や通りかかる牛車に売った。当時はまだ車が通れる道路はなかったため、人々の交通手段は船、牛車、自転車などであった。行き先は村から 6km 離れているピブンマンサハンの市場で、最終的に売れ残った分はそこでさばいたという。今は警察署の前にある市場も、昔はムン川にかかる橋のもとにあり、船で市場にでかけることが多かった。

村に残る秤は、分銅がついた天秤ばかりで単位はキログラムである。人々は漁の作業で、身体から発生したワー（両手を広げた長さ）やソーク（指先から肘まで）といった地元の単位を未だに使うモノの長さを測っているが、魚の重さはこの時代からキログラムで量られていた。その後、日本でもよく使われる置

¹³ 取引が大きくなるのは、第 2 次インドシナ戦争の影響でベトナム人避難民が流入し始めた 40 年ほど前のことだったようだ。ベトナム人に刺し網の使い方を習った、一緒に魚を売り始めた、という話をする 50 代後半以上の住民は少なくない。

き秤が普及して使われるようになって 30 年ほど経っているという。他方でウボンラチャタニのメコン河を挟んだ対岸、ラオス南部では今でもこの天秤ばかりが使われている。

現在、魚には重さを量るものとそうでないものがある。重さを量るのは、「経済魚」と呼ばれるナマズの仲間を中心とした大型の魚だ。これらは、町で暮らす人やレストランが購入するため、キロ売りされる。重さは魚を水揚げした船着き場や獲った人の家で計量される。その家の女性が市場に持って売るか、村まで買い付けに来た仲買に売ることが一般的である。

バクムンダムはウボンラチャタニ県の中心市街から約 70km 離れている。中間地点に当たるピブンマンサハン郡の村の女性の一部は、仲買として村人から魚を買付け、最初は汽船、次に普及した路線バスで市街までその魚を運び売っていた。ウボンラチャタニの市街地は地域で一番の都会であるだけでなく、バンコクまでつながる鉄道駅もあり、外に開かれた町だった。また、30 年ほど前まで、この地域で氷は簡単に手に入るものではなかった。聞き取りによれば、製氷業は許認可制で、1 県で数軒、それも地元の実力者でないと参入できないビジネスだった。現在残っているのは 1 軒だけだが、ウボンラチャタニの市街地にある市場付近には、かつては製氷業者が数軒並んでいた。魚はここに集められ、各地に配送されていたようである。村の仲買の女性たちは、村で仕入れた魚を町の仲買人に販売していた。女性たちがどのくらいの頻度で町に出ていたかは明らかではない。また、町の仲買人はほとんどベトナム系住民だったという。ほとんどの関係者が鬼籍に入っており、当時どの程度の量が商われていたかといった情報は得られなかった。

量らない魚

一方で、重さを量られないのは、小型の魚や、大きくなるがサイズの小さなうちに獲れた魚である。これらの魚は自家消費されるか、魚の発酵食品であるパデークとして漬けられる。時には村の中で販売される。この場合、魚は竹ヒゴにまとめられる。プアン（輪）で売ると言われ、村の人たちにとって一つの単位となっているが明確な基準があるわけではない。魚のエラに 50cm ほどの竹ヒゴを通していき、その人が適切と思う量になったら端をまとめ、ヒゴを涙型にまとめ手で下



「プアン」で魚を売る



パデークの壺

げられるようにするプアンは現在、10 バーツや 20 バーツといったやりとりのしやすい金額で取引される。

魚の取引がそれほど盛んでなかった時期、人々は頻繁に交換をしていた。50 年ほど前まではこの地域にコメの市場はなく、値段もつかなかったと古老は話す。ムン川河岸の村に暮らす人々はコメを完全には自給できていなかったが、交換によってそれを補っていた。魚がたくさんとれたら、パデークやウァプと呼ばれる魚のナレズシを作って米作りが盛んな村にでかける。でかける先は、親戚や友人を頼ることもあれば、適当に歩いて行って出会った人とその場で交渉して交換することもあった。どんな相手と交換するにも、コメいくらに対して魚はいくら、という決まったレートはなかった。魚を量るときには、パデークを作る壺が単位とされ、今でもパデークの量を言うときは、壺で何杯くらい、という表現をする。ただ中に入れる魚は量っておらず、厳密に内容物の重さや量が決まっているわけではない。

パデークは調味料であり、おかずが無いときには、副菜として主食のもち米と一緒に食される。家族が1年間どれほどの量のパデークを消費するか、世帯の女性はおおそ把握しているが、コメと異なり、人々が1年間にどれほどの魚を食べるかを気にかけて様子はない。もちろん、主食と副菜の違い、また魚が穀物

と違って貯蔵しにくいこと、漁獲が季節や年によって大きく異なることなどもそれに影響しているだろう。だが、人々が魚をはかる必要がなかった理由として挙げたのは、ダムができる前の資源量の豊富さだった。以前は投網を1枚持つていけば好きなだけ魚が獲れたので、先のことを心配する必要がなかった。つまり「はかる」必要がなかったという。このような交換は、パクムダムができるまで根強く残っていた。

4. 漁業補償をめぐる「はかり」

ダムが建設され水門を閉じて発電を開始した1994年から、漁業資源が激減したと住民は主張し補償を求める運動を開始した。一方で、ダムを所有するEGATは、計画に稚魚の放流などが盛り込まれており、漁業資源の回復が図られ、ダムができてからは、住民は影響緩和策で経済的に豊かになってきたという主張を展開する。前述のように追加の影響緩和策として当初計画にはなかった魚道が設置されることにもなった。

しかし、住民は影響緩和策が効果を発揮せず、生活に甚大な被害を被ったと主張し続けた。補償要求運動は激化し、政府はついに漁業補償を支払うことに同意した。補償に関する特別委員会を作り、専門家に補償レートの計算を依頼している。ここでは、予定されていなかった補償がどのように「はかられ」決まっていたかを見ていく。

4.1 EGATの「はかり」

1990年10月-1991年4月の調査期間にEGATが行った漁業と社会経済調査によると、ダムが建設される前から、ムン川の魚は1969年の228種から75種(1981年)、そして59種(1991年)と減少傾向にあるとしている。地域住民の主な生業は農業で、112あるサンプルの世帯辺りの漁業年平均収入は16,892.96バーツであった(Theerapat 1991)。

パクムンダムにはタイで2か所目となる魚道が設置された。ダム建設中に住民の反対運動が激しくなったため、漁業資源への影響緩和を目的に、当初の計画にはなかった魚道が、サケ用の魚道を参考にして作られた。この魚道に関しては、EGATの委託を受けたプラディットらがいくつかの調査を行っている¹⁴。EGATは2004年6月から10月までに36種の魚が魚道を通過したと報告している。この資料には、空を飛ぶように魚がはつきり魚道にアクセスしている写真が掲載されている(EGAT 1996)。ここではムン川にどれだけの種類や量の魚がいたかは触れられず、その結果だけを掲載し、効果があったことを印象付ける記述が行われていた。ちなみに、ダムの反対運動に参加していた住民によると、魚道をアピールする宣伝映像も作られたが、撮影者が魚を放り投げて映像をとっていたとして、住民側が抗議し、結局、魚道の宣伝映像は公開されなかった。

このようにEGATの調査は、ダムに付けられた魚道の正当性の確保に向けられていた。また、方法の異なる調査を並べ、ダムができる前のムン川の魚は減少傾向にあるとして住民の主張を退けていた。

4.2 はかられなかったモノへの支払い：漁業補償

「政府が提示した漁業補償は、受け取りに行くバス代にもならなかった。馬鹿にされたと思い、村を訪ねてきた学生から話を聞いていた住民運動に参加することにしたのです」。

ダムから30km上流の村の女性の話である。彼女の話では、ダム反対に元々関心のなかった住民が抗議を始めるのは、魚が獲れなくなったことだけではなく、その補償があまりに住民生活の実態を反映していなかったことによるという。このとき、提案された補償最高額は96,079バーツ、最低が8バーツ(EGAT 2000)であった。彼女の村は、ダムから離れていたために、補償額が低かった。経済的な損害に加え、尊厳を傷つけられたと感じ、反対運動への参加を呼びか

14 1999年5月-2000年4月の調査では、魚の魚道遡上について51種、降下について29種を確認している。遡上が多く見られたのは5-6月に限られ、全体ではコイ科の魚が34種、パンガシウス科とナマズ科の各1種などが魚道にアクセスしたとする。だが、現在の魚道の機能は漁業資源を確保するには不十分であるとして、新規に長さ1.5km幅22mの魚道の建設を提案している(Pradid and Lin 不明)。この調査は、ダムの水門開放後に発表されたものであると思われる。

ける他の住民、学生ボランティアやNGOのスタッフの誘いに応じて抗議に参加する住民は急増した。

パクムンダムが完成した1994年、住民は県庁で座り込みを始めた。問題を訴えるために70kmほど離れたダムまで歩いて行進するなどの抗議を続け、デモを解散させようとする当局側と何度か衝突した。住民側はけが人や逮捕者を出している。非暴力ではあったが、公共の施設を占拠し続ける激しい抗議行動や、支援するNGOや研究者の後押しで、事前に予定されていなかった漁業補償の支給が決まった。専門家による委員会は、ダムからの距離によって補償支給額を減額する案を出したが、住民は約2,000世帯への一律給付を求め、5ヶ月と9日間県庁前で座り込みを続けた。

実はこの前の1991年から住民はダムの建設反対の抗議行動を行っていた。だが、折しもクーデターでチャーチャーイ政権が倒れ、1992年の流血事件を引き起こした軍部が実権を握っていた時期に重なった。5人以上の集会在禁止されるなど、様々な政治的圧力にさらされ、住民側はダム建設反対が実現しないと判断した。そこで、妥協案として漁業補償を求めたのだった。政府によって漁業補償が算定されたが、その額や対象者をめぐって、住民は政府と交渉を続けた。そして3年以上の歳月をかけ、漁業補償を獲得した。

4.3 漁業補償をめぐる政府の「はかり」と住民の反応

住民の反対運動を受けた政府は、1993年に特別委員会を設置し、漁業補償の算定を行った。関連資料(ウボンラチャタニ県パクムン水力発電ダム事業の漁業に対する影響評価まとめ 漁業影響調査研究小委員会 1994)によると、「パクムン水力発電ダム建設影響地で漁業を営む住民が、発生している漁業被害はダムの影響であるという仮説のもとに、補償を求めている件で、パクムン水力発電ダム事業影響住民救済検討委員会は調査のための小委員会を設置し、補償を検討することになった」とある。さらに、この小委員会は水産学の手法で影響補償を国際的な基準で判断すると述べている。ここでは、住民が指摘する影響は「仮説」としながらも、既にEGATが影響者、住民は被影響者と明記され、早期の解決が目指された。調査者は、タイで農業大学として創立されたカセサート

大学から水産学を専攻する教員と修士課程の学生から選ばれた。また、調査に正確を期すために、漁民代表、村落の代表を加えると明記されている。調査では、いくつかの科学的手法で損失が計算され、刺し網、トゥムやロープと呼ばれる仕掛け漁具、延縄、投網、その他という分類での主要漁具の年間の収量を算定し、その所有数を調べ、ダムからの距離に従って金額が段階的に異なる補償方法が提案された。前述のように、補償最高額は96,079バーツ、最低が8バーツ(EGAT 2000)となる。研究者はダムから遠くなれば影響が減じると考えたためである。

しかし、補償を求める住民はその額について、政府の提示した基準に合意せず、総額で世帯あたり105,000バーツ(35,000バーツ×3年)という補償額を求めた。また、住民は自分の村の前だけで漁業をしているわけではなく、ムン川下流域全体で漁をしているので居住地がどこであっても被害額は同じ、と主張した。住民の側には、一緒に運動をしていた人々の間で受け取る金額に差があれば、不公平感から運動がまとまらなくなるという危惧もあった。

住民と政府の交渉は続き、1997年には住民の要求額よりも少ない9万バーツ(年3万バーツ×工事期間3年)が住民に一律に支払われることが決まる。住民は全ての支払いを現金で行うことを求めたが、政府は職業支援のため農業協同組合を作りそこで事業を行うことを住民に求めた。そして、補償を受け取る住民を全員協同組合に加入させ、補償金のうち6万バーツを農業協同組合の株の形で支給した。補償総額は3億5,694万バーツであった(EGAT 2000)。

このように、政府の補償額算定のための調査は、専門家による「はかり」を提案し、一定の基準を作ることに用いられた。しかし、最終的な金額の決定は住民と政府の交渉という政治的な駆け引きで決まっていた。住民も一方的に勝利したわけではなく、被害総額として挙げた額よりも低い基準での補償金の受取りをのむこととなった。住民側にはこの後漁業が成り立たなくなれば、同じく補償運動を続けていた近隣のシリントンダム住民と同様に、15ライ(約2.4ヘクタール)の農地の支給を政府に求めるべきだという意見が強くあった。政府はダム完成後、漁業資源は回復するとしていたため、建設後の補償は明文化されていない。

5. ダムの水門開放をめぐる「はかり」

流域では、ダム建設後も漁業ができない状況は続き、多くの村人が出稼ぎで生計を立てるようになった。だが、1997年に経済危機が発生、村には失業者が逆流してくる。地元住民のダムへの反対の声は再び高まることとなる。また、1998年には、世界ダム委員会¹⁵が結成され、世界中の大型ダム開発を検証することになった。国際的なダム見直しの機運が起こった90年代後半、調査の方向性は変化を見せ始める。パクムンダムも事例の一つとして扱われることとなった。ここで、事前の予想よりも大きかった生態系と住民生活への影響が指摘され、海外だけでなくタイ社会の中でも同ダムへの批判が高まった。

また、2で述べたように、住民は1999年3月パクムンダムの敷地を占拠し、後に首相府前の路上にまでデモを拡大、大規模な抗議行動を起こした。そのため、パクムンダムはタイ国内でも大きな社会問題として注目された。パクムンダムの住民は、全国的な住民運動のネットワークである、サマッチャー・コンジョン(貧民会議)に加わり、その名前で運動を展開していた。そのため、貧困問題の解決をうたって登場したタクシン政権にとって、最初に対応すべき相手となった。首相は、自ら首相府前の抗議行動の現場やパクムン現地を訪問し、住民に水門開放と調査を約束する。そして住民が自分たちの「貧困」の解決を掲げ運動を続けていたことが、貧困層にアピールしたい新政権の思惑と合致したために、水門開放は実現する。

タクシン首相は、住民の主張通り水門開放によって自然が回復するのか検証するよう、ダムのあるウボンラチャタニ県の国立ウボンラチャタニ大学に指示し、パクムンダムの水門開放を命じた。これを受けて、2001年6月から2002年11月まで、ダムは試験的に水門を開放する。同大学は工学、社会、農業、魚類などの専門家からなるチームを結成し、複合的な調査を行った。当初4-5ヶ月の予定だった調査は、住民と研究者の要望で延長されることとなった。ダムの水門

15 1998年の世界銀行のダム見直し検討委員会がきっかけとなり、政府関係者・産業界・研究者・NGOなど様々な分野から委員を選び、2年間かけて世界の大型ダムの調査を行った独立中立委員会。2000年に発表された報告書には代替案の検討や市民参加などが盛り込まれたが、その勧告には法的拘束力はない

を開けておきたい住民だけでなく、社会的に注目を浴びる調査に万全を期したい研究者が、通年で環境変化をみなければならぬと判断したためであった。この間、住民側も大規模な調査を行った。研究者、大学院生、NGOのスタッフなどの協力を元に、「住民による調査」が行われたのである。この調査は、後に2冊にまとめられて出版された¹⁶。

5.1 影響のはかりなおし：世界ダム委員会

前述のように、世界のダム開発を推進する企業と、反対の立場をとる環境NGOなどの協働で取りまとめられた世界ダム委員会（World Commission on Dams: WCD）の報告書は、世界で始めて過去50年ほどのダム開発を検証したものである。

パクムンダムはこの調査中、事例の一つとして取り上げられ、独立した報告書が出版されている。これによると魚に関して、パクムンダム建設前にはムン川には267種が生息していたとする。また、ダムの影響で早瀬を生息地する約50種の魚が絶滅したと指摘している。また、メコンの主要な回遊魚であるナマズ（Sisoridae）科とパンガシウス（Pangasiidae）科のうち、17種が産卵行動に影響を受けたと見られている。導入された魚道はダムの建設が始まってから設計され、効果を挙げていないとした。また、移転住民が事前の予測よりも多かったこと、ダムが予定された発電量を生み出していないことなどが報告された（WCD 2000）。

WCDは、この報告書を単なる事例報告と位置づけている。EGATもこの報告書がドラフト版であるため、データは引用できないと主張している（EGAT2000）。しかし、この内容はタイの英字紙などに頻繁に取り上げられ流布していった。ダム被害に関する住民の主張が文章化され、一部関係機関しか把握していなかったダム建設後の追加補償が英語で海外に発信されたことで、タイ政府も住民の発言を無視することは難しくなった。この調査が、後に水門開放を求める住民の主張の正当性を支えた側面があるといえるだろう。他方で、調査そのものは、世界的なダム見直しの機運に乗ることでダム反対運動を強化できると判断した一部のタイNGOと、その支援を受けた住民運動が研究者の協力を仰ぐことで可能と

¹⁶ 後に英語版も発行された

なった。一方、研究者の関心は、ダムの敷地占拠という住民の行動から引き起こされた。WCDにおけるパクムンダムの社会・環境影響調査は、ダムによる影響の「はかりなおし」という意味を持ったと考えられる。そして、その「はかりなおし」が実現したのは運動の影響が大きいのである。

5.2 政府調査団の「はかり」

ウボンラチャタニ大学の調査団は、パクムンダム水門開放時に政府の委託により総合的な影響調査を行っている。その内容は、水質、水棲生物、森林、漁業、農業、水門解放の地域社会の影響、電力など多岐に及ぶ。魚については、ダム建設の影響下にあるムン川下流域25の地点で住民の協力により採取が行われた。結果、25ヶ所の採取地点からコイ科77種、ドジョウ科10種、パンガシウス科9種、ナマズ科11種など計44科184種の魚が確認され、メコン河からの回遊魚と見られる魚も記録された¹⁷（Ubon Ratchatani University 2002）。

ウボンラチャタニ大学は①水門閉鎖、②水門5ヶ月開放（7月－11月）、③水門8ヶ月開放（4月－11月）、④水門の5年間通年開放、という4つの選択肢を出し、それぞれの利点を議論している。ここで同大は、水門が閉まっていた2000年における住民の収入は3,045バーツ／年だったが、水門開放時は漁業収入の増加などで世帯あたり10,025バーツ／年となったことなどを示し、政府が住民の生活向上を目指すのであれば、大量の余剰電力がある今後5年間ににおいては通年で水門開放を行うことが最良の選択だと提言している（Ubon Ratchatani University 2002）。

ウボンラチャタニ大学の魚類調査では、EGATが参照する調査結果より多数の魚種が確認された。これは調査方法と期間の違いが現れたためだと考えられる。社会学者の調査は、住民の漁業収入がダムによって激減したことを示した。また、住民の漁具や河川の自然環境の認識なども取り上げられた。NGOや住民に協力する研究者の仕事ではなく、政府の委託した調査で住民の知見が初め

¹⁷ 大学の調査ではメコン河とムン川に生息する同種の魚のDNAを比較して、魚の回遊の証拠としようとしていたが、調査報告が出版された時には海外に送ったサンプルの鑑定結果が出ていなかった。その後、筆者が担当者に確認したところ、サンプルに事故があり鑑定できなかったという回答であった。調査では観察に基づき、何種類かの魚がメコン河から移動してくると触れているのみである。

て記載された。同大学は最終結果を発表する前に、住民や EGAT を交えた公聴会を何度も行っている。この調査と並行して、住民と NGO による共同調査と EGAT の委託調査も行われ、途中経過も繰り返し公表された。社会的に関心の集まっているバクムンダムケースで、行政機関だけではなく住民の意見を反映させた公平な調査結果が出ることを望む研究者が助言もしており。このような社会的な動きが、大学の調査に少なからず影響を与えたと考えられる。

5.3 水門を閉めた「はかり」

しかし、最初に記したように、ダムの水門は政府の決定によって再び閉じられてしまう。年間 4 ヶ月開放が決まったことに、根拠となるデータはなかった政府は、これに対する世論の批判をかわすために、一つの「はかり」を使った。統計局に指示をして、バクムンダムの影響地が含まれる 3 郡全体で世論調査を行ったのである。この調査は全体が 3,750 人で、ムン川沿いに住む人は 875 人しか含まれていない。バクムンダムの影響住民は、川沿いに住み漁業を営む人々であるが、この調査は同じ行政郡に住んでいても、ダムの影響を受けていない人を約 4 分の 3 含めたうえ、漁業を主な生業にしていると回答した人は全体の 3.6% であり、水門開放を求めた当事者をほとんど含んでいないとみられる。報告は、4 ヶ月または 5 ヶ月の水門開放で苦痛を感じないという回答した人がそれぞれ 97.7%、97.6%、苦痛を感じるとした人が 2.3%、2.4% と最小であり、4 ヶ月水門開放が最良の選択であるとまとめている（国立統計局 2003, p11.）。

このように政府は世論調査という手段を用いて、4 ヶ月のみの水門開放実施に正当性があると主張した。これに対して、メディアも多くの研究者も、1 年かけた調査を無視して 10 日間の統計調査を採用したと批判したが、その決定は覆らなかった。タイ政府は自ら委託した調査での提言を受け入れないことを、直接の影響住民をほとんど含まない短期の統計調査という手法で覆した。このことから、ダムの水門開放 4 ヶ月の決定は、この調査が行われる前から決まっていたものと推測されるが、何らかの「はかり」を用いないことには、提言を受け入れないことを正当化できないと政府は考えた。統計調査という「はかり」はここで、国民への説明の道具として後付のために利用されている。

6. NGO と住民の「はかり」： 「住民による調査」

同じくダム水門開放時、住民と NGO の協働で、通称「ガン・ウィチャイ・タイバーン（村人による調査）」が実施された。これはダムの反対運動の流れの中から生まれている。通常であれば住民は研究者に「調査される」立場となることを、住民を研究者として位置づけ、記述を行なう大学院生や NGO スタッフをアシスタントとした。こうした役割分担の意図を説明する住民代表の言葉が「ムン川、魚を獲る人の帰還」の扉に下記のようにつづられている。

「私たちは問題の主人公で、自分たちの資源や人生を破壊された影響住民だ。私たちが伝えたいことをどうしたら他の人に見て、信じてもらえるのか。そのために、記述をして証拠をまとめなければと思いついた。でも、他の人が来てやったら、全てが揃わないのではと心配になった。なぜなら、町の人は私たちのような生活が理解できないから。魚のことも早瀬も川のこと、私たちのように知らない。どうせ私たちに話を聞きに来る。それならいっそ自分たちでやったほうがいいだろうと思ったのだ（ダム・チャータバン）」。

この宣言には、今までの「専門家」による調査が住民生活を汲み取れておらず、住民の知見が政策に反映されないことが、ダム問題が解決しない理由なのだという批判がこめられている。調査結果は NGO 「東南アジア河川ネットワーク」により「ムン川：魚を獲る人の帰還」と「ムン川：魚を獲る人の帰還—まとめとバクムンの人々の魚に関する知見—」の 2 冊の書籍にまとめられ、出版された¹⁸。

6.1 「住民による調査」のもたらしたもの

さて、この住民調査によって、ムン川下流域の人々が河川の地形を 22 に分け

18 ダムの反対運動などを抱える別の地域でも、この後も「住民による調査」が実施・出版され、NGO が住民のダム反対運動を支援する手法の一つとしてタイで定着した。

て認識していることが明らかにされた。また、河川周辺に生息する有用植物や川岸での農業の実態などが記述された。住民の知見では、ムン川下流域に8種の外来種を含む156種の魚が認識されている。このうち、常にムン川にいるものは25種、メコン河からの回遊魚は123種となっている。これは、学名による分類ではなく、住民の知見による分類であった。ムン川の魚はメコン河から遡上し、メコン河に降下する。ただし降下の時期になっても、一部の魚はムン川にとどまるという。住民が認識している魚とその生態、回遊の実態、その魚を捕らえる漁具についての詳細な記述があるだけでなく、河川の利用の社会・文化的な意味をも含んだ報告がなされた (AOP and SEARIN 2002a,b)。

調査は、ダムの反対運動に加わる住民の中から、住民自身が認める知恵者を漁具や魚、河岸利用などいくつかの項目ごとに選定し、それぞれのグループが議論を繰り返してその結果を記載する方法をとった。再現性を重視する自然科学のような手法ではなく、住民の知見を詳細に記述する質的な調査といえるだろう。だが「町の間」にも分かるように住民が156種も魚を独自に分類しているなどを伝え、知見の数値化も行った。住民の「はかり方」が、科学者のそれと遜色がないことを示すために、数字を示すことは有効だったと考えられる。

この調査は、ニティ・イアウシーウォンや、モムラーチャウォン・アキン・ラピーパットなどタイ社会で発言力のある知識人から絶賛された。これによって、住民の知見を取り上げる研究が、タイの学术界に一定の地位を占めるようになった。

6.2 人々の「はかり」をめぐる変化

ダムの敷地占拠と「村」の建設という住民運動のアピールは成功し、様々な調査が行われ、見学者が訪れるなど、現地には数多くの部外者（大部分は研究者や学生）が訪れるようになり、住民の話聞くようになった。

それまでは「ダムの負の影響があるなら科学的に示せ」、「被害を数値で示せ」といった一部の研究者や行政、EGATの主張に対し、科学的な調査手段を持たない住民はデモなどの直接行動で反論の意を示していた。しかし、住民運動に端を発した外部の関心の高まりが、今まで住民が外に向かって語ることの出来なかった物語を表舞台に出し、住民に新たな発言の場を与えていった。運動が展

開するなかで、住民はそれまでとは異なる問いを部外者から引き出すことに成功した。ダムの抗議運動の場を訪れる来訪者は「ムン川はなぜ遺産と呼ばれるのか」、「ダムの水門をなぜ開けたいのか」、「人々にとってムン川や魚はどういう意味を持つのか」など、今までとは違った関心から質問を寄せるようになったのである。

そういった中でも、タイの学識者の中の認識に一番大きな転換を生んだのは、住民が主体となった前述の「住民による調査」である。人々はこの調査の発表によって、自分たちの過去の生活や自然環境への知見を外部に積極的に語れるようになった。そして、量的な自然科学の手法だけが重視されてきたダムをめぐる「はかり」に、今までダム開発にかかわってきたとは別の研究者を呼び込み、議論の場に新たな視点を加え、自分たちの主張に理論的支持を得ることに成功したのである。

6.3 補償できない生活

ダムができる前、住民は「魚を担いで行き、米を担いで帰る」生活をしていて、と言われる。東北タイやラオスで、貨幣が浸透する前に広範に行われていた物々交換のことだ。交換されるモノは米に限らず、野菜や香辛料、塩の場合もある。パクムンダムの影響地の川沿いの村落は農業適地が少ないため、3.4節で触れたように、不足する米を魚と交換することで生活を成り立たせていた。パクムンの人々の持つていくモノは魚かその加工品であったという。

この交換には、定まった「はかり」がない。私たちにとっては奇妙に思えるこの交換のシステムを、住民は次のように説明する。「交換の基準は数字ではなく、ナム・チャイ（心・水：情けのある心、慈悲心）である」と。その時持つていくモノを、損得を顧みずと与えてくれる人、というのが交換では最高の評価を受ける。偶然出会った人であっても、ナム・チャイがあり、気前良く自分の持つていくモノと交換してくれれば、次に交換に出かけるときに、その人は目指す訪問先となる。このやりとりがお互いの中で何度も繰り返されれば、シアオという親友関係となる。これは、男性同士、女性同士を問わず結ばれる関係である。シアオになった人たちの親族の間で、結婚適齢期の男女がいれば、そこで結婚が成立することがある。そうなれば、シアオは親戚となり、より強固な助け合いの関係が成立するというのである。

また、「(ただで) もらうことは、金を払ってモノを得るよりも高貴なものだ」とも言われる。交換だけでなく、ダムができる前には「コー (くれとせがむこと)」が可能だったことを、ダム反対住民はインタビューの中で強調した。こういった行為が可能ならコミュニティは、住民にとって幸せなものだと説明は続く。おそらく日本だけでなく、現代のタイにおいてさえ、たとえそれが金銭でないとしても、全く対価を払わずに人からモノをもらう行為は卑しいと非難されても反論は難しいだろう。だが、パクムンダムに反対している住民は、「コー・カン・ダイ (くれ、と言ひ合える関係)」は高貴だと位置づける。

実際、私もそういった現場を目にしたことがある。ラオスでたくさんの回遊魚を獲っている漁師に写真を撮らせてもらっているとき、近所の女性がやってきて「魚をくれ」と彼に頼んだのを見たことがある。女性はその場では全く対価を払わず、悪びれた様子もなかった。漁師の男性に「親戚か?」と聞いたところ、違うという。

このように交換する対価を求めずに人に何かを差し出す行為は、コミュニティやそれを取り巻く地域の成員を幸福にする、というのが、現在パクムンダムに反対する人々によって語られる説明である。

こうして人々は自らの語りを、外部に語りとして認めさせることに成功した。そして、ダム建設前の「遅れた」農村部での生活を「豊かな自然をベースにした助け合いの緊密な人間関係がある生活」、「金がなくとも暮らせる幸せな生活」ができた時代、という積極的な語りに置き換えた。例えば、住民による調査は、シアオ・カンという親友関係の構築による助け合いや、米と魚の物々交換をこの地域固有の文化と位置づけ、それがダムの建設で破壊されたことを批判している。人々が公の場で語るダムの被害も、失敗した影響緩和策の批判などから、失われた過去を語ることで、損失の重さを表現するものによって変わっていく。また、その生活は金銭の補償では補えないことから、ダム水門開放による自然回復が補償に代わる要求となったことを自らの語りで説明することができた。冒頭に挙げた、「お金はいらないから、自然を返してほしい」という漁民の言葉は語られてはいたが、私が理解できなかったように、外部に無視されていた。ここに至ってやっと、住民は自分たちの生活が外部者によって「はかる」ことはできないと主張することができるようになったのである。「住民による調査」が、補償によって何か別のモノと等価交換できない価値を「はかった」効果といえるだろう。

6.4 「はかり」 難い住民の暮らし

人々は「はかり」を数値や平均化でなく、語りで作りに上げなければならなかった。それは、暮らしを数値や平均化で「はかる」ことが困難であるためではないだろうか。ここでは、調査で経験をした住民生活の「はかり」にくぎの一端を紹介する。

平均化の難しい漁業パターン

2で述べたように、ムン川の河川環境は降雨の変動に伴い、雨季と乾季で大きく異なる。これは、毎年の漁期が水位に伴い変動することも意味している。漁具は流速にもその利用が制限される。住民の知見では、魚は1月を除いてメコン河とムン川の間を移動しているが(AOP and SEARIN 2002a)、回遊には3つのピークが見られる(メコン・ウォッチ 2004)。毎年の降雨量も漁獲に影響する。住民の経験では、雨が多い年の方が豊漁になるという。住民の漁業は、河川環境の変化だけでなく、この魚の移動によっても制約を受ける。同じ漁場でも獲れる魚の変化によって別の漁具を使用する。また、住民は仕掛けを多用するため、同じ場所で同時に複数の漁具が使用される。

また、例えば2つの世帯が全く同じ漁具を所有していても、同じ時期に漁をするとは限らず、世帯ごとに多様なパターンが発生する。理由は、複数の漁業従事者がいること、漁具利用に個人的な得手不得手があることなどで説明される。

住民の漁業活動は労働時間帯においても複雑である。例えば、かご型の漁具トウム・ヤイは、1日1回引き上げ作業をするのみだが、その作業は早朝午前3時から5時の間に行われ、漁獲物は午前5時にはローカル・マーケットに出荷される。また、刺し網漁は、魚の行動にあわせ夜間に頻繁に行われる。小型のかご型漁具トウム・ランといった漁具は、他の仕事との兼ね合いや、水揚げの具合で作業時間が任意に変更されていた。1日2-3回の引き上げ作業が行われるが、時間は午前5-6時、12時ごろ、夕方3-4時の3つのパターンがある。作業時間は1-2時間である。同じくかご型の漁具、ロープも早朝5-6時と夕方4-5時ごろに引き上げられ、それ以外の時間帯には作業は行わない。バットやカーといった小魚を捕らえるための柴漬け罟は、数日に一度見回る程度である。もろ手網は、女性が浅瀬で副菜のための小魚やエビを捕らえるた



漁具トウム・ラン



柴を使った漁具バット

めに利用する。特別な利用時期や時間は定まっていない。このように漁具の利用は、自然環境の変化、漁獲高の多寡、個人的な都合などによって変更され、平均化し難い。

余談だが、調査村では男性が朝から飲酒している光景がよく見られた。多くが、一晩じゅう漁をしてこれから眠るという場合であった。事情を知らない部外者が見れば、村人は仕事もせずに朝から酒を飲んでいる、ということになってしまうのである。

数値化の難しい漁獲

調査地のピブマンサハン郡 K 村や S 村で獲れた魚は、主に、同郡の市場で販売されている。町の市場は 2ヶ所でタラートノイ（小市場）と呼ばれる早朝だけ生鮮食品を売る朝市と、バスターミナルに隣接し、早朝から夕方まで販売が行われている恒常的な市場である。住民は場所の使用料を支払うが、持ち込む商品に関して税は徴収されない。

村で水揚げされた魚は、漁業を行っている世帯の女性が直接売りに行く場合と、村内中の女性が隣人から買い集める、または、村外の仲買人によって買い

上げられて市場に出る場合がある。水揚げは、村内に複数ある船着場にかかる。船着場は、住民が住居に近い場所に開いたものである。村の中で魚が集まる場は無く、住民はその日の都合に合わせて個別に魚を出荷する。このため、村全体で 1 日にどの程度の水揚げがあるのか把握することは難しい。

S 村では、隣村にいる仲買人が市場価格の高い魚だけを買集めており、村人はパー・ナン、パー・クウンと呼ばれる、キログラム当たり 100 バーツ以上で取引される魚が獲れた場合、そこに運んでいる。それ以外の魚は、ナイロンの網で作った袋に魚を入れ、川で生かしておき魚を求める人が出れば売る。市場価値の無い魚は自宅で副食とするか、隣人や親戚が求めれば金銭を媒介せずに提供する。このような分配は、K 村でも頻繁に見られた。

住民が市場に魚を卸すためには交通費やガソリン代がかかる。水揚げ量が見合わないときなど、村落内での販売や魚の加工が行われる。K 村のある女性は乾季にほぼ毎日、息子が獲った魚をプアンと呼ばれる竹串にまとめて売っていた。プアンは 1 つ 10 - 20 バーツの値で販売される。村人が、自分の世帯が漁をしない日に彼女から副業として魚を買うため、村内でほぼ売り切れ、市場に魚を出すことはない。市場で買うよりも魚を安く購入できるため、村人にも歓迎される。このような販売方法は、この地域で一般的なものであると言われている。K 村では、余った魚は干物やパデアークという魚の発酵食品にする。獲れた魚がどれほど小さくとも、無駄にはならず消費される。これらは基本的に世帯の食糧となるが、親族や友人に配るために作られたり、余剰があれば販売したりすることもある。

くらしを「はかる」困難

住民はある一つの漁法に対し、その漁期にどの程度の漁獲があり、市場価格の変動はどれほどであったか、そのシーズンは記憶している。しかし、毎月の漁業収入としては正確に把握しておらず、記録も残さない。このように、人々のくらしには数値化が難しい要素がある。世帯ごと、個人ごと、その年ごとに変化があり、例えば補償をしようと収入を平均化すると住民のほとんどが満足できないことになる。また、予測不可能な自然環境に従って漁が営まれているため、自然科学が重視する再現性に乏しい面がみられる。

更に、住民の暮らしには、交換する対価を求めずに人に何かを差し出す行為によるコミュニティの成員の幸福、といった何か他のモノに転換できない要素があるのである。

6.5 政治的な決定と「はかり」の関係

パクムダム建設後、調査という「はかり」が生まれる際には、必ず住民の運動が先行して存在している。EGAT や政府が無視してきたダムによる被害は、水門開放という擬似的なダム建設前の状態を作り出した中で調査されることとなった。その調査が生まれるためには、もちろん住民の運動と貧困削減を掲げた政府の登場が必要であったが、調査をするという決定には WCD 報告書の影響があったと考えられる。そして、この WCD 調査を呼びこむことができたのは、住民運動の成果である。

水門開放時の調査による提言は政府に無視されたが、住民の生活や自然環境に関する知見といった点に光をあてた。質的調査という「はかり」が、外部から聞きとられることになかった住民の発言を取り上げる場を作り出した。一連の調査や発言の場を広く持った住民の声は、ダムの放棄までには至らなかったものの、政府に妥協策を取らせるだけの力をもった。あらたな「はかり」の出現は、「はかれない」住民生活に対する住民自身の言葉を正当化するに足る力を住民運動に与えたと考えられる。

7. まとめ

現在行われているパクムダムの年間4ヶ月の水門開放は、住民だけでなく、EGAT もタイ政府も誰もが望まない結果であり、おそらく誰も予想していないものだった。もちろん、それまでに行われた数多くの調査が導き出した結果でもない。

この事例では「はかる」ことは次のような影響を及ぼした。

表 3-1 「はかる」ことの影響

時期	はかったアクター	はかった対象	はかった影響
ダム建設前・建設中	コンサルタント	魚種、漁業収入	ダムの影響の過小評価
	政府機関	魚種、漁業収入	ダムの影響の過小評価
	住民	売る魚	現金収入
漁業補償前後	大学所属の研究者	漁業被害	政府補償の算定基準を生む
	WCD (大学所属の研究者)	ダムの費用便益と住民生活への影響	ダムの影響についての世論喚起
水門開放時	ウボンラチャタニ大学	ダムの費用便益と住民生活への影響	住民の主張に正当性を与える
	住民・NGO	住民生活と住民の知見からみた周辺環境	はかれないモノへの外部からの評価
	政府機関	年間4ヶ月水門開放に対する住民意識	住民要求の拒絶を可能とする

当初、ムン川の魚や住民の生活は、「はかる」対象にはなっていなかった。そのため、ダム建設によって生活に負の影響を受けた漁業を主な生業としている住民の強い反発を受ける。NGO などのサポートを受けた住民の運動は長期にわたり、その結果、当初予定されていなかった漁業補償が工事期間に限って支払われた。

EGAT は、ダム建設後の漁業資源を研究者の調査によって「はかり」、資源回復は漁業振興プロジェクトで補えるという立場を崩さなかった。また、魚道ができたために漁業資源の減少はないと主張しようとしていた（後にそれは不可能になる）。住民はデモなどの手段で EGAT ではなく政府と直接交渉し、政府はこれを補償せざるを得ない状況に追い込まれた。

ダムによる損害の証明は、反対運動という犠牲を住民側が払い、政治的な交渉によって獲得されてきたもので、事前調査により開発計画に盛り込まれていたものではなかった。再び調査が登場した際、調査という「はかり」は補償額を算定する補助的な役割を担い、漁具の数などが調べられた。再調査では今まで EGAT が認めてこなかった漁業被害を「はかる」ことになったのである。ダムの補償をめぐる出来事で、研究者の「はかり」は補助的な役割しか担わなかったが、

それは政府が補償基準を定める際に用いられた。しかし、住民には拒絶される。

ダムの影響は、住民の運動が盛り上がったことで、「はかりなおされ」た。それがWCDの報告であった。これはダムの運営に関して勧告するような性質のものではなかったが、情報が外部に伝わったことで、パクムダムが世界銀行やEGATが主張するような住民生活を向上させるプロジェクトではないこと、そしてダム建設後も抗議を続ける住民が多数存在することが広く明らかとなった。この調査は、住民の運動によってもたらされたものではあるが、住民の運動の正当性を高める働きも担っていたと思われる。このことにより、住民運動がタイの政治状況が変わった際に、ダムの水門開放実現を後押しする力を得ることになった。そして、政府委託の調査をおこなったウボンラチャタニ大学が、5年間の水門開放を提言することにつながっていったのである。

このように、パクムダムの事例では、住民の主体的な運動が新しい問題点を提起し、提起された問題を外部機関がそれまでとは異なる「はかり」を用いて調査することで運動の正当性を裏付けし、さらに新しい調査や知見が生まれるということが繰り返されてきた。この事例から言えることは、開発によってもたらされた影響に対して科学的な知見が積み重なるためには、人々の「抵抗」が必要だということであろう。パクムンの場合、それは強力な住民運動だった。だが、運動だけでは政策や世論を動かすことは難しく、住民運動が正当性を獲得するためには、専門家の知識やサポートが必要となる。両者は不可分な関係にあるが、住民が声を上げていないところに突然研究者がやってきて、問題を指摘するということはあり得ない。まずは、人々が開発に「抵抗」することが新たな「はかり」が生まれる必須条件になっている。

また、人々の言う「補償できないくらいし」、をどう考えるべきなのかという問題が最後まで残る。「はかれない」部分をどう開発に取り入れるのか、あるいは、「はかれないもの」を守るために、開発を拒否し続けていくのか、主体となる住民はそれぞれ選択していくことになると思うが、人々を支える立場で周辺にいる私たちは、どちらを選んでいくことになるのか、難しい選択を常に迫られることになるだろう。

■参考文献

■日本語文献

- メコン・ウォッチ (2004) 「川と魚と人々：ムン川河口域の住民の自然環境に対する知見」メコン・ウォッチ。
リスベス・スライター (1999) 『母なるメコン、その豊かさを蝕む開発』柿崎一郎・高橋宏明・中野亜里訳、めこん。

■英語文献

- Kottelat, M. and Whitten, T. (1996) Freshwater Biodiversity in Asia with Special Reference to Fish, World Bank Technical Paper 343, World Bank.
Taki Y. (1974) Fishes of the Lao Mekong Basin, United States Agency for International Development, Mission to Laos Agriculture Division.
TEAM Consulting Engineers (1982) Environmental and Ecological Impact Assessment of PAK MUN Project, Vol.1, Summary Report, Electricity Generating Authority of Thailand.
TEAM Consulting Engineers Co., Ltd (1984) Selected Environmental and Ecological Investigation of PAK MUN PROJECT Vol.2: Main Report, Electricity Generating Authority of Thailand.
World Bank (1998) Recent experience with involuntary resettlement Thailand—Pak Mun. Report No.17541, World Bank.
World Commission on Dams (WCD) (2000) WCD Case Study: Pak Mun Dam Mekong River Basin Thailand, World Commission on Dams.
Roberts, T. R. (1993) Just another dammed river? Negative impacts of Pak Mun dam on fishes of the Mekong basin, Natural History Bulletin of the Siam Society Vol.41: 105-133.

■タイ語文献 (英語タイトルあり)

- Department of Fisheries. Thai Fisheries Gazette. 1985-1994. Vol.38 No.1-6, Vol.39 No.1-3, 5-6, Vol.40 No.1-2, 4, 6, Vol.41 No.1-6, Vol.42 No.2-6, Vol.43 No.1-6, Vol.44 No.1-6, Vol.45 No.1-6, Vol.46 No.1-6, Vol.47 No.1-6. (タイ語、一部論文・報告タイトルのみ英語)
Department of Fisheries (1991) Statistics and value of freshwater fisheries from water resource 1988-1989, Fisheries Statistics Sub-division and Fishery Policy and Planning Division.
Fisheries Economics and Planning Sub Division, Department of Fisheries (1977) Fisheries Record of Thailand 1975, Department of Fisheries.
Mitree Duangsawadi, Santana Duangsawad (1992) Fishery resources and fisheries activities in Mun River: Technical Paper No 136, Department of Fisheries. (サマリーのみ英語)
Mitree Duangsawadi, Santana Duangsawad (1992) Fishery resources and fisheries activities in Mun River: Technical Paper No.136, Department of Fisheries. (サマリーのみ英語)
Office of the National Economic and Social Development Board (1977-1982) 4th National Economic and Social Development Plan, Office of the National Economic and Social Development Board.
Santana Duangsawadi, Tawan Chookjorn (1991) Fisheries Characteristic, Species

and Distribution of Fishes in the Mun River: Technical Paper No.125, Department of Fisheries. (サマリーのみ英語)

Ubon Ratchatani University (2002) Project to study approaches to restoration of the ecology, livelihood, and communities receiving impacts from construction of Pak Mun Dam, Ubon Ratchatani University. (サマリーのみ英語)

■タイ語文献 (英語タイトルなし)

貧民会議 (Assembly of the Poor : AOP) , 東南アジア河川ネットワーク (Southeast Asia Rivers Network :SEARIN) (2002a)

ムン川 : 魚を獲る人の帰還 , SEARIN.

貧民会議 (Assembly of the Poor) , Southeast Asia Rivers Network (SEARIN) (2002b)

ムン川 : 魚を獲る人の帰還—まとめとパクムンの人々の魚に関する知見— , SEARIN.

EGAT (2000) 「貧民会議パクムンダム住民の要求に対する資料と見解—貧民会議問題解決中立委員会提出資料」EGAT.

漁業影響調査研究小委員会 (1994)

「ウボンラチャタニ県パクムン水力発電ダム事業の漁業に対する影響評価まとめ」パクムン水力発電ダム事業影響住民救済検討委員会 .

国立統計局 (2003)

「ウボンラチャタニ県ピブンマンサハン郡、コンヂアム郡、シリトン郡におけるパクムンダムに関する国民意識調査報告書」タイ情報通信技術省国立統計局

第4章

「はかる」ことが くらしに与える影響



1. 「はかる」ことが くらしに与える影響

ラオスのパクベンにおける土地・森林委譲事業（LFA）とタイのパクムダム建設事業の事例で見てきたように、「開発」のために外から持ち込まれた「はかり」によって、自然資源に根ざした人々の生活は変容を迫られることになった。その後、ラオスのLFAの事例ではNGOの媒介によって、パクムダムの事例では住民の反対運動によって、「はかり直し」が行われ、「開発」のなかで「はからなかった」ものを再評価しようという動きが起こった。ここでは、2つの事例から見えてきた「開発」と「はかり」の関わり、そして「はかり」が人々のくらしに与える影響について考えたい。

1.1 「はかる」ものと「はからない」もの

「開発」が入ってくる以前は、人々はモノを売って現金収入を得るためや生産活動を営むために「はかり」を用いてきた。パクベンの焼畑民たちは、樹齢や土壌を見てその年の生産に適した焼畑地を決め、各世帯の人数を考慮して焼畑地を分け合ってきた。ムン川の周りに暮らす漁民たちは、市場や仲買人に売るために魚の重さを量ってきた。

一方で、人々の生活のなかには「はからない」ものが存在していた。パクベンの人々にとっては、森と農地は明確に線引きができないものであったし、それぞれの世帯がその年の労働力で耕せるだけの土地を使うときには、その土地が何ヘクタールかを測る必要もなかった。パクムンの人々は、現金収入に結びつかない魚の重さを量ることはなかったし、魚の年間の漁獲高がどのくらいか、ムン川には一体何種類の魚がいるのかを調べることはなかった。川に行けばいつでも魚は獲れ、川にいる魚の量や種類の多さを「はかる」必要はなかったのである。

では、人々のくらしのなかで「はからない」ものは「はかる」ものと比べて、価値が低いということなのだろうか。いや、むしろ、自然資源に根ざした生活を営む人々にとって、「はからない」ものこそが、重要な意味を持っていた。焼畑を営

むパクベンの人々にとっては、本来「森」と「農地」は線引きすることができないものだったし、地代を事前に固定しないことで、収穫量が安定しなくても、なんとか食べていだけの米を確保しようとしてきた。豊富に獲れるムン川の魚は「はかられる」ことはなかったが、それは毎日の食卓に並び、人々のくらしを支えてきた。魚は米や他の必需品に交換されたが、売る魚と違って、決まった交換レートを持たなかったのは、そのやり取りは数値化できない村人同士の人間関係に基づいていたからだ。

1.2 開発の「はかり」に絡みとられる人々の「生」

そうした人々の生活の中に開発事業が持ち込まれたとき、「開発」側は住民のそれとは異なる尺度で、人々の生活を「はかろう」とする。「開発」側の「はかり」は、人々の生活を数値化し、交換が可能なものに置き換えようとする。それまで人々の生活を支える「効用」を持っていた「はからない」ものは、交換価値を持たないがゆえに「開発」側の「はかり」では汲み取ることができず、無視されてきた。

ラオスのLFAが実施される際には、それまで自然環境の変化や村の人口の変化などを鑑みて、柔軟に毎年の焼畑地を決めてきた人々の「はかり」が取り入れられることはなく、多くの場合、画一的なやり方で土地・森林区分が決められた。その結果、食糧確保のために必要な焼畑地が確保できなくなり、生活の困窮や焼畑サイクルの短縮化による森林の劣化を引き起こした。森と農地を分断し、詳しい地図を作成することによって、村人の土地利用が本来持っていた柔軟性が失われてしまう。外から持ち込んだ基準で資源や土地が「はかられ」、「はかられない」ものが否定されたり、「はかれる」ものに変化させられたりすることが、村人の生存を脅かしているのである。

数値に置き換えることができないムン川の環境の価値は過小評価され、したがって、そのムン川の環境に依存して生活してきた人々のくらしがダム建設によってどれだけ被害を受けるかが真剣に検討されることはなかった。事業を進めるタイ電力公社（EGAT）は、人々が受けた被害を漁業補償という数値に置き換えようとしたが、当然のことながら、補償とは人々の生活を金銭に交換が可能だと

いう前提に基づいて算出される。「交換」できないものは、いかにそれが人々の生活にとって重要なものであっても、補償に取り入れられることはない。こうした「はかれない」生活を無視した補償によって、バクムンの人々が生活を再建することはできなかったのである。

1.3 統治のための「はかり」に対する人々の反応

第1章で論じられたように、はるか昔から権力者は統治のために「はかり」を用いてきた。外から持ち込まれた「はかり」、または上から押し付けられた「はかり」が、人々の生活を「はかる」ことができなかつたとき、人々はそれぞれの置かれている政治状況や、「はかり」がもたらす影響に応じた反応を示してきた。ここでは、バクベンとバクムンの事例に見られた人々の反応のあり方を紹介したい。

外から持ち込まれた「はかり」に対する人々の反応の1つは、それが生活に合わないものであっても、とりあえず受け入れ、「はかり」に合わせるというものだ。バクベンの村人は、役人に農地面積という「数値」を求められたとき、畑に蒔いた種籾の量から逆算して、畑の面積を答えていた。その数字は村人にとっては意味のないものだが、外からの「はかり」に合わせて、求められている数字を提出する。しかし、「はかり」が人々の生活にもたらす負の影響が大きくなると、「はかり」を受け入れては、生活が立ち行かなくなり、人々は「はかり」に抵抗せざるを得なくなる。

その場合、政治力を持たない人々が取り得る反応は、押し付けられた「はかり」を無視することである。LFAが実施される際には、人々は行政官に協力するが、LFAが終了し、行政官が村を去った後、決められた線引きは無視され、土地・森林利用計画や世帯に与えられた暫定的な土地利用権利書はただの紙切れとなる。そういう村はラオス全国にいくつもある。ただし、こうした反応は、村々が山岳部に点在し、地方行政官の資金や人的なキャパシティが限られ、土地や資源に関する政府のコントロールが村レベルまで強く及ばないラオスの状況があるからこそ可能になる。

もう1つ、人々が取り得るささやかな抵抗は、「はかり」を都合の良いように解釈し、やり過ごすことである。ラオスの住民は、実際には焼畑耕作で陸稲を作っ

ていても、政府が抑制の対象としている「焼畑」ではなく、「畑」と呼び替えることで、規制の対象として「はかられる」ことを逃れようとする。実態は何も変わっていないが、そうすることで従来の生産活動の継続が可能となる。住民にとってだけではなく、焼畑耕作以外の生計手段を容易には見つけられない村人と県から下りて来る焼畑抑制のノルマの間で板ばさみになっている地方行政官にとっても、それは好都合であった。抑制しなければならない「焼畑」ではなく「畑」と言われてしまえば、行政官は実際に焼畑が行われていようと目を瞑って、面倒な取締りをせずに済むのである。

「はかり」を使つて行われる開発がもっと破壊的なものになると、こうしたささやかな抵抗では太刀打ちできない。NGOや住民組織などの市民社会にある程度の政治力があるタイのような国では、ときとして人々は生活を破壊する「はかり」に対して、抗議の声を上げ立ち向かってきた。バクムンダム事例では、ダム建設によって漁業に依存していた生活が破壊され、開発側の「はかり」によって算出された補償では生活を再建できず、住民は激しい抗議行動に出た。

しかし、言論や結社の自由が限られているラオスのような政治・社会状況下では、ダム開発事業や植林事業などによって土地を奪われ、生活を壊される住民は、多くの場合、泣き寝入りするしかないのが現実である。また、バクムンダムの事例が象徴するように、「はかり」への抗議はしばしば権力者によってつぶされようとしてきた。

1.4 人々による「はかり直し」

人々が「はかり」を否定しきげず、「開発」がもたらした問題が改善されないと、**「はかり」**に対抗して起きてくる動きの1つが**「はかり直し」**である。

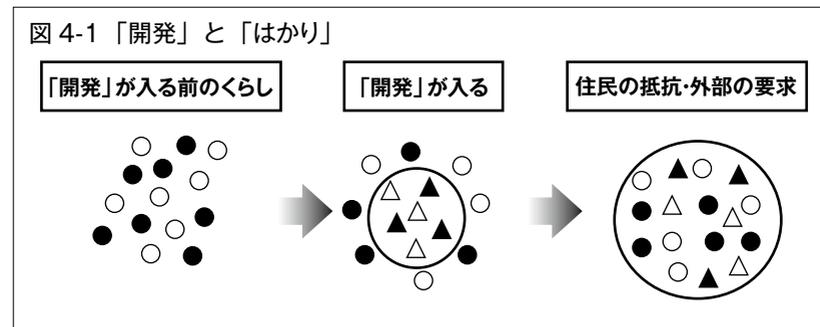
バクムンダムの事例では、タイ政府やEGATが無視した生活の価値を訴えるため、影響住民は**「住民による調査」**を実施した。この調査によって人々が**「はかり」**、外に向けて訴えたのは、開発側の**「はかり」**では**「はかれない」**もの、つまり交換価値を持たないものが、彼らの生活にとっていかに重要な**「効用」**を持ってきたか、そしてそれらがいかにダム開発事業の中で無視されてきたかであった。

ラオスのLFAの事例では、NGOや国際機関といった媒介者の存在を得て、「は

かり直し」が行われようとしている。経験や村の人間関係に基づいて焼畑地を決めてきた村人の「はかり」を政府が持ち込んだLFAという「はかり」に取り込むことで、村人の権利を守り、村を取り巻く自然・社会環境に合わせた土地利用・森林管理が行われることが目指されている。

1.5 「開発」と「はかり」

ここで、本書で取り上げた2つの事例から見てきた「開発」と「はかり」の関わりを整理してみたい。〈図4-1〉は、外から「開発」が持ち込まれ、「はかり直し」が行われるプロセスと、「はかり」がもたらす影響を示したものである。



村に開発事業が持ち込まれる以前、村の中には「はかる」必要があるもの(●)と「はかる」必要のないもの(○)が存在していたが、それらは混在し一体となって生活を形成していた。

そこに外部から開発事業が持ち込まれ、住民が「はかって」いたものは、「正しくはかられ」(▲)、「はかる」必要がなかったものは、開発の尺度で「はかられる」(△)ようになる。開発の「はかり」では取り込めないものは無視される(円の外)。こうして、村の生活は、開発によって変容させられてしまう。

そこに、住民の抵抗や外部からの要求によって、住民にとって重要なものを「はかり直す」動きが起こる。開発の「はかり」が無視・否定した生活(2つ目の図の円の外側にある●や○)が「はかり」を開発に欠かせない存在だと捉える。それはときに、住民の視点が開発に取り込まれることにもなりかねないが、一方

で、人々のありのままの生活(●や○)が開発に必要なだと見なされることで、「外からのはかり」(▲や△)は、それが無視してきた人々の生活と折り合いをつけなければならない。それは、交換価値がないために開発の「はかり」からは取りこぼされた、住民にとって「効用」を持つもの(自然資源利用の知恵、人間関係など)が再発見・再評価されることを意味する。ラオスとタイの2つの事例に見られた「はかり直し」とは、「開発」の名の下に絡みとられた村人の生活(生)(▲と△)を、再び●や○を含めた一体のものとして奪い返すことであった。

ここから見てくるのは、既存の価値を再評価することは、「開発」を再評価することでもあるということだ(円の拡大)。「はかり直し」は、外から「はかる」ことができるものだけ活用することを開発と考えるのではなく、「はかる」必要のないものや、住民の視点で「はかった」ものも含めて、開発を考え直すことにつながるのである。

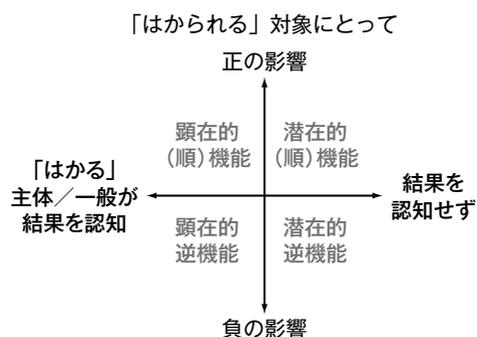
2. 「はかる」こと、「はからない」ことの機能

「はかり」によって問題が引き起こされるとき、開発を進める政府や企業が、何を目標としてその「はかり」を用いたのかという目的に注目しがちである。しかし、国家が統治のための用いる「はかり」であっても、それに抵抗するために住民が用いる「はかり」であっても、ときに誰も望んでいない結果、誰も予期していなかった結果を生み出すことがある。そこで、ここでは目的ではなく機能に注目して、「はかる」ことを捉えなおしてみよう。

2.1 「はかる」ことの機能

〈図4-2〉に挙げたのは、ある目的を持って「はかる」ことが行われたとき、その結果を、「はかる」主体や一般が認知しているかどうかと、結果として「はかられる」対象に正・負どちらの影響が生じたかを整理したものである。

図 4-2 「はかる」ことの機能



通常想定されるのは、「はかる」ことによって想定されていた通りの結果が生じ、それが「はかられる」対象の利益につながるという状況である。これを「はかり」の「顕在的（順）機能」と呼ぶことにする。パクムダムの水門開放を求めて抗議運動を展開する住民たちは、NGO や研究者の助けを得ながら、周辺環境や地元の知見を自ら「はかり」、新しい発言の場を広げていった結果、4ヶ月という限定ではあるが、水門開放につながった。この事例は「顕在的（順）機能」にあたる。

次に、「はかる」ことがもたらす作用として認識されているものの、それが「はかられる」対象にとって負の影響を及ぼす場合がある（顕在的逆機能）。例えば、政府が農民の農地面積を計測し、その面積に応じた土地税を徴収する。「はかる」結果は、「はかられる」農民にとっては税の取立てという喜ばしくないものであることは、「はかる」側も一般にも認知されている。

また、「はかる」ことによって「はかる」主体が認識せず、一般的にも「はかる」ことの作用と考えられていなかった結果が生じ、「はかられる」人たちが思いがけない恩恵を受けるということもあるだろう（潜在的順機能）。例えば、確定申告を行なうことを通じて、自分の収入と支出を見直すようになり、健全な家計を維持する結果につながっている人がいたとする。その人にとって、確定申告という「はかり」は、税金を取られるという逆機能だけでなく、「潜在的順機能」を果たし

ていると言えるだろう。

しかし、東南アジアの農村部の開発と環境問題に関わってきた私たちが、本研究を通して最も着目したいのは、「はかる」ことが結果として、「はかられる」対象に対して、一般的にも、あるいは「はかる」主体自体にも認識されていない負の影響を及ぼし得るということである（潜在的逆機能）。ラオスで実施されているLFAは、森林保全や住民の生活向上につながっていない場合も多い。そのことを中央政府も地方政府も望ましいことだとは思っていない。それにもかからず、LFAが国家規模で継続されるのは、はっきりとは認識されていなくても、郡にとっては、自らが進める移転政策やダム事業を推進するためにLFAを利用することができ、中央政府にとっては、LFAを実施することで海外からの援助を呼び込むことができ、資金が回ってくるからという一面もあるからではないだろうか。それによって問題を抱えたままLFAが継続されれば、森林の劣化や住民の貧困化など、本来の目的に反する結果が拡大することになる。

「はかり」が使われる過程では、しばしばそこに関わる様々なアクターの目的が入り込む。ある政策が当初の目的とは正反対の結果を招いているのに、その政策が続けられるのは、別の目的を果たしているからである。「はかる」目的の正しさに目を奪われずに、「はかり」の機能に注意を払うべきだと私たちが考える理由はここにある。

2.2 「はからない」ことの機能

「はかる」ことの「潜在的逆機能」のほかに、もう1つ、本研究を通じて私たちが重要だと考えるようになったのは、「はからない」ことの「潜在的順機能」である。一般的なイメージでは、「はからない」ことが生み出す結果は、物事の未整理、そして無秩序な状態だと考えられる。しかし、ラオスの焼畑民が、一般的に保護の対象とされる「森」と利用の対象とされる「土地」を測って区分しないことは、無秩序や破壊よりも持続的な森林土地利用につながってきたと考えられる。なぜなら、村人にとって、保護とは将来の利用のために行うものだからだ。将来の利用を見込んでその場所を担保としている以上、保護は生活に必要な不可欠なプロセスであり、それが結果としてある程度生態系を維持した森林土地利用

につながっていた。裏を返せば、森と土地を測量して、保護と利用を切り離す線引きは、この潜在的順機能を奪い、村人の中で土地の不足と森林保護への無関心を引き起こす結果になりかねない。

タイのパクムンダムの影響住民たちには、ダムができる前、魚と米の交換に決まった交換レートがなかった。一般的には、決まった交換レートがなければ、交渉の際のトラブルにつながるのではないかと考えられるだろう。しかし、ムン川の流域では、交渉の際に「はからない」がゆえに、そこには「気前の良さ」を示す余地が生まれる。または、自分に余裕がある時、全く対価を要求せずに、相手に与える行為も行われていた。相手から「ナム・チャイ（情け、慈悲心）」を持っていると思われることは、その人の地域の中での評価を高めることにつながる。それをお互いに繰り返すことで、親密な人間関係が醸成され、さらに地域の中の助け合いにも発展し、それが人々の生活を支えてきた。

これらの事例に見られるように、「はからない」ことは「潜在的順機能」を持つことがある。「はからない」ことの機能を無視して、「はからない」ことを「遅れた」状態だと捉え、「はかろう」とすれば、人々の生活に悪影響が生じることになる。開発が引き起こす問題を考える際には、「はかる」ことの潜在的逆機能と同様に、「はからない」ことの潜在的順機能にも着目する必要がある。

3. 「はかる」ことに関わる人たちへ： 研究者と NGO への提言

パクベンとパクムンの事例では、外から持ち込まれた「はかり」によって被害を受けた人々が、「はかり直し」に向かう動きのなかで、NGO や研究者がそれぞれ別の形で一定の役割を果たした。一方で、これまで見てきたように、「はかる」ことは、その主体が意図していたのとは異なる結果をもたらす場合があり、常に危うさを伴っている。では、「はかる」ことに関わる人たちはどんなことに注意を払うべきなのだろうか。私たちの研究から見えてきた NGO や研究者へのメッセージを伝えたい。

3.1 「はかり」と外部者の役割

LFA によって土地利用が制限され、住民が土地不足の問題を抱えるパクベンにおいてメコン・ウォッチは、国家の「はかり」を否定することではなく、住民の視点に立って「はかり直す」ことで、問題の改善を目指している。政府に対して直接住民が声を上げにくいラオスでは、政策決定者の「はかり」を尊重しつつ、村人の「はかり」を制度に取り込み活かすために、外部者である NGO には両者の「はかり」を媒介する役割があると考えている。

パクムンダムの事例では、住民運動の高まりが、世界ダム委員会による調査という新たな「はかり直し」の機会を生み出した。これは、研究者による調査であったが、その後さらに、NGO や研究者の支援を得て「住民による調査」が実施された。それまで住民たちは開発側と同じ土俵に立つことができなかったが、住民自身が政府や企業とは違うやり方で「はかり直す」ことで、それまでとは異なる議論の場が生まれた。それが4ヶ月という限定ではあったが、水門開放という一定の成果を導いた。ここで NGO や研究者は、住民による「はかり直し」を後押しし、正当性を強化するという役割を担っていた。住民だけがいくら自分たちの言葉で語っていても、開発側がそれを無視することはたやすい。しかし、それが学生や NGO によって外部の人間にも分かるように記載され、著名な研究者らに評価されることが人々の言葉に力を与えた。

しかし、ここで留意しておかなければならないのは、「はかる」ことは決して問題解決のための万能薬ではないということだ。

3.2 「正しくはかる」ことの落とし穴

第1章で論じたように、外部から開発事業が持ち込まれるとき、現地に暮らす人々の状況は無視し、専門家の状況依存性に基づいた「はかり」を使って計画が立てられることが、予期せぬ影響につながってきた。そうした過ちはなぜ繰り返されるのだろうか。

その原因は、第一に、研究者の使命が「正しくはかる」ことにあるからだ。「はかった」結果、開発事業に予期せぬ影響が起きたとき、研究者は今度こそ影響

を「正しくはかり」、新たな問題の発生を防ぐことを目指す。しかし、これまで見てきたように、農村部に生きる人々の生活は、多くの場合、外からの「はかり」ではすくい取れないものによって支えられてきた。そのことを見過ごしたまま、「はかり」の正確さを追求することは、「はかれぬ」ものを人々からますます遠ざけることにつながりかねない。

第二に、「はかり」はそれを取り巻くアクターによって、ときに都合よく解釈され、都合の良いところだけ使われるものであるということだ。開発する政府も、企業も、ときに NGO や住民も、研究者の「はかり」をそれぞれの主張を正当化するために使おうとする。開発のなかで使われる「はかり」の目的は、本来は「正しい」情報を提供することであっても、そこに関わる様々なアクターの思惑に左右され、ずれていくものであるということを確認しておく必要がある。

それでも研究者が「正しくはかる」ことをやめないのは、たとえ村人の生活が「はかり」切れないものであったとしても、調査の結果が事業に反映されなくても、問題を解決するためにもっと「正しくはかる」ことを追求している限り、専門家としての仕事は作られ続け、その地位が確保されるからである。それによって、「はかれぬ」人々の生活が被害を受けることになったとしても、である。どれだけ多くの研究者が、自らの「はかり」が潜在的逆機能を果たす危険性があることを自覚しているだろうか。

3.3 見過ごされる政治と「はかり」の関係

「はかり」がはるか昔から統治のために使われてきたことを考えれば、開発のために使われる「はかり」と政治を切り離して考えることはできない。ところが、「はかり」に関わる研究者も NGO も、政治と「はかり」の関係を見過ぎたり、見てみないふりをしたりしている。例えば、政策文書しか読まず、役人としか話をしない政治学者は、統治のための「はかり」が、人々の生活にどのような影響を及ぼしているかを見ようとしない。村に入り込み、村人の生活を観察する文化人類学者は、村人の生活に変化を及ぼす「はかり」を持ち込む政治の問題にまで踏み込もうとしない。草の根レベルで活動する多くの NGO は、村人が抱える問題を解決しようと熱心に活動に取り組んでも、その問題とつながっている政策は

外部要件と見なし、政策そのものを変えることには関心がない。国家レベルや国際レベルの政策提言に取り組む団体は、村人の「はかり」や「はかれぬ」生活にまで気を配らない。

こうして、研究者にしても、NGO にしても、それぞれの役割は細分化され、お互いが交わることはほとんどない。そのため、政策レベルでは村人の生活を無視した「はかり」が作られ、草の根レベルでは村人が抱える問題の源流を見ない応急処置的な援助活動ばかりが行われ続ける。

開発のための「はかり」によって人々の生活が破壊されることを防ぐためには、研究者が「はかり」の上流と下流に目を向け、もっと柔軟に学問分野を横断した研究を行う必要があるだろうし、NGO も村人が抱える問題と政治のつながりをつかめる広い視野を持って活動を行うべきではないだろうか。

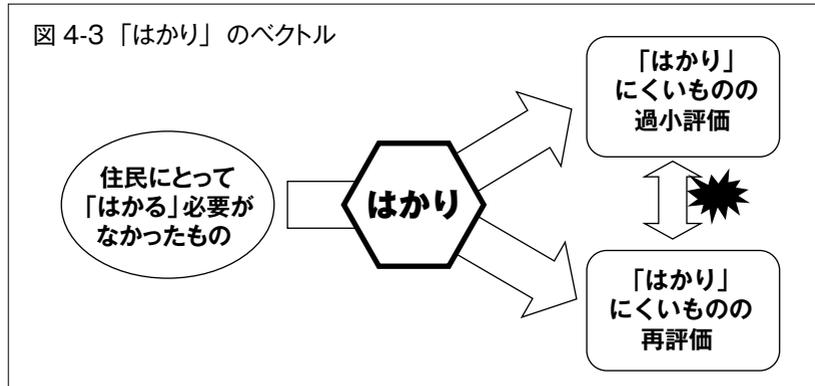
3.4 「はかり」のベクトル

比べることを宿命としている「開発」によって、人々が生活のなかで、「はかる」必要がなかったものは、「はかれる」ものに転換されてきた。第1章で紹介したフーコーの言葉を借りれば、開発が持ち込む「はかり」は人々の生活を「価値と有用性の領域に再配分する」ために使われてきたのである。パクベンとパクムンの現場で営まれている人々の「生」は、外からの「はかり」によって正当化された「開発」の力に翻弄されてきた。一方で、この2つの事例は、それを乗り越えようとする働きかけの存在も示している。

ラオスのパクベンの事例では、開発側の「はかり」と住民の「はかり」を融合することで、柔軟性を持つ住民の土地利用を活かしながら、住民の権利を守ろうとする試みが行われている。経験や人間関係に基づいて土地利用を行ってきた村人の「はかり」の価値を認め、その「はかり」を LFA という枠組みに内包しようとしている。

タイのパクムンダムの事例では、「住民自身による調査」によって、開発側の「はかり」が見落とした住民の生活や知恵を「はかろう」とした。開発事業が実施される以前、人々が「はからなかった」もの、そして「開発」の「はかり」によって否定され、失われようとしていたものの価値を再評価したのである。

図 4-3 「はかり」のベクトル



〈図 4-3〉に示したように、もともと人々が「はかる」必要がなかったもの、しかし人々の生活のなかで重要な「効用」を持っていたものは、外から持ち込まれる「はかり」によって、価値がないものとして過小評価され、消滅させられたり、「交換」が可能なものに転換させられたりしてしまう。一方で、「はかり」にくいものの再評価のために使われることもある。パクベンの事例では、「はかり」にくい住民の土地利用のやり方を開発の「はかり」の枠組みのなかに取り入れるために、LFA という「はかり」が再利用された。パクムンの「住民による調査」は、「はかる」ことで「住民の生活にとって重要なものははかれない」ということを訴え、「はかり」にくいものの重要性が再評価されることにつながった。

ここで重要なのは、開発援助や調査研究に関わる NGO も研究者も、自らが用いている「はかり」のベクトルの先にあるのが、「はかり」にくい人々の生活を否定し、「はかれる」ものに置き換えることなのか、それとも「はかり」にくいものの価値を再評価することなのかを自覚しておくことだ。

「はかり」がもたらす異なる 2 つの結果は、相容れないものである。世界銀行やアジア開発銀行は、ラオスの農村に「1 日 1 ドル以下」で生活する人々の「貧困」をなくすためにダム開発を推し進めるが、森で採れるタケノコや、川で獲れる魚がいに人々の生活を支えてきたかには注目しない。それらが食卓に並んだり、村の中で分け合ったりするだけで、現金収入につながらない場合はなおさらである。この矛盾に目を向け、「はかり」にくいものが再評価されるよう支援をすることも、外部の NGO や研究者に求められている役割ではないだろうか。

4. 結び

本研究を通じて明らかになったのは、まず、「開発」が持ち込む「はかり」が、「はかれない」人々の生活を破壊することにつながってきたということだ。それが明らかに自然資源や人々の生活に負の影響を及ぼす大規模なインフラ開発であっても、一見誰もが正しいと思える「貧困削減」プロジェクトであっても、その「はかり」が「はかれない」人々の生活を否定しかねない。一方で、「はかる」ことによって生じた問題を解決しようとする住民やそれを支える NGO も「はかる」ことからなかなか逃れられない。パクベンの事例では、メコン・ウォッチは「はかり直す」ことによって、住民が抱える土地問題を改善しようとしている。しかし、パクムンの事例では、「はかり直す」ことは「開発」によって被害を受けた人々の生活の改善につながっても、「はかれない」生活を取り戻すことはできなかったことを忘れてはならない。「正しくはかる」ことだけを追求すれば、「はかれない」生活を壊すことにつながる諸刃の剣であることを NGO も研究者も認識しておかなければならないのである。

メコン・ウォッチは、政策提言型の NGO として、これまでメコン河流域国で行われている開発事業のモニタリング活動や開発援助機関の政策改定に対する提言活動を行ってきた。我々が追求してきたアプローチは、援助機関の政策の改善を求め、その政策を使って、事業によって生じる環境社会影響を「はかり」、問題の回避・緩和・補償を援助機関に働きかけていくというものだ。ともすれば、我々自身も、「はかり」の精度を高めることを追求するあまり、「はかれない」人々の生活を見落としてしまう危険性を持っている。だからこそ、メコン・ウォッチはメコン流域に暮らす人々の自然資源利用についての調査活動も実施してきたが、それによって人々の生活が全て「はかれる」ようになると思うのは驕りだろう。「はかる」ことによって引き起こされる被害を防ぐために、「はかり」を使いながらも、常にそこからは人々の生活を支えている「はかれない」ものが抜け落ちていることを心に留めて活動していきたい。

執筆者紹介

松本 悟 (まつもと さとる) 第1章・第4章

前メコン・ウォッチ代表理事。現在は山あいの居所に籠って『開発と調査』に関する博士論文の執筆に悪戦苦闘中。その中で考えたことをもとに第1章・第4章を執筆した。大学卒業後、NHK 報道記者、日本国際ボランティアセンター (JVC) ラオス事務所代表、シドニー大学メコンリソースセンター研究員を経た後、10年間メコン・ウォッチの事務局長や代表理事を務め、2009年1月に退職。このブックレットを手にした読者には是非とも以下の2つの拙著をお読み頂きたい。「資源開発に流れる私たちのお金」(佐藤仁編『人々の資源論』明石書店、2008年)、「水と森に支えられた生活と開発」(佐藤寛・青山温子編『シリーズ国際開発第3巻 生活と開発』日本評論社、2005年)。一橋大学大学院非常勤講師(地域研究、国際機構論、国際組織論)として教壇に立っている。

東 智美 (ひがし さとみ) 第2章・第4章

メコン・ウォッチ、ラオス・プログラム担当／一橋大学大学院社会学研究科博士課程。タイのチュラロンコン大学に交換留学中、パクムンダムの影響住民と出会ったことがきっかけで、メコン・ウォッチの活動に関わるようになった。2004年からラオス北部における土地・森林利用調査を始め、2006年10月よりラオスに駐在。ラオス国立大学林学部の研究員として、北部ウドムサイ県パクベン郡を対象に、水源林管理や土地利用計画に関する調査・提言活動を実施している。「水資源管理における住民組織の役割～北タイのムアン・ファーイ・システムに関する一考察～」(日本タイ学会『タイ研究』第4号 2004年)、「政策の実施が創り出す村の土地森林問題」(メコン・ウォッチ『フォーラム Mekong』Vol.8 No.1 2006年)など。

木口 由香 (きぐち ゆか) 第3章

メコン・ウォッチ、東京事務局、ラオス・メディアプロジェクト担当／京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程。大学在学中にタイに通い始めタイ語を習得。卒業後、会社員生活の後ラオスにボランティアへ。経験不足による失敗の連続で二度と行くまいと思ったラオスに今も通うだけでなく、もう関わるまいと思った NGO にも戻り今年で10年目。ラオス南部や東北タイの漁業について調査をしながら、ラオスでは映像を活用した環境教育などを担当している。最近、パクムンやラオスで撮りためた映像の整理も始めた。「南部ラオスの平野部における魚類の生息場所利用と住民の漁労活動」(共著、『アジア・アフリカ地域研究』第3号 2003年)、「東北タイの漁具トゥムヤイー失われた遺産と人々」(映像作品、2008年)など。



メコン・ウォッチは、
メコン河流域国の開発を監視し、
その弊害の回避・軽減に努める NGO です。

21世紀に入ってから、援助機関は、開発の最重要目標として「貧困削減」を掲げるようになりました。ところが、開発を進めるなかで生じる環境破壊や強制的な立ち退きなどによって、生活手段や居住場所を奪われる人たちがあとをたちません。開発は、必ずしも人びとを豊かにするわけではなく、むしろ開発によって人びとが貧困化し、自分たちの力で生活を成り立たせることができなくなる例がしばしば見受けられます。メコン・ウォッチは、メコン河流域国における開発事業や開発政策の影響を監視する活動を行っている環境 NGO です。

わたしたちの願いは、メコン河流域の人びとが開発によって被害を受けることなく、河川や森林など豊かな自然資源に根ざした暮らしを続けられることです。そのために、開発事業によって影響を受ける人びととの対話を通じて、人びとが直面している問題を理解し、そうした問題を援助政策決定者・実施者と議論し、政策や計画に反映させる提言活動を行っています。開発が貧困化をまねかないように調査・監視・提言することは、直接貧困を削減することと同じくらい、場合によってはそれ以上に、大切な人道的支援であり、住民のエンパワーメント(意思決定権の強化)であると考えています。

執筆 松本悟、東智美、木口由香

校正 橋本彩、箱田徹

発行 特定非営利活動法人メコン・ウォッチ

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル2階

電話 03-3832-5034

Eメール info@mekongwatch.org

ホームページ <http://www.mekongwatch.org>

レイアウト AXERA inc.

発行日 2009年4月30日

※本書は財団法人トヨタ財団の2006年度研究助成事業として発行いたしました。



特定非営利活動法人
メコン・ウォッチ